令和２年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
（老人保健健康増進等事業分）

介護サービス利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動の推進体制及びコーディネート人材に求められる機能等に関する調査研究事業

報告書

令和３(2021)年３月

一般社団法人　人とまちづくり研究所

目 次

第１章　事業概要 1

１　背景と目的 1
２　事業内容 1
３　実施体制 2

第２章　地域における推進体制とコーディネート人材の育成に関する調査（調査１） 4

１　目的 4
２　調査実施概要 4
３　調査結果 5
４　結果と考察 24

第３章　介護サービス事業所職員のための学習プロトタイプの作成（調査２） 27

１　目的 27
２　調査実施概要 27
３　調査結果 30
４　まとめ 37

第４章　高次脳機能障害のある方の就労をめぐる経験に関する インタビューの試行（補足調査） ... 39

１　目的 39
２　調査実施概要 40
３　調査結果 41
４　まとめ 45

おわりに 47

資料編： 52

調査１： 52
調査２： 84
補足調査： 123
手引き： 128

第１章　事業概要

1　背景と目的

「若年性認知症を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について（平成 30 年 7 月 27 日事務連絡）」で介護サービス提供時間中の利用者の社会参加活動等の考え方や留意点が整理され、認知症施策推進大綱（令和元年 6 月）には、「通所介護（デイサービス）などの介護サービス事業所における認知症の人をはじめとする利用者の社会参加や社会貢献の活動を後押しするための方策について検討する」ことが明記された。さらに令和 2 年度からは、高齢者の社会参加促進の観点から、地域支援事業の包括的支援事業（生活支援体制整備事業）において新たに就労的活動の普及促進策が創設されることとなり、認知症のある方をはじめとする介護サービス利用者の意欲と能力にあった社会参加・就労的活動を推進することのできる介護サービス事業所職員の育成とともに、地域における高齢者、障害者、生活困窮者等広く働きにくさのある人の力の発揮と地域活性化を実現する体制とコーディネート機能の確保が喫緊の課題となっている。

こうしたなか、一般社団法人　人とまちづくり研究所では、平成 30 年度（介護サービス事業所における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業）、令和元年度（介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業）老人保健健康増進等事業において、介護サービス利用者の社会参加活動に取組む事業所及び利用者、参加・就労を手がかりに地域共生を進める担い手や地域の事例等の検討を重ね、活動の推進には、①本人の想いに共感する力、②本人の状態を把握する力、③場を開発／用意する力、④場を整える力、⑤本人と場をつなげる力、⑥地域での自立や参加につなげる力、⑦継続する力が求められることを明らかするとともに、各地の取組みを手引き等としてとりまとめてきた（https://hitomachi-lab.com/）。

本事業は、介護サービス利用者を含む高齢者等、さらに誰もが意欲・能力に応じて参加・はたらくことを通じて地域共生・地域活性化を推進できる体制のあり方及び要となる人材に求められる役割や機能を検討するとともに、その学習プロトタイプを作成し、地域において活動を始められるためのポイントをまとめた手引きを作成することを目的とする。

2　事業内容

本事業は、当初調査 1（地域における推進体制とコーディネート人材の育成に関する調査）及び調査 2（介護サービス事業所職員のための学習プロトタイプの作成）を推進のうえ、主に調査 1 の成果に基づき手引きを作成することを計画していた。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、調査 1 は地域ワークショップの試行・検証を断念したこと、また調査 2 の研修実施の見通しがなかなか立たなかったこと等から、2021 年 1 月以降に補足調査として高次脳機能障害のある方の就労をめぐる経験にかかわるインタビュー調査を計画・試行実施した。その趣旨は、脳に何らかのトラブルを抱えた方々の経験とその支援にかかわる検討が、認知症のある方をはじめとする介護サービス利用者等の参加・就労の推進方策の検討にあたっても新たな視点からの示唆につながること、広く働きにくさを持ちながらその人なりにはたらくことができる地域の体制整備にあたっても発見があることが期待されたことによる。

調査１　地域における推進体制とコーディネート人材の育成に関する調査（第２章）

1）推進体制とコーディネート機能に関する調査
　参加・就労的活動の実態、地域全体としての推進体制、展開プロセスを概観し、コーディネーターの果たす機能・その機能の充実に寄与する学びのあり方について調査

2）コーディネート人材研修プログラムの検討と試行
　1）に基づき研修プログラムを開発し、社会参加活動の推進に意欲的な地域で試行実施

3）地域ワークショップの試行と検証　※新型コロナ感染拡大により見送り

4）地域において活動を始められるためのポイントをまとめた手引きの作成

調査２　介護サービス事業所職員のための学習プロトタイプの作成（第３章）

1）介護サービス事業所職員向け教材の作成
　「本人の想いに共感する力」「本人の状態を把握する力」に焦点をあてた教材の作成

2）介護サービス事業所職員への研修試行
　作成した教材を用いて埼玉県内の介護サービス事業所向けオンライン研修を試行

3）研修の効果検証のためのアンケート調査・インタビュー調査
　研修参加者への調査により効果を検証

補足調査　高次脳機能障害のある方の就労をめぐる経験に関するインタビューの試行（第４章）

3　実施体制

本事業の実施に際し、事業全体の方向性、各調査の実施方法及び内容、さらに報告書及び手引きの作成等についての議論及び助言を得ることを目的に検討委員会を設置した。

1)検討委員会

	氏名	所属
委員長	川越　雅弘	埼玉県立大学　研究開発センター　教授
委員	丹野　智文	おれんじドア実行委員会　代表
	永田　久美子	認知症介護研究・研修東京センター　副センター長
	中村　一朗	一般財団法人長寿社会開発センター　国際室　国際長寿センター　室長
	福井　貴弘	岡山市保健福祉局　局長

(敬称略、50 音順)

＜オブザーバー＞

厚生労働省　老健局　認知症施策・地域介護推進課

岡山市　保健福祉局

<実施主体（担当）>

(調査１／第２章) 徳田 雄人 株式会社 スマートエイジング NPO 法人 認知症フレンドシップクラブ
猿渡 進平 白川病院 医療連携室／一般社団法人 人とまちづくり研究所

(調査２及び事務局支援／第３章) 河合 綾香 埼玉県立大学

（補足調査／第４章） 鈴木 大介 文筆業（高次脳機能障害当事者）
西村 紀子 NPO 法人 Re ジョブ大阪／株式会社くるみの森

（事務局／第５章）堀田 聰子 一般社団法人 人とまちづくり研究所／慶應義塾大学大学院

２)検討委員会の開催時期及び議題

以下のとおり、検討委員会を２回開催した。

回	日時・場所	議題
第１回	2020 年 12 月 11 日(金) 10：00～12：00 オンライン	調査趣旨・実施方法の確認 等 ・本事業の概要 ・調査対象等の概要・進め方
第２回	2021 年３月 25 日(木) 17：00～19：00 オンライン	報告書等の内容の確認、その他 ・報告書の内容と考察

第２章　地域における推進体制とコーディネート人材の育成に関する調査（調査１）

１　目的

令和元年度「介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業」では、主に介護サービス事業所を対象として調査を行った。そこで令和２年度は、地域内で仕事をマッチングするコーディネーターに着目し、先進地域における参加・就労的活動の実態、地域全体としての推進体制と展開プロセスを概観しつつ、コーディネーターの果たす機能や役割を整理する。

また、それらの知見をもとにコーディネート人材の育成に関する研修プログラムを開発し、試行的に実施し、より効果の高い研修プログラムの要件と実施方法を明らかにする。

２　調査実施概要

（１）推進体制とコーディネート機能に関する調査（文献調査・インタビュー等）

地域内において、仕事をマッチングするコーディネーターに着目し、先進地域において、コーディネーターの果たす機能や役割を整理することを目的として、文献調査および委員の推薦により、全国の先進地４箇所を選定し、取組み関係者に対して現地およびオンラインでインタビュー調査を実施した。

・防府市（防府市高齢福祉課）（2020 年 10 月 20 日）
・玉城町（合同会社たまきあい）（2020 年 11 月 10 日）
・藤里町（藤里町社会福祉協議会）（2020 年 10 月 28 日）
・小松市（小松市長寿介護課）（2020 年 10 月 22 日、2021 年３月 11 日）

（２）コーディネート人材養成プログラムの検討（プログラム・教材開発と研修実施）

高齢者等の社会参加・就労に関心のある自治体で、研修開催に協力いただける５自治体を選定し、高齢者福祉に関する部署の行政職員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会など、本テーマに関係が深いと思われる組織・部署・職種の方に自治体より声かけを行って頂き、研修会を実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、研修はオンラインでの実施となったが、チャット機能などを活用することで、双方向でのやりとりも実施することができた。

・諏訪市　（2021 年１月 13 日　オンラインによる研修会実施）
・みやこ町（2021 年１月 19 日　オンラインによる研修会実施）
・笠岡市（2021 年１月 27 日　オンラインによる研修会実施）
・岡山市（2021 年１月 21 日　オンラインによる研修会実施）※参加者は会場に集合
・小松市（2021 年１月７日　オンラインによる研修会実施）

（３）社会参加推進に関する地域ワークショップの開催

当初、コーディネート人材養成プログラムを実施した地域の中から、地域の介護サービス事業所や商工関係者などに集まってもらい、対面でのワークショップ開催を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施することができなかった。

3　調査結果

１）推進体制とコーディネート機能に関する調査

（１）防府市

①地域の概要

山口県防府市（ほうふし）は、山口県中南部、周防灘（瀬戸内海）に面した市である。人口としては、1995 年には 118,803 人とピークを迎えるが、以降横ばいもしくは逓減傾向にある。令和 2 年 11 月末日の人口は 115,561 人である。今後も人口減が予想されているが、防府市は県内の中でも人口減少が最も緩やかな都市の 1 つとなっている。

②取組みの概要

平成 30 年度、防府市　高齢福祉課地域包括ケア係は生活支援体制整備事業をどのように進めるべきか悩んでいた。そこで、同年に「地域・ボランティア・他主体を活用した地域支援のニーズに関するアンケート」を市内の介護事業所を対象に実施した結果、「庭・草木の掃除」「ゴミ捨て」「話し相手」等をボランティアに依頼したい等、市内の専門職として保険外サービスのニーズが非常に高いことが明らかになった。

一方、老人クラブの会員・クラブ数が減少していることに課題があった。今後、市として地域に根差した高齢者福祉を推進するためには老人クラブの活性化に繋がる施策を示す必要があると感じた。

そこで、同年から「てごネっと（＊てご…手伝う）」という事業をテスト的に実施した。「てごネっと」は、専門職が本人の困りごとを市役所に提出し、生活支援コーディネーターが老人クラブや自治会に依頼するというものであり、一定の成果をあげることができた。

さらに令和元年度からは、地域の老人クラブや自治会に依頼して解決できなかったものについては、個人ボランティアに依頼することを計画した。しかし、個人ボランティアでは、他団体との整理が付かないなどの課題があり、機能することが難しい状況があった。

そのタイミングで、働くデイサービスを計画しているという話があった。その後、令和 2 年 10 月に

訪問型サービスＢとして、働くデイサービスの利用者、職員、ボランティアが、共にてごネっとの困りごとを解決するサービスを実施した。

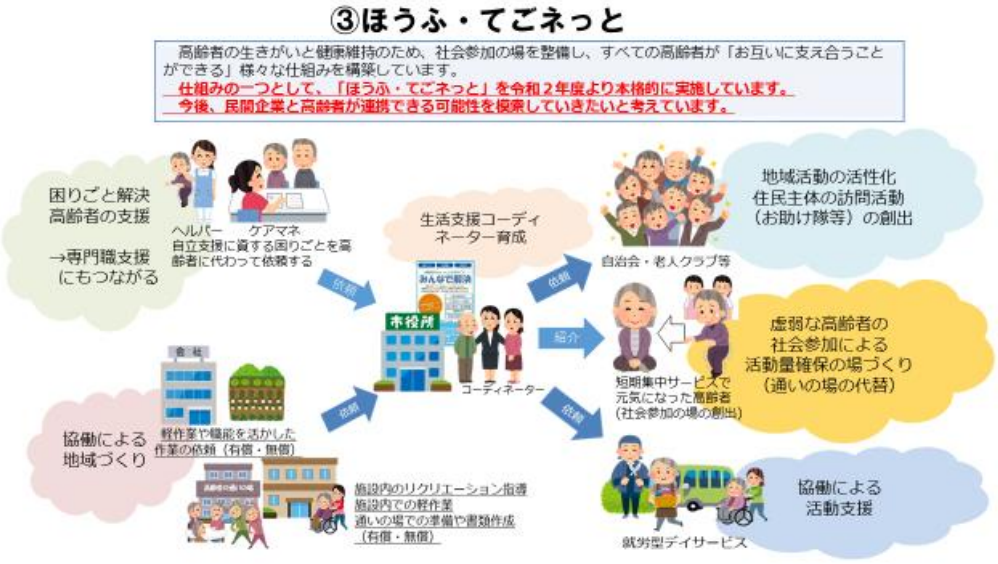

③コーディネート・マッチングの方法

てごネっとは、介護事業所等から市役所が困りごとや軽作業の依頼を受ける形をとっている。そのため、コーディネート、マッチングは市役所（地域包括ケア係・生活支援コーディネーター等）が中心となる。地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが、依頼者と支援者を繋ぎ、打ち合わせを行いながら繋げている。

④高齢者の社会参加や就労を推進する上での課題

令和 2 年度の「てごネっと」の活動実績の中の「働くデイサービス」につながった実績は現状では 2 件である（案件は 2 件とも庭の草むしり）。それを実施したデイサービスの利用者からは「人の役に立てて嬉しい」と喜ばれていたそうである。他、傾聴や買い物支援といった困りごとの相談はあったが、依頼までには至っていない。他地域団体で解決につながった実績は 3 件、提出された困りごとは 6 件であった。

現在の課題としては、地域包括支援センターや介護支援専門員等から「困りごと」が出てこないことがあげられた。そのため「てごネっと」の目的や手続き方法を周知することが必要だと感じている。また専門職からだけではなく、多様な方々の困りごとを聴取し、様々な団体や人とのマッチングを果たしていきたい。また今後は広域的かつ高齢者が活動できる団体を増やしていけるように取り組みたい。

⑤その他

７つの力について高齢福祉課の「てごネっと」の担当である三輪氏に説明したところ、最も大切なものは①本人の想いに共感する力②本人の状態を把握する力が必要だと聞いた。

また、③環境を開発/用意する力、④環境を整える力に関しては、まだ対応できていないということであった。⑤本人と場をつなげる力については、前任者の属人的な動きが大いに影響されており、その必要性を十分に感じていた。

(２)藤里町

①地域の概要

藤里町は、秋田県北部、白神山地への入り口として知られる自然豊かな地域
人口　3,150 人　高齢化率 47.6%

②取組みの概要

＜背景＞
ひきこもり等支援から全世代活躍支援へ
３本の柱　人づくり事業、仕事づくり事業、若者支援事業
「仕事づくり事業」で白神まいたけキッシュ、こみっとうどん、特産品の開発に力を入れる一方で、プラチナバンクなどの「人づくり事業」で担い手をつくる“活躍支援型福祉”

＜事業概要＞
概ね５５歳以上を対象とする「シルバーバンク」に対して、１８～５５歳を対象とする「こみっとバンク」を統合した、全世代型の地域活性化人材バンクとしての「プラチナバンク」
380 人登録（定期的に動いているのは、100 数十人）
担い手は、障がいの有無関係なくあらゆる世代
（介護保険サービス利用者も登録されている。ただし現段階では、介護保険サービス利用中に「仕事」をしている登録者はいない）
除雪、調理、根っこビジネス、キッシュづくり、宛名書き、清掃、加工センターなど 50 種類
社協関係の仕事、役場からの仕事、一般からの仕事

年間売上（仕事の対価の積算）
当初、600 万円　→　3,000 万円（昨年度）4,000 万円（今年度）
今後の目標　8,000 万円（事業として自立できる見込み）

③コーディネート・マッチングの方法

●生活支援コーディネーター（← 当初は社協の持ち出し）
相談支援業務の経験がある人（３年以上）
プラチナバンク働き方登録票
定期的な収入を得たいという人から、できることで貢献したいまで
仕事の依頼があると、そこに適した人を探す
登録はしているけれど、断られることもある

●仕事の開発は別に担当者がいる
毎日、コーディネーターとやりとりをしている
始めた当初は、仕事があまりないのに、280 人登録があった
必死で仕事を作ったが、人が見つからなくなったり
社協職員は、いろんなところに顔を出し、仕事がないか聞くようにしている

●組織で CSW 機能
〇報告・連絡・相談用紙の活用①
・例えば、ニーズ把握ができる優秀でオールマイティな CSW を配置するのではなく、報告・連絡・相談用紙を共有することで、多くの職員の視点を取り入れて見逃しを無くす取組み
・数多くの報告・連絡・相談を日々処理することで、CSW 職員（部門長クラス）の視野が広がる

〇報告・連絡・相談用紙の活用②
・報告・連絡・相談から共有すべき課題を拾い、定期的に CSW 職員（部門長クラス）研修を実施することで、スキルアップに繋げてきた
⇒地域福祉推進に係わる職員の育成には、座学だけでは足りず、より具体的な地域福祉実践研修が必要だと考えており、職場内研修の在り方を模索してきた

＜仕事の作り方＞
通年ある仕事
まず主となる人を探し、補助があれば関われる人
仕事ができる人だけマッチングしないで、組み合わせを工夫するようにしている

資料5

プラチナバンク働き方登録票

分野	番号	働くかたち		働き方
A 収入	4	8万以上	仕事優先 なんでもやります型	定額の収入を得たい。
	3	3～8万	自分の希望優先 職人型	仕事を選んで、少額でも収入を得たい。
	2	分からない	余暇優先型	金額にはこだわらない。できる時に仕事をしたい
	1	ポイント	支援付	ポイントで受取る。
B 仕事時間	4	6時間以上	仕事優先 なんでもやります型	受けた仕事の時間働きます。
	3	3時間未満	自分の希望優先 職人型	選んだ仕事の時間働きます。
	2	1時間	余暇優先型	短時間なら働きます。
	1	不定	支援付	支援付で仕事します
C やる気	4	なんでもひとりでできます	仕事優先 なんでもやります型	いろいろな仕事に全力でチャレンジします
	3	得意分野はひとりでできます	自分の希望優先 職人型	登録した職種なら、なんでもやります
	2	誰かと一緒ならできます	余暇優先型	誰かと一緒に仕事をします
	1	支援があればできます	支援付	支援をうけながら仕事をします
D 経験	4	仕事の経験があります	仕事優先 なんでもやります型	仕事の経験を土台になんでも仕事をします
	3	得意な仕事があります	自分の希望優先 職人型	仕事の経験を活かして仕事ができます
	2	仕事はしたことがあります	余暇優先型	仕事はしたことがあります
	1	仕事の経験がありません	支援付	仕事の経験はありません

※団体登録とは：老人クラブ、婦人会、PTA、スポーツ少年団、むじん、デイサービス等で登録　し、作業しポイントを取得します。

※仕事にポイントがついています。ポイントは○○券と引き換えできます。例.入浴券、こみっとお食事券等

自分のスタイル

A収入	4
B仕事時間	2
Cやる気	3
D経験	1
合計	10

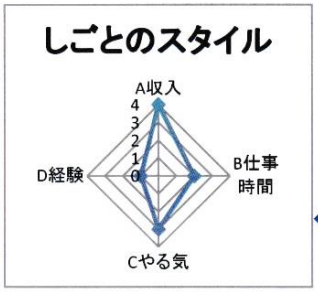

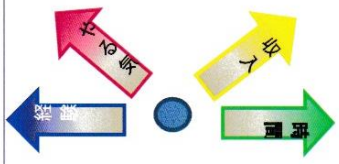

＜しごとの実施体制＞

プラチナバンク会員の中からプラチナスタッフ（有給）を配置し、初めての方でも活動しやすいように、いろんな人が関われるように、会員のサポート役を依頼　（常勤に近い・時給制　社協のOBOG や民生委員などが多い　10 人前後）

次の仕事につながるように、依頼にはきちんと応える
一人分の依頼でも、希望の働き方で２－３人でやる場合もある
仕事の依頼は増えている
当初は、若者にまとめ役を期待したが、高齢者をまとめていくのは無理だった

④高齢者の社会参加や就労を推進する上での課題

ポイント制などもあれば、より多くの方が参加できる
社協ではできないが、行政にやって欲しいと要望している
レクリエーションよりも、山菜採りや選別の方が目が輝く

１割が事務手数料　保険やプラチナスタッフの活動費
売上が 6,000～8,000 万円ほどがあれば、上記費用が捻出できる（自立できる）

⑤その他

藤里町社会福祉協議会が苦しんだのは、「福祉の常識の壁」だった
・福祉職として「社会的自立に向けた支援」は、基本中の基本の筈だが、そこができていなかったと言うしかない。福祉職が描く「社会的自立に向けた支援」は、利用者本人の社会的自立ではなく、あくまでも事業所内自立であり、職務内での自立支援でしかないという反省がある。

特に優れた職員を集めた訳でもなく、予算に恵まれた訳でもない。それでも「社会的自立に向けた支援」に本気で、そして「組織ぐるみで取り組む」ことで、それなりの成果は出せた。だから、全国のどこの実践現場でも可能だと思っている。

(３)玉城町

①地域の概要

玉城町は、三重県度会郡にある町。南勢地域に含まれる。 伊勢市に隣接しており、かつては伊勢神宮への参宮客が集まる宿場町として賑わった。田丸城のある城下町で、住民気質は温和である。

人口　 15,400 人　 高齢化率 26．6%

②取組みの概要

地域運営組織の合同会社たまきあいが、実施する
有償ボランティア「お助けマン」
2019 年から稼働（初回講座は 2018 年）

毎月１回、５時間の講座を開催
受講した人が「お助けマン」として登録
利用者は１時間５００円のチケットを購入し、提供者には１時間４００円が支払われる
差額の１００円は事務費としてたまきあいが受領

「お助けマン」は現在 37 名
年齢別　70 代が多い
元気なうちに、人の役立つことをしたいという動機が多い
（シルバー人材は就労のイメージが色濃い）
知的障害や認知症の人も含まれる

継続的な支援は、社協のボランティアや介護保険サービスが対応可能であるが、突発的に発生した困りごとに対応できるようなサービスとして創出された
昨日元気にサービス提供者であった人が、今日は利用者であったり、利用された方がサービスのありがたさに感激して自らも提供者となるなど、利用者と提供者の役割は状況に応じて交代する
退院時の部屋の掃除、通院介助、草取り、見守りなど

③コーディネート・マッチングの方法

生活支援コーディネーターが調整役
一般的な仕事の場合は、依頼があると、
LINE、FAX、メールで一斉に連絡して、手上げ方式で決定する

仕事内容でマッチングするというより、「お助けマン」同士の組み合わせなどに新しい関係性ができたり、地域での自然な互助につながるように気を配っている
困っているんだけど、助けてもらえないかなと誘う
小さな町なので、顔の見える関係ができているため、このような声かけも可能

新しい仲間づくりにつながるため、サービスの提供は、基本、一人で受けることはなく、２人以上でやるようにしている
例えば、家族がけがをして知的障害のあるお子さんたちの衣替えを手伝ってもらいたいと要請があった場合、２時間２人よりも１時間４人で請け負う
シルバー人材センターは男性が多いが、お助けマンは女性が多い

介護保険を利用する前に、地域のことや介護のことなどを学んでもらい、賢い介護保険のユーザーに育てるという側面もある

④高齢者の社会参加や就労を推進する上での課題

地域のケアマネも、認知症の人に対して何か役割をもってもらうという視点が醸成されていないため、こうした場があることや考え方を伝えて「仲間づくりをしませんか？」と発信していく必要性がある

登録者数は、まだ増やす余地があるが、60 代は現役で働いている人が多く、難しいと言われる７０代でもまだまだ活力に満ちているため、生きがいづくりと地域のつながり構築のため、７０代をターゲットにしていきたい　また、積極的に男性を講座に勧誘している

性善説でやっているが、いやな仕事はお助けマンに安くて頼めばいいという考え方が広まらないように、サービスの要請があった場合は、コーディネーターがじっくり話を聞き取り、お助けマン出動の必要性について判断をしている

お助けマン事業が、多くの玉城町民に認知され、必要性について共感を得られるようになれば、今後は地域通貨を発行して、福祉分野だけでなく、商業の面でも「お互い様」で支え合っていけると広がりがあっていいと考える

⑤その他

講座の内容（５時間）
・玉城町の高齢化や障害者の状況、地域包括ケアについて
・福祉サービスと介護保険サービスの紹介
・認知症の人の接し方、個人情報の扱い、マナー

(４)小松市

①地域の概要

小松市は、石川県の南部に位置する日本海に面した市。
人口　 107,000 人（令和２年 12 月現在）　　高齢化率 27.6%(2015 年)

②取組みの概要

小松市では、社会参加・就労的活動を推進するため、2020 年度より就労的活動支援コーディネーターを配置した。社会福祉協議会に所属する生活支援コーディネーター（第一層）が兼任する形をとった。社会参加・就労的活動の推進は、前例のないテーマのため、本年度は小松市役所長寿福祉課が中心的な役割を担い、最初の事例の創出を試みた。

本年度は、市内の 10 地区の中からモデル地区を選定し、フレイル予防教室を実施する際の運営サポートを、地域の高齢者に、有償ボランティアで担ってもらう事業を実施した。
担い手となったのは、社会福祉協議会で養成された「地域サポートクラブ」のサポーター２名。
教室運営や送迎の補助、買い物のつきそいなどを実施。
１回あたり 500 円の商品券をもらう仕組み。

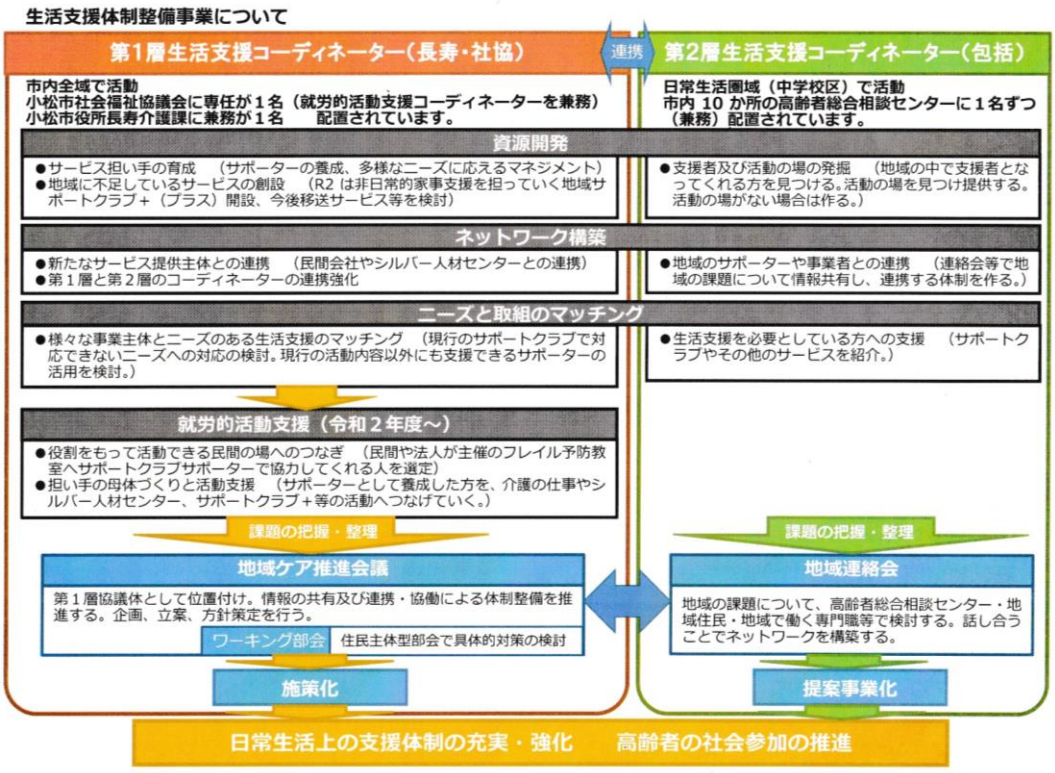

社協で養成された「地域サポートクラブ」サポーター
サポーター　194 名登録（実働は約 50 名）　元気な高齢者
ニーズを聞き取り、以下の活動につないでいく
・シルバー人材センター
・地域サポートクラブ（有償ボランティア：日常的家事支援）
・サポートクラブ＋（プラス）（有償ボランティア：非日常的家事支援）
・フレイル予防教室の運営サポート（教室運営や送迎の補助）

民間企業（第一興商）と協力して実施するフレイル予防教室
「地域サポートクラブ」サポーターに、 運営サポートをお願いする
カラオケ機械を活用した健康体操、スーパーへの買い物、健康講話など

２名の「地域サポートクラブ」サポーターがボランティア
謝礼は 500 円／回のコープ商品券

今年度実施したモデル地区でのフレイル予防教室（３ヶ月間毎週の試行実施）参加者５名、サポーター２名が参加。サポーターはともに６０代女性（要支援・要介護の高齢者ではなく元気な高齢者）
参加者、サポーターともにモデル事業の満足度は高く、事業としてはある程度うまく実施できた。

本年度のモデル地区での試行は、概ねうまくいったことから、次年度以降に、就労的活動支援コーディネーター（第一層の生活支援コーディネーター）およびそれぞれの地区ごとの生活支援コーディネーター（第２層）が中心となり、同様の事例創出を試みていく予定。

③コーディネート・マッチングの方法

今回の事業で活躍するサポーターは、社協で養成された「地域サポートクラブ」サポーターの中から抽出された。事業実施後にも、関係性が続きやすいように、同じ地区のサポーターにお願いした。将来的には、フレイル予防教室の参加者が元気になって、サポーター側にまわっていただけるような流れがあるとよいと考えている。
モデル事業に参加したサポーターは、１名は、「地域サポートクラブ」のサポーター登録者、もう１名の方はその友人という構成。もう１名の方に、誘われる形で参加していただいた。

④高齢者の社会参加や就労を推進する上での課題

企業との協働の調整は、市だが、就労的活動支援コーディネーターは社協
調整をどこがやっていくのかが課題
初年度ということもあり、社協の方で、就労的活動につないでいく具体的なイメージが持てなかった。1 層と 2 層の生活支援コーディネーター同士のつながりもあまりないことに加え、共通して民間企業とのコミュニケーションに苦手意識があり、直接はたらく場につないでいくことが難しいと感じている。生活支援コーディネーター自体の動き・スキルも、担当する人により個人差が大きい。普段から地域の中を飛び回っているタイプの人には、はたらきたいニーズやはたらく場の情報が入ってくるが、そうではないタイプの人の場合、マッチングそのものが難しいのではないかと感じている。

第一興商とのやりとりは 1 箇所だが、今後、企業や地域が増えてくると難しくなっていくのではないか
各地区の生活支援コーディネーター（第 2 層）は、担当地域にいるサポーターとあまりつながりがなく、どのような人がいて、何ができるのか情報があまりない（たまたま知っている人もいるが）

マッチングについては、研修も大事だと思うが、市内のどこかの地区でモデル事業をやってみて、他の地区に広げていく必要があると思う

サポーターの絶対数が少ない　高齢者でも仕事している人が多い
毎年登録数は微増はしているが、辞めてしまう人もいて、広がらない
他の分野でのボランティアへの声かけもできるとよい
ボランティアの縦割り（所管する部署も含めて）　社協、生涯学習、長寿介護課など

⑤その他

社協で養成された「地域サポートクラブ」サポーター
有償ボランティアで、買い物、掃除、ごみ出し（日常的家事支援）をやっていたが、
それ以外に畑仕事の手伝い、草むしり、通院・散歩の同行、調理の手伝い、送迎など（非日常的家事支援）できるという声があった
1 回 500 円
サポートクラブ＋（プラス）　30 分 500 円

＜モデル事業について＞
サポーター　女性　６０代前半
参加者　８０代　男性が２名、女性が３名
第一興商の担当者　運動指導士１名

地域包括支援センターの職員もサポート
送迎は、地元の社会福祉法人の車と職員が実施（車の空き時間）

●サポーターの活動内容：送迎バスに一緒に乗ったり、体操の時に声かけ
教室終了後に、スーパーの買い物つきそい

●フレイル予防教室の参加者：
日にちを忘れたり、参加費を忘れたりする
サロンに自分で行くのが難しくなりつつある
介護認定受けているけど、サービス使っていない人などを中心に要支援の方が多かった
検診でフレイルチェックひっかかった人も対象

●今後の運営の改善点
サポーターからは毎週がちょっと大変だった、３ヶ月なのでできたという声があった
４名で隔週でまわすなどの工夫も必要かもしれない

２)コーディネート人材研修プログラムの検討と試行

＜本研修の目的＞

社会参加活動を推進するコーディネート人材を担う職種・組織に対して、活動の必要性、具体的な事例、コーディネートの方法について知っていただくこと。また、研修に参加した同じ地域内の他職種・他組織の人との対話を通じて、自地域における社会資源に関する認識を共有し、アクションを促すことを目的とする。

＜プログラムの構成＞

詳細は、参考資料のスライド資料を参照

＜実施方法＞

オンラインにより実施

研修講師・進行：猿渡進平氏、徳田雄人氏

＜参加者＞

高齢者福祉に関する部署の行政職員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会など、本テーマに関係が深いと思われる組織・部署・職種の方に、参加 5 自治体より声かけを行って頂いた

＜参加者アンケートの結果＞

0.1　あなたのご所属を教えてください

61 件の回答

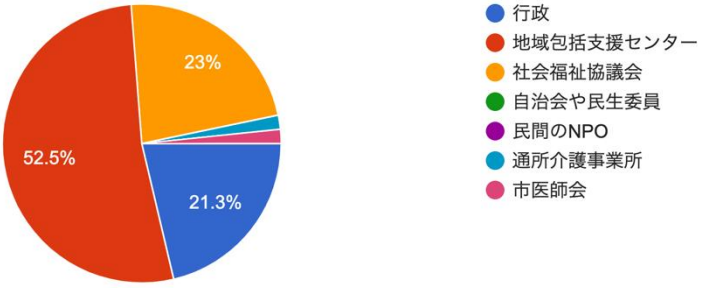

0.2　本テーマに関係するあなたの立場で最も近いものを選んでください

61 件の回答

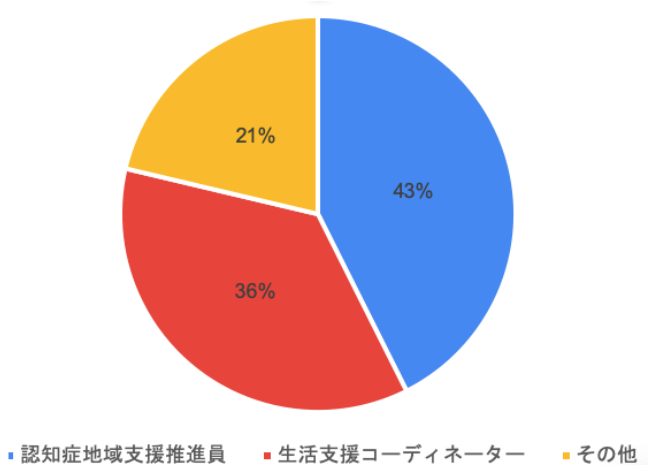

1.1　高齢者（認知症の方を含む）の社会参加の推進についての情報を知っていましたか？

61 件の回答

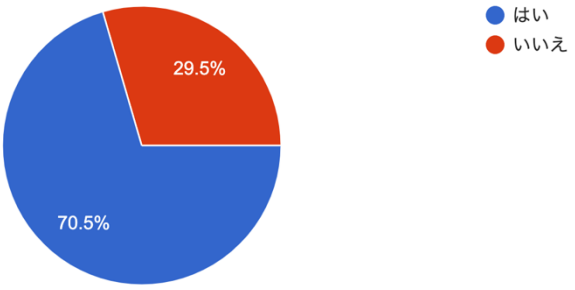

1.2　各地で始まっている社会参加の取組みを知っていましたか？

61 件の回答

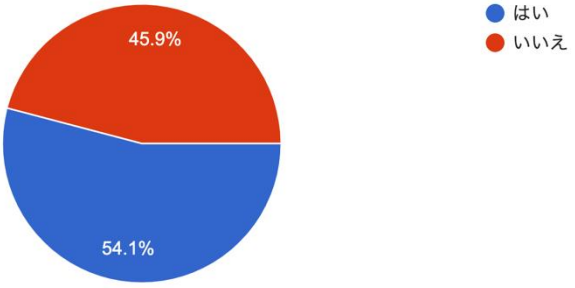

2　研修を受けて「社会参加・就労的活動」の必要性を理解することはできましたか？

61 件の回答

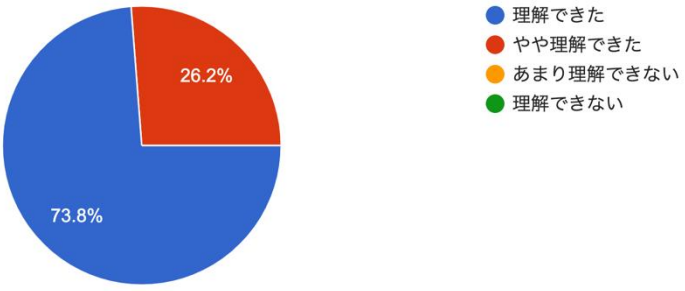

3　研修を受けて「社会参加・就労的活動」は実施できそうですか？

61 件の回答

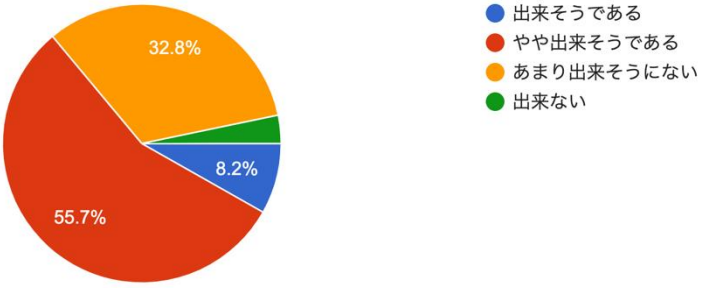

4　3の設問で「出来そうである」以外を選ばれた方にご質問します。

難しいと思われる要因はどのようなところでしょうか？

48 件の回答

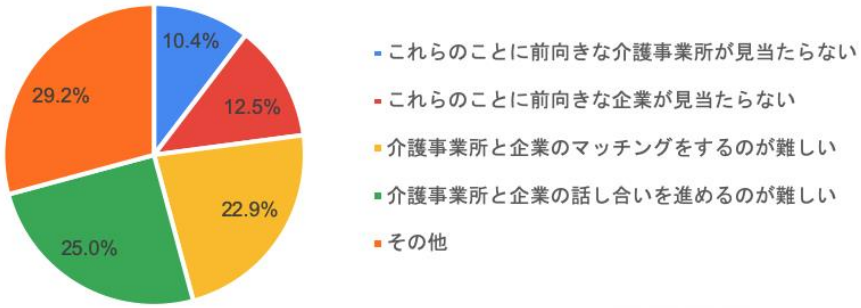

5　今回のプログラム全体の評価　今後、なにかアクションを起こそうと思いましたか？

61 件の回答

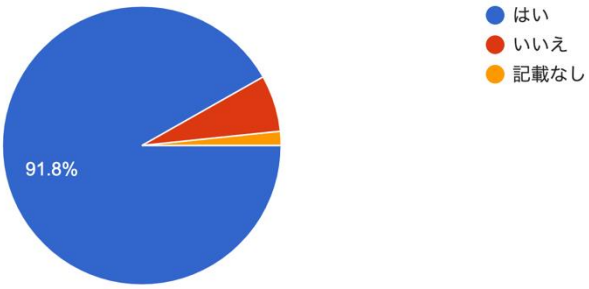

7.1 社会参加活動はなぜ必要なのか？　WHY

61 件の回答

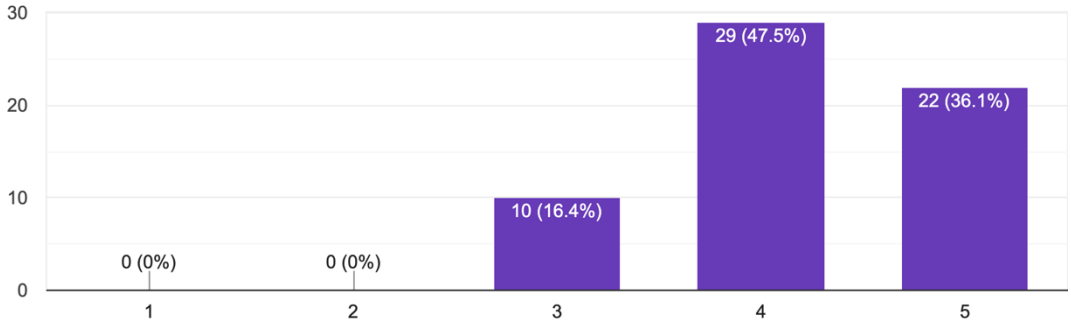

7.2 各地の事例 WHAT

61 件の回答

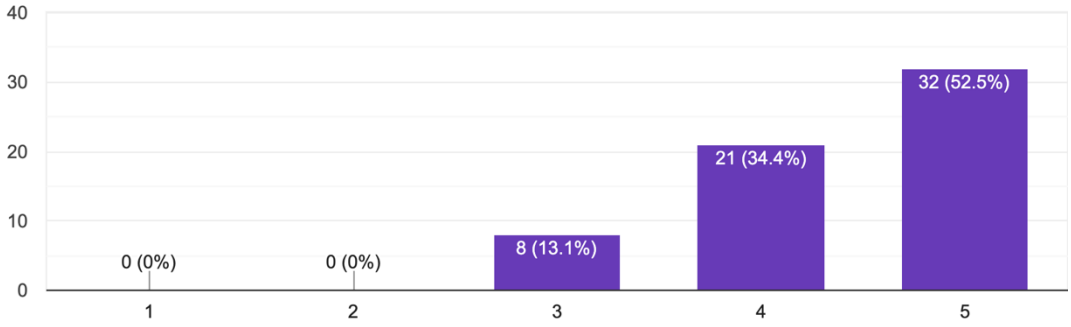

7.3 マッチングの方法　HOW

61 件の回答

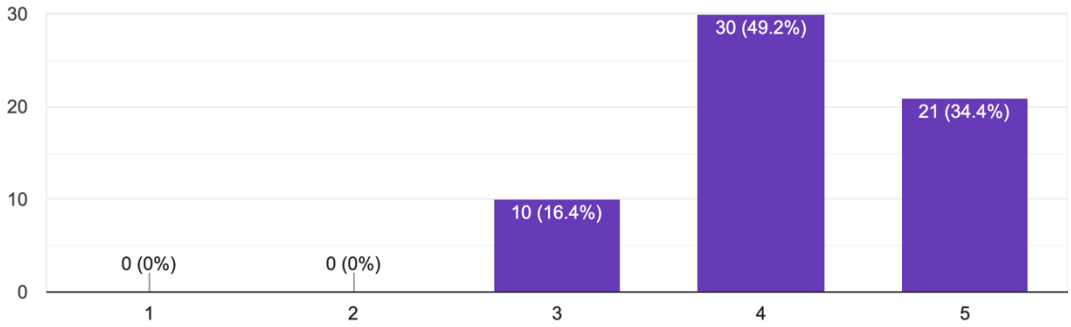

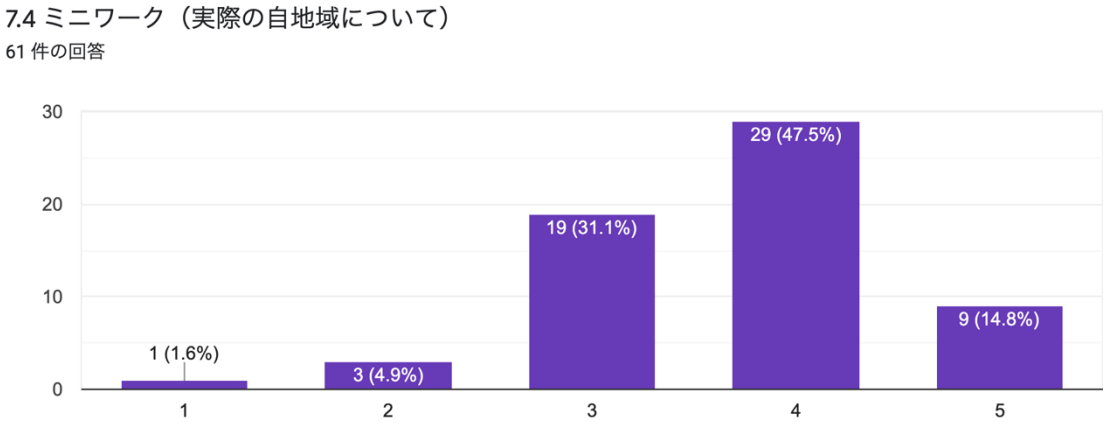

8　今回のプログラムをよりよいものにするための改善点があれば、ご記入ください

●動画もあり、イメージし易かった。

●支援者側の支援システムも知りたい　就労に付き添うデイ職員の体制

●就労（報酬付き）への段階的ステップを具体的な事例を通して、一つ一つ学んでいけたら、自分たちがどんなアクションをとれば良いのか、どうアプローチすればよいのかが、わかればいいと思います。
関係機関にどのようにして知ってもらうか。ワークショップを開催してみる。

●行政職員の立場として施策を作っていくにあたり、全体のニーズから事業を考えることが多く、一人の人を想像して事業展開を考えていく頭に切り替えることが難しかったです。今回の研修は高齢者の就労・社会参加に焦点を当てたものだったため、地域包括支援センターの地区担当職員や社会福祉協議会の職員にもぜひ聞いてもらいたい内容でした。

●メンバー的に広範囲の機関の参加があれば、より具体的な取り組みができると思いました。

●社協の職員として、どのような状態になっても『自分の存在が認められていること』『役割があること』の２要素が、その人の生きがいや喜びを感じる重要要素になるという認識はありますが、わかっているようで知らない専門職もいるため、社会参加はなぜ必要なのか？という導入部分についてもう少し説明があったほうがわかりやすいのではないかと感じました。

●また、包括として、生活ギリギリの人を支援しているため、仕事までのレベルを思い浮かべれなかったという事もあるかと思います。

●事前に資料の配布をしたり、予備知識を持って参加できたら、なお良かったと思います。

●事例で出ていた地域の人口であったり、生活支援コーディネーター数があれば良かったと思います。

●介護サービス利用時となるとケアプランがどうなるのか？市からCM、事業所それぞれに集団指導等で受け入れやすい土壌が必要なので、市の担当課（介保事業者指導課etc）から説明が必要では。

●公的な機関への研修実施だけでなく今回の事例紹介を民間企業にも届くような広報を繰り返すことで社会意識を変えていくこと

●他の自治体や病院・施設の方など広く多くの人たちと意見交換がしたい

●市のビジョンも聞けたらより展開をイメージしやすい（最後に聞けました）

●SC、推進員　つながりが必要だと思っていた部分がつながってよかった
生活支援体制整備事業＝認知症施策＝介護保険
介護保険課や事業者指導課の参加も必要、認知症カフェ担当、サポーター担当も

●この研修の目的とセンターが抱えている課題のマッチングが必要かと思いました。”知る”だけでなく、”動く”ところまでの繋がりが”出来る”になるような気がしています。第二弾として、小松市での取り組みに徳田さんと猿渡さんと堀田さんにアドバイスしていただける機会があるとよいなと思いました。

３)地域ワークショップの試行と検証

当初、コーディネート人材養成プログラムを実施した地域の中から、地域の介護事業所や商工関係者などに集まってもらい、対面でのワークショップ開催を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施することができなかった。

4　結果と考察

本調査を通じて、以下のような示唆を得ることができた。

●社会参加・はたらくを実現している先進地域においては、個別支援のニーズに近い組織と地域支援の体制づくりに関わる組織が連携もしくは一体となって運営されていた。一般的な地域では、「はたらきたい」というニーズを持つ人の存在に気づいていても、それらを地域や企業につなげる機能へつなぐことができないのが現状である。

●先進地域では、行政や関係機関の職員が、点の支援を面の支援へつなげることを公式の業務と認識しており、その機関においても正当に評価されていた。一般的な地域においては、地域包括支援センターや社会福祉協議会は、行政からの委託業務においては、委託仕様書の記載事項に具体的に書いていないことは積極的に推進しない（あるいは、できない）ということが考えられる。

●組織を超えた問題意識の共有の場が必要

社会参加やはたらくの実現のためには、働きたいと思う高齢者に近い関係である組織・部署と、仕事をお願いしたいと思う組織・部署の間で、問題意識の共有がなされている必要がある。しかし、インタビュー調査を実施した一部の先進地域をのぞくと、こうした意識の共有はなされていないのが一般的である。研修プログラムを実施した地域の参加者に伺っても、こうしたテーマでの情報交換をする場がなく、参加者間で面識がないというケースもあった。

高齢者、障害分野の行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域支援推進員、生活支援コーディネーターなど、社会参加やはたらくといったテーマに関わる組織や職種の人たちを集めて、問題意識を共有する場をつくる必要がある。

今回の調査では、オンラインという形ではあったが、地域内でこのテーマに関わる職種や組織が集まり、対話をすることができた。９割近い参加者が、何らかのアクションのきっかけとなったと回答していることから、こうした場をつくることが重要だと考える。

●業務の対象範囲の整理

社会参加やはたらくといったテーマに関連する組織や役割は、主なものだけでも、高齢者福祉に関する部署の行政職員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、障害行政に関する部署、シルバー人材センターなどがある。

業務の目的や、委託業務における仕様においては、それぞれ社会参加やはたらくといったテーマについて記載がある。しかし、「点」としての個別支援なのか「面」としての地域支援なのか、要介護の人を対象とするのか、要支援、あるいはそれらを必要としない“元気な高齢者”を対象とするのか、社会参加という文脈のはたらくなのか、市場基準に近い労働なのかといった射程範囲が、それぞれ異なる。個別支援の現場で、「はたらきたい」という思いを持っていても、それらをマッチングするはずの地域支援の現場にはつな

がらなかったり、シルバー人材センターで働いていた人が、要支援となったことで、はたらくことから疎遠になってしまうということが起こり得る。地域において、それぞれの組織や役割の業務がカバーする対象範囲が狭いと、「エアポケット」が生じる可能性が高い。地域の中での対話を通じて、対象範囲を整理した上で、各組織や役割が、重なる領域を増やしていく必要がある。

●コーディネート方法に関する知見の共有

研修の参加者からは、「これらのことに前向きな企業が見当たらない」、「介護事業所と企業のマッチングをするのが難しい」、「介護事業所と企業の話し合いを進めるのが難しい」といった回答が多かった。これまでの職務の中で、一般企業との接点が少なく、マッチングや話を進めるなどの具体的な職務経験がないことが要因と思われる。

オンライン研修に参加した人の中には、障害者就労やシルバー人材センターなど、しごとのマッチングを専門にする人もいたが、小グループに分かれての話し合いの中で、こうした職務経験を持つ人と、ニーズに近い職種の人が話をすることで、課題解決につながりそうな話の展開が見られた。他の地域における具体事例を知ることに加え、その地域の中で、しごとのマッチングを専門にする人との対話や知見・経験の共有を図っていくことが重要である。

●就労的活動支援コーディネーターの役割と今後の期待

今年度、全国に先駆けて、小松市では、就労的活動支援コーディネーターが配置された。第一層の生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）が兼務する形をとった。初年度だったこともあり、就労的な活動につないでいくというイメージがなかなか湧かなかった。市が主導する形で、高齢者のサポーターに有償ボランティアとしてフレイル予防教室の運営補助をしてもらう事業は、モデル地区で一箇所実施。事業自体は、概ねうまくいったので、他の地区にも順次、水平展開をしていく予定である。就労的活動支援コーディネーターと各地区の生活支援コーディネーターには、まずこの事業の展開で中心的な役割を担うことが期待されている。

全国的にも、「就労的活動」へとつないでいく経験をもっている専門職は少なく、コーディネーターとしての役割が与えられても、すぐにはコーディネーターとして機能するのは難しいことが考えられる。モデル事業などを通じて、小さな成功事例を作ることで、隣の地域での話を参考に、自地域でも動いていくというようなプロセスが必要になると考えられる。

●「社会参加・はたらく」における目的と手段の位置付け

本調査を実施する中で、コーディネート役を担う可能性のある職種の方々からは、「すでに既存業務でも忙しいのに、さらに「社会参加・はたらく」というテーマが加わり、対応が困難」であるという受け止めがあった。また、検討委員会においても、複数の委員の方々から「社会参加・はたらく」こと自体を目的にすると、行き詰まってしまうという懸念の声があった。

これに対して、今回の調査からわかってきたこととしては、先進事例においても、はたらくというテーマが先にありきではなく、本人が役割をもっていきいきと暮らしていくという目的の中で、手段として、活躍する場の

創出につなげていくことが大切にされていた。また、新たなものをつくるのではなく、地域の中にある資源を、発見し、うまくつないでいくことが重要であることもわかってきた。

今後、「社会参加・はたらく」を推進する中でも、目的と手段の関係性に留意する必要がある。

●コーディネーターに求められること　地域内での役割分担

本調査を通じて、１つの地域の中でも、「社会参加・はたらく」というテーマに関わりうる機関や職種は、多岐にわたること、また同じ名称の機関や職種でも、地域により実際に果たしている役割が異なることがわかってきた。こうした現状を踏まえると、この機能はこの機関／この職種が担うといったような画一的な方針を提示するのではなく、地域ごとに、対話を通じて、適切な役割分担を考えていくことが重要である。

藤里町においては、高齢者の働きたいに関するアセスメントをする担当者と、地域の中で仕事の開拓をする担当者を分けて、それが連携してチームとして動いていたが、同様に、いくつかの機能を分解した上で、複数名や複数機関で連携する形も有効ではないかと考えられる。特に、民間企業とのコミュニケーションに苦手意識のある専門職が多いので、そうした経験を有する職種との連携は有効だと思われる。

●研修のあり方

ここでの研修は、社会参加活動を推進するコーディネート人材を担う職種・組織に対して、活動の必要性、具体的な事例、コーディネートの方法について知っていただくこと。また、研修に参加した同じ地域内の他職種・他組織の人との対話を通じて、自地域における社会資源に関する認識を共有し、アクションを促すことを目的として実施した。

社会参加活動を推進するコーディネート人材を担うことが期待される職種・組織においても、一般的なテーマとしては知っていても、具体的な事例やマッチング方法に関しては半数近くが知らなかったと回答しており、それぞれの職種における既存研修での周知、自治体などで主催する研修会の開催などを通じて意識を醸成していく必要がある。また、本研修で、本テーマに関係して地域内の多職種の人が対話をすることで、具体的なアクションを起こしたいという気運が高まることも分かり、その後、具体的な事例を生み出していくことについて、行政などが事後で丁寧にフォローアップを行っていくことが有効と考えられる。

●効果的な研修の実施方法

今回の研修プログラム試行を通じて、以下のような示唆を得た。

・地域内で、様々な職種・組織が集まること
・「しごとのマッチング」を専門にした人の参加が重要
・具体的なイメージを共有するには、５分程度の動画などの有効
・小グループに分かれて、その地域での具体的な事例（はたらきたいという思いを持つ人）を話すことで、その後のアクションにつながりやすい

今後の課題としては、上記のような対話の場をつくり、事例が積み重なる中で、関係各機関の業務の対象範囲の整理、あるいは意図的に領域を重ねていく作業が必要になる。

第３章　介護サービス事業所職員のための学習プロトタイプの作成（調査２）

１　目的

本章(調査２)は、介護サービス利用者の社会参加活動等を可能にするために職員に求められる要素のうち特に『本人の想いに共感する力』『本人の状態を把握する力』に焦点を当てた学習プロトタイプを作成することを目的とした。

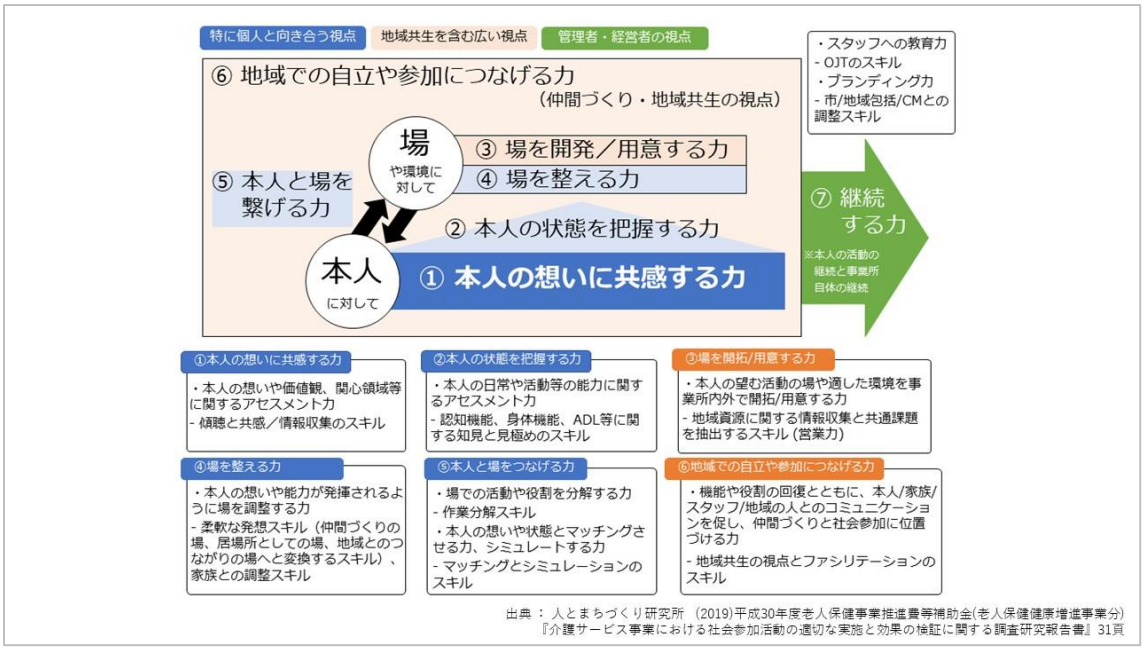

図３－１　利用者の社会参加活動等を可能にするために職員に求められる要素

２　調査実施概要

１)介護サービス事業所職員向けの教材の作成

『本人の想いに共感する力』『本人の状態を把握する力』に焦点を当てた教材を埼玉県内の介護サービス事業所職員、埼玉県立大学職員で意見交換をしながら作成した。

(1)検討体制

以下のメンバーでメールやオンライン会議にて教材の内容を検討し作成した。

	氏名	所属
座長	川越　雅弘	埼玉県立大学大学院　研究開発センター　教授
	臼倉　京子	埼玉県立大学　保健医療福祉学部　作業療法学科　准教授
	遠藤　純	株式会社ハート＆アート　共生・多機能型デイサービス　ダイアリー 介護福祉士
	菊地　裕美	介護老人保健施設　一心館　訪問リハビリ担当係長　理学療法士
	柴山　志穂美	埼玉県立大学　保健医療福祉学部　看護学科　准教授
	田口　孝行	埼玉県立大学　保健医療福祉学部　理学療法学科　教授
	丸山　優	埼玉県立大学　保健医療福祉学部　看護学科　准教授
	宮本　好彦	さいたま市介護支援専門員協会　会長
	茂木　有希子	株式会社ハート＆アート　共生・多機能型デイサービス　ダイアリー 代表取締役

(敬称略、50 音順)

(2)教材の内容の検討

①教材の目的

教材の目的は介護サービス事業所職員が『本人の想いに共感する力』『本人の状態を把握する力』を高め、本人の想いに沿ったケアを展開する力を高めることを目的とした。

②教材の対象

今回の教材は介護サービス事業所で働く介護職員を対象とした。

③教材の構成

教材は３部構成で作成し、約 80 分のプログラムとした。

まずイントロとして、国の動向や、介護職員に期待されていること、多職種連携の必要性等の内容を組入れた。

次に、本人の想いに沿ったケアを展開している事業所職員に、どのように本人の想いや状態を把握したか、それをどのように活かして本人の想いの実現に至ったか、事例から展開方法を学ぶ内容を取り入れた。

その後、実践者の展開ポイントの解説を入れ、本人の想いの実現につなげられるようにまとめた。(巻末資料 P.84－P.118 参照)

２)介護サービス事業所職員への研修試行

埼玉県内の介護事業所の介護職員を対象に、作成した教材をオンデマンド方式で視聴していただいた。

３)研修の効果検証のためのアンケート調査・インタビュー調査

(１)アンケート調査

研修視聴後にアンケートを実施した。回答数は 39 名であった。

アンケートの主な項目は、回答者の属性、研修内容についての理解度、研修を受ける前の状態、研修後に強化が必要だと感じた部分、今後の業務に生かせそうか、今後の研修に期待すること等である。(調査票は巻末資料 P.119－P.122 参照)

(２)インタビュー調査

研修視聴者のうち A 事業所(デイサービス)に所属する 4 名にオンラインにてインタビュー調査を実施した。インタビューの内容は、普段どのように利用者本人の想いや状態を把握しているか、研修を受けた感想、今後に向けた改善点などについてである。

3　調査結果

1）研修参加者へのアンケート調査

(１)回答者の属性について

①回答者の所属する事業所種別

回答者の所属する事業所種別は「特別養護老人ホーム」が最も多く、全体の 59.0%であった。次いで多かったのが「デイサービス」(17.9%)であった。

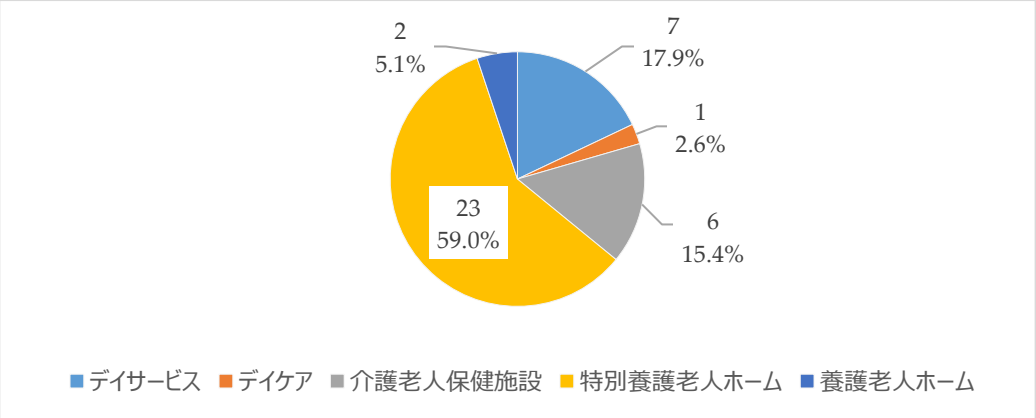

図 3-2　所属する事業所種別(n =39)

②回答者の介護職員としての経験年数

回答者の実務経験年数は「10 年以上」が最も多く、全体の 66.7%であった。次いで多かったのが「5 年以上 10 年未満」(23.1%)であった。

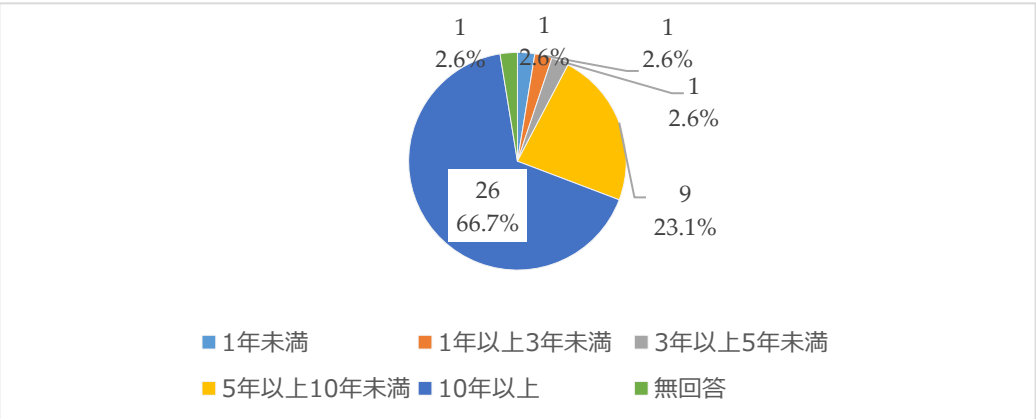

図 3-3　経験年数(n =39)

③介護福祉士の資格の有無

全回答者のうち、介護福祉士の資格を保有している割合は 82.1%であった。

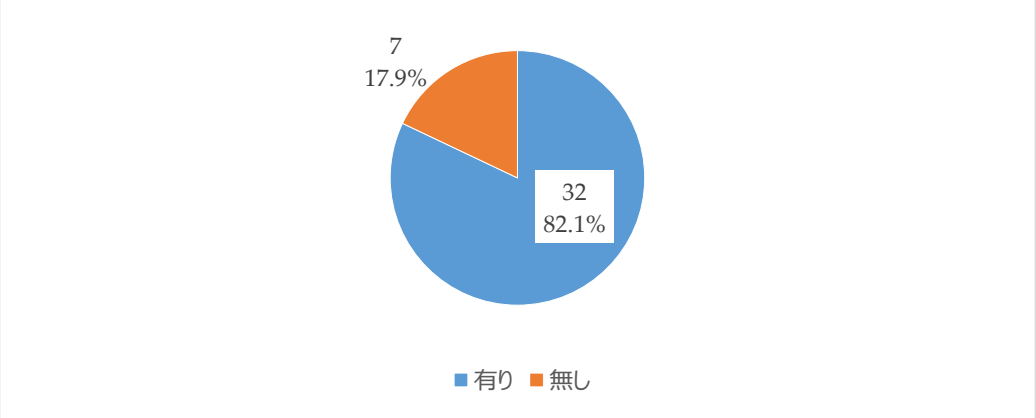

図 3-4 介護福祉士資格の有無(n =39)

(2)研修の内容について

研修の内容について、講義への期待、講義内容、講義の理解度については肯定的な回答が多かった。

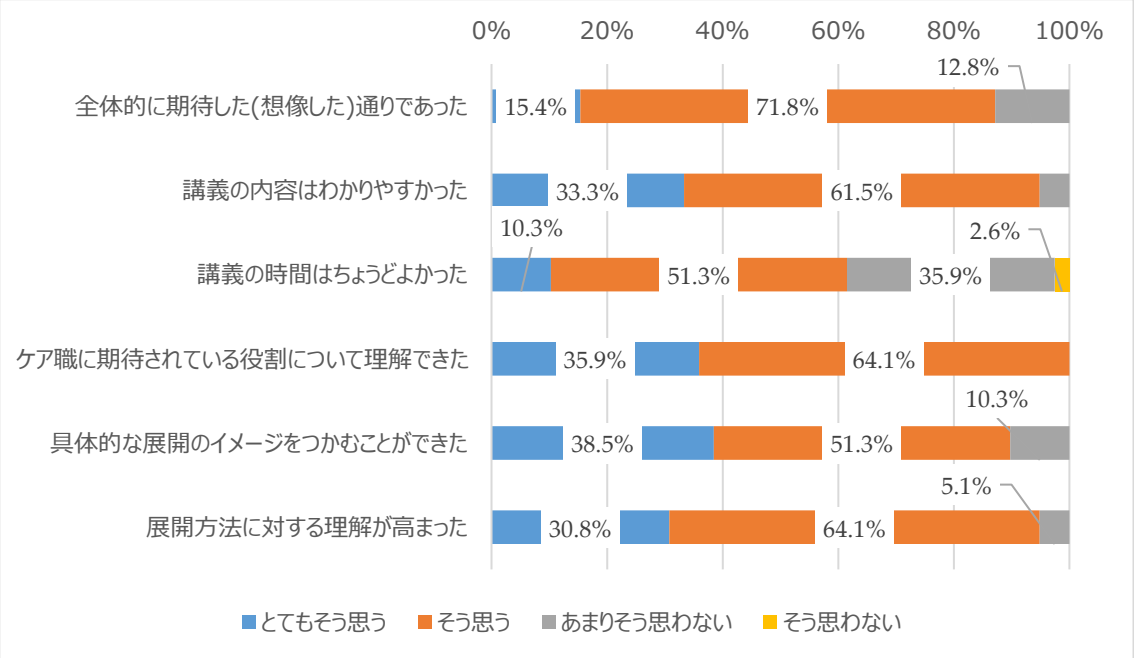

図 3-5 研修の内容について(n =39)

(3)研修を受ける前の自身について

研修を受ける前の自身について、約 90%の方が『利用者の想い(価値観・関心)』を確認しており、『利用者の状態(身体機能・認知機能)』を確認しているのはほぼ 100%であった。

また、『利用者が取組みたいこと』について確認している割合(約 70%)に対し、それがなぜできないか、それを行う際の環境まで確認している割合は低かった。

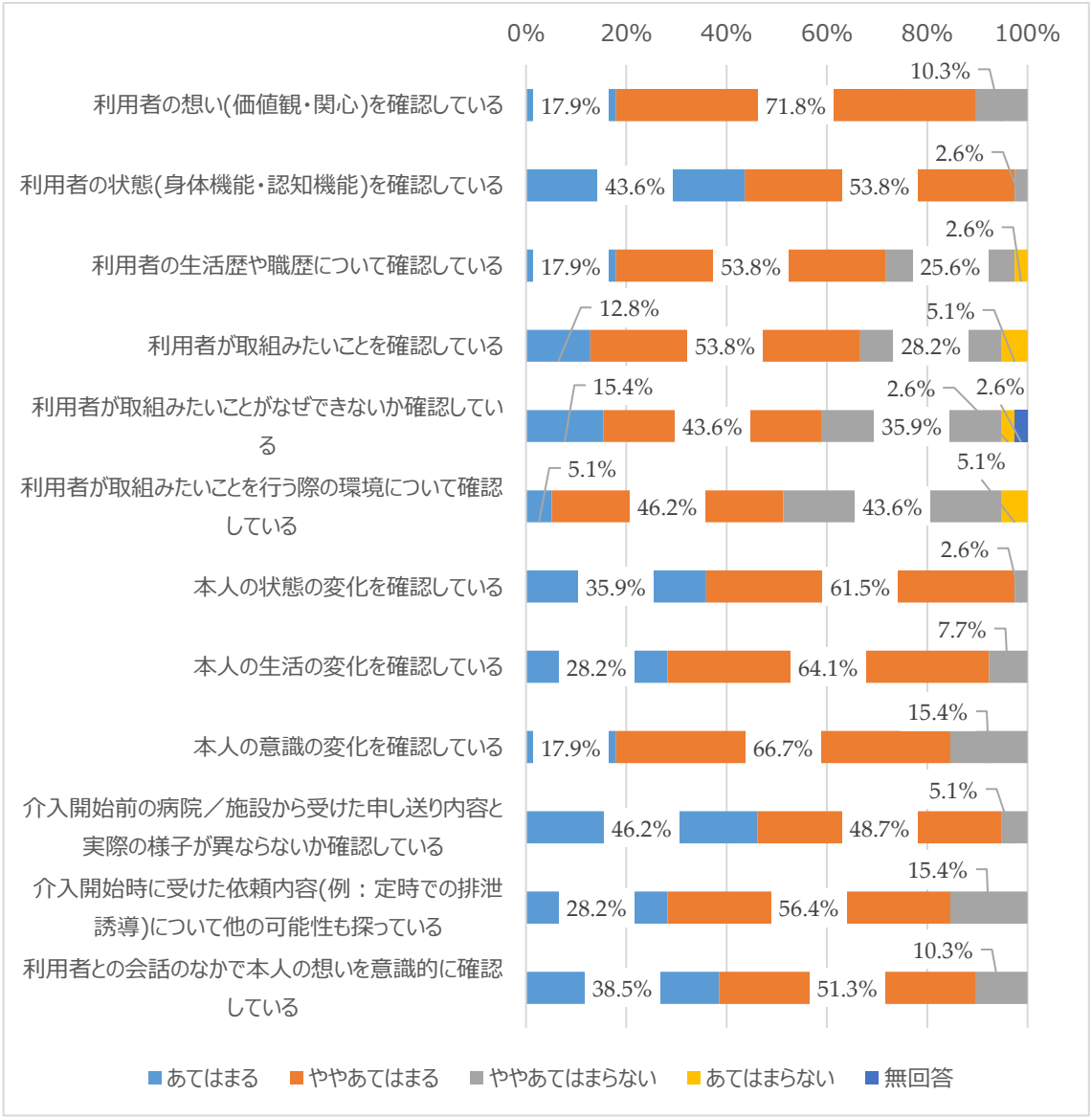

図 3-6 研修を受ける前の自身について(n =39)

(4)今後、さらに強化が必要だと感じた部分について

「今後、さらに強化が必要だと感じた部分はどこですか」という問いに対し、ほぼ全ての項目で「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた人の割合が 90%を超えていた。

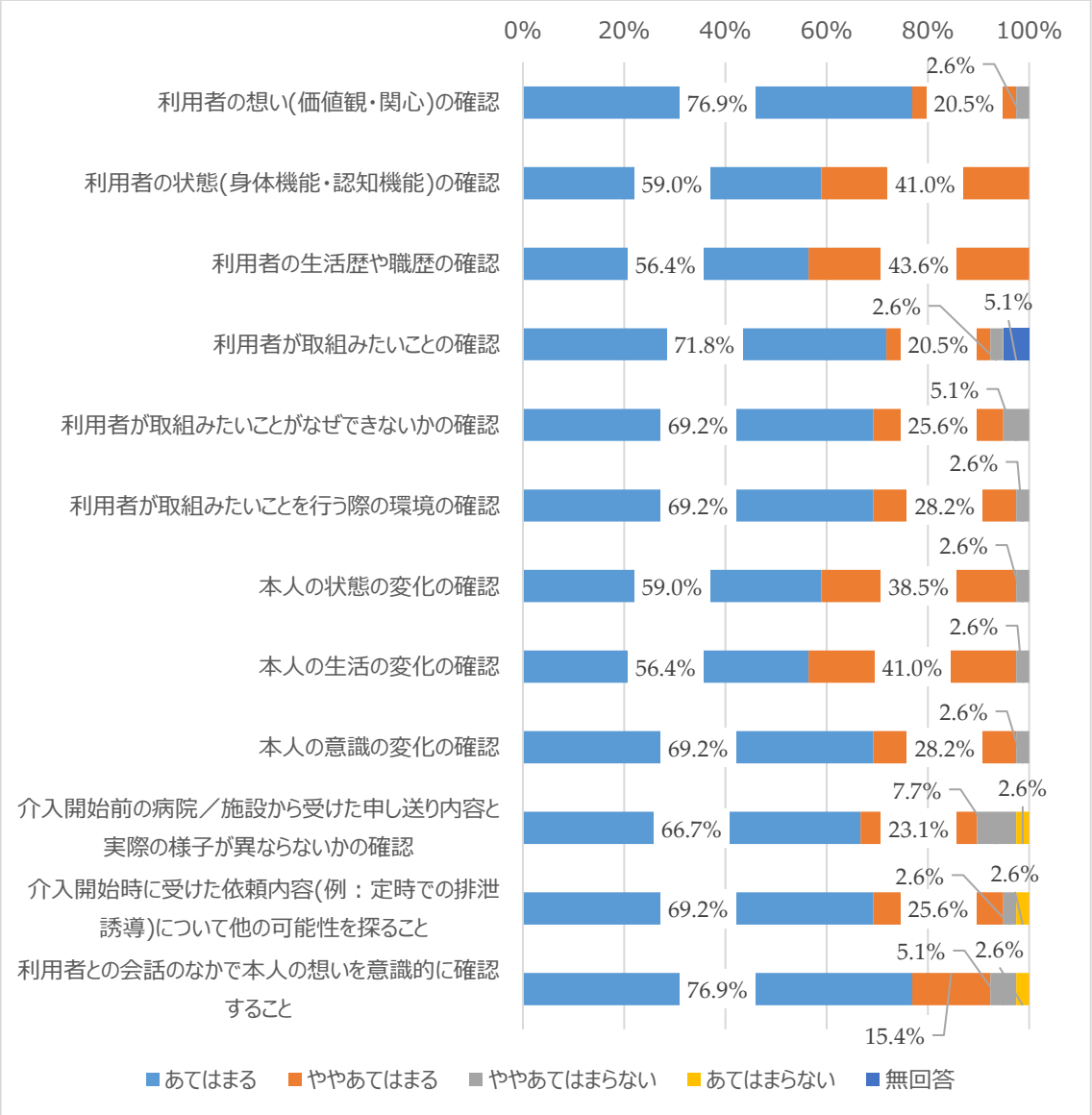

図 3-7　今後、さらに強化が必要だと感じた部分について(n =39)

(5)明日からの業務に役立つと感じた部分について

「本日の研修内容は明日からの業務に役立つと思いますか」という問いに対し、90%以上の人が肯定的な回答であった。

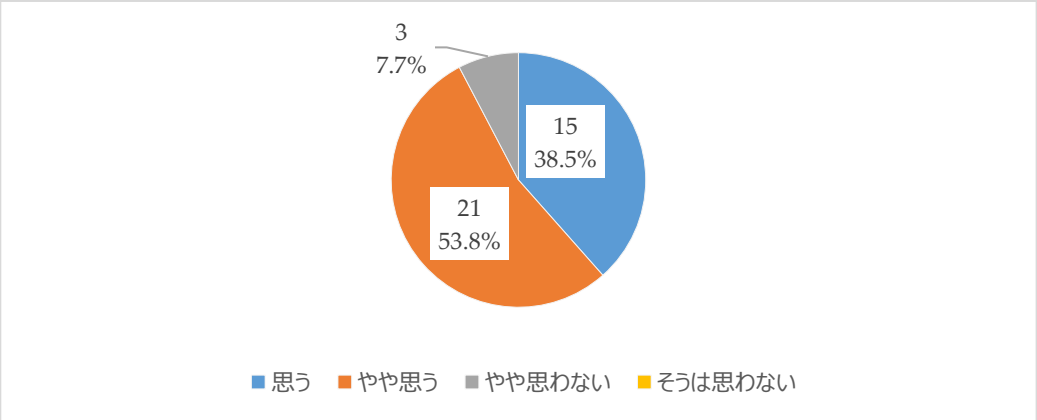

図 3-8　明日からの業務に役立つと感じた部分(n =39)

また、「どんな部分に役立つと思いますか」という問いに対し得られた回答の一部を以下に記す。本人の想いに共感することが必要だと再認識したという意見が多かった。

ただ一緒に過ごすだけでなく、目的や役割を持って過ごすことが充実した生活につながる、生きる希望につながるということを再度認識した上で利用者と関われる部分。
施設利用中のケアの向上だけでなく、その人の生活すべてに関わる機能向上が日常生活に繋がっているんだと考えさせられました。
訪問サービスやユニット型等で個人との時間が取れる事業所では役立つと思います。
ケアにあたりながら、利用者がやりたいこと、興味がありそうなことに気づく、探ることを意識していく。気づいた小さな事から生活の質の向上に繋げていく。
本人の想いを聞き出すためには、援助者としての心構えや姿勢が大事だと感じた。本人の想いを聞き出すまでのプロセスをしっかりと作ることで、信頼が生まれ、想いを語ることができるのだと学んだため、意識しながら実践していきたい。
施設という限られた空間の中でいかに利用者の意向を把握し実施できるか。コロナ禍のため、以前よりも外部とのつながりが希薄になってしまっている中で、出来ることは何かを考え役立てたいと思う。
機能的に「できない」という視点でなく、過去現在の生活に即して何ができることを一緒に考えることによる利用者のストレス解消と意欲向上
いかに相手の気持ちに寄り添った援助が、相手の生活の質の向上につながるかが再度認識できた。共感することによる思いの力と他職種との連携の大切さ。
普段認知症の方の相手で、気分やその時々で感情がかわるため、本人の意思や過去に結びつけた考え方をしていない自分に気づいた

(６)今後、学びたいことについて

「今後、『ケア職に求められる力』についてどのくらい学びたいと思いますか」という問いに対し、全ての項目において 90%以上が肯定的な回答であった。

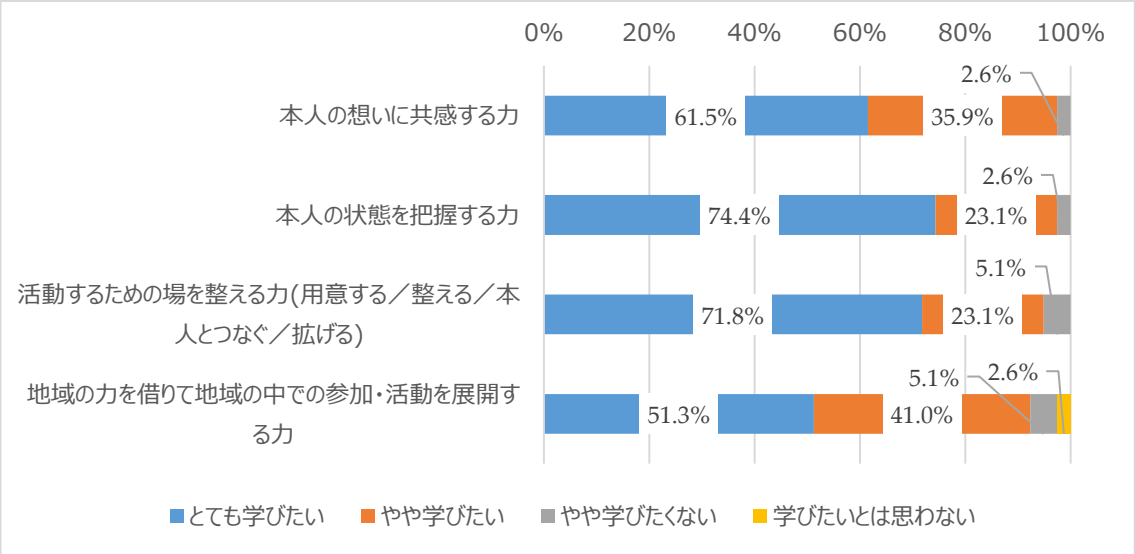

図 3-9　今後学びたいこと(n =39)

また、「今後、どのような研修を受けたいですか」という問いに対して得られた回答を一部抜粋し、以下に記す。コミュニケーションが得られにくい方への関わり方や多職種連携について学びたいという意見が多かった。また、コロナ禍における具体的な支援方法を知りたいという意見もあった。

施設や身近な環境での資源の有効活用方法(コロナ等で制限がある中での活動方法、多方面から視点・アプローチ)
失語症への関わり、高次脳機能障害等で感情のコントロールが難しい方への関わり方、意思疎通を取るのが難しい方への対応、強い介助がある方への関わり
人生を左右させるような「関わる力」を多くのケア職が身につけるにはどうすればいいのか。
他の職種から求められる視点であったり個別ケア(在宅支援)について学びたいと思いました。
多職種連携
従来型(多床室)での個人との関わり方やケアの仕方
認知症の方の思いに共感できるようになる研修
老健のこれから、業務軽減するには
コロナウイルス対策・対応
利用者の残存機能を使い出来ることが増えるような活動の具体例をもっと使った研修
コロナ禍における老人ホーム内の具体的な支援方法を知りたい
認知症利用者の生きがいを見つける　コロナ禍での施設生活の楽しみ方

２)インタビュー調査

(1)研修を受けた感想について

・事例をもとに説明されていたのでわかりやすかった。
・実践していきたいと思ったが、実際場面では大人数をみなくてはいけないのでどうアクションを変えたらいいのだろうかと思った。
・業務の中でできる範囲でとなると活動の幅が狭くなってしまう。利用者さん本位で活動を行うとなると周りに色々発信して協力をあおいでいかなくてはいけないが、そこまでやるにはまだまだ厳しい現実もあると感じる。
・本人の想いをかなえるためにどうアクションを起こしてつなげていけばいいかという発想自体がなかった。事例展開を通してどのように考えてどうアクションを起こしたか気づけるための勉強が必要だと感じた。

(２)本人の想いに共感する力、本人の状態を把握する力のスキルアップについて

・事業所の多くの職員が同じようなスキルを身につけなくてはいけない。どのように指導したらみんなでスキルアップできるかを知りたい。
・介護職員として入職するとコミュニケーション技術というよりまずは移乗やオムツ交換など身体的介護の技術を身につけることが第一で、利用者とのコミュニケーションスキルは感覚によるものや同じ職場の関わるスキルの高い職員を真似て実践しながら学んでいるのが現状である。

(３)事業所内での他職種との情報共有方法について

・同じフロア内に介護職員もリハビリ職員もいて、リハビリの内容が見えているので、日中の活動として何が提供できるかをリハビリ職員に相談し、それを行った時の反応をリハビリ職員に伝えるということができている。
・お互いがお互いの役割をもって関わることができていると思う。
・入浴の介助方法等がわかりにくい場合も同じ施設内にいるリハビリ職員にすぐに相談できて実際にやってみてもらえる。
・カンファレンスだけでなく、普段の職員間の会話から情報を共有したり、困っていることを相談できたりする環境である。

(４)今後、研修に含めてほしい要素について

・今までの生活や言葉には表れないものを引き出すスキルがアップできる研修を受けたい。
・この情報を引き出すためにどういう技法を使っているのかというところがわかると自分でも行っていけると思う。

・展開した結果だけでなく、そのプロセスや失敗例の話も聞けるとよりわかりやすいのではないか。
・施設全体が同じ方向性を向ける環境を整える研修が必要だと感じた。
・高次脳機能障害や失語症など同じ疾患でも関わり方が異なると思うので、うまくいった事例、つまずいた事例などたくさんの事例について学びたい。

4　まとめ

1)本人の想いに共感する力

アンケート調査では、研修を通して具体的な展開方法に対する理解が深まったという意見が多かった。本人の想いに共感するためには、単なる会話ではなく、意図をもって利用者本人の話を聞いていくスキルが必要となる。

しかし、これらは介護職員になるための過程で学んでくるものではない。基本的な知識・技術を習得したうえで介護の仕事に従事し、利用者本人がどういう想いをもっているかを理解するためのスキルは、現場で先輩職員の様子を見ながら学ぶ形となる場合が多い。

したがって、各事業所によき先輩職員がいることが、事業所として本人の想いに共感する力を高めていくことにつながることが期待され、そうしたよき先輩職員が、利用者との関わりの中で、どのような意図をもってどのような手段で利用者の想いを理解しようとしているか、ともに実現しようとしているかについて検討を加え、その展開プロセスを解説する要素を取り入れた研修を開発・実施することが求められる。

なお、検討委員会においては、介護現場に限らず広く対人支援サービスに従事する職種の方々から学ぶことも効果的ではないか、言語・非言語的コミュニケーション（表情・様々な反応・身振り手振り・声のトーンなど）の振り返りに加え、本人とともにする体験を積み重ねていくことが、共感につながるのではないかという指摘があり、介護職員等の「本人の想いに共感する力」を高めるうえでよりよい学びのあり方について、さらに検討の余地がある。

2)本人の状態を理解する力

アンケート調査によると、利用者本人の取り組みたいことを確認している割合に対し、その取り組みたいことがなぜできないか、どういう環境で行っているかを確認していると回答した割合が低かった。本人の意欲・能力に応じて利用者本人の想いをかなえるためには、その活動がなぜできないのか、課題となっている部分を知ることが重要となる。

しかし、その課題は身体機能、認知機能、意欲や環境など多岐にわたるため、職員１人で考えることは難しいだろう。そこで、多職種連携が重要な鍵となる。例えばリハビリ職員と介護職員では同じ事象を目の前にしても見ているポイントが異なる。その違いに気づき、お互いが他職種の強みを知ることで自然と情報交換ができるようになり、連携が生まれる。

利用者本人の想いや状態を理解し、多職種の意見を踏まえて考えていくと利用者本人の想いをかなえることができる場を開発・用意／整えることにつながりやすくなるだろう。また、利用者本人が想いをかな

えていく姿を目の当たりにすることは、職員の喜びともなり、モチベーションも向上し、参加・活動の場をさらに広げていくことも期待できる。多職種連携が生まれることで介護サービスの質の向上にもつなげていくことも期待できる。

職種によって異なる視点で事象を見ていることに気づき、各職種の強みを理解するという要素が研修の中に組み込まれることが、本人の状態を理解するスキルアップに向けて重要と考える。

３)地域での自立や参加につなげるために

介護サービス事業所の利用者が参加・活動の場を地域に広げたいと考えた時にも、「こういう状況下ならここまでできる」と利用者本人の意欲や能力を見きわめ、場を調整することが必要となる。活躍の場を地域に広げても、そのベースは本人の自立支援と「共に生きる社会を作る」ために、本人の想いに寄り添い、本人の状態を理解することで、特別なものではない。

現在はコロナ禍で以前よりも地域とのつながりが希薄になってしまったという声も聞かれ、地域とどのようにつながればいいか悩む声も聞かれた。地域での自立や参加につながった 1 人ひとりの事例の展開プロセス、そのケースマネジメントのなかでの位置づけと併せて学びあう機会を充実させることにより、結果的に自立支援に向けた手段のひとつとして、地域での参加・はたらくにも目を向けられる介護サービス事業所職員が増えることが期待される。

ただし、その前提として、地域との連携に事業所として取組むといった方針が示され、かつ、スタッフにその方針が徹底されている必要がある。事業所にとってのメリットを示していかないと、現実には取組みは進みにくいところがある。こうした外部環境の整備は、引き続き政策的に進めていく余地がある。

第４章　高次脳機能障害のある方の就労をめぐる経験に関する インタビューの試行（補足調査）

1　目的

本章は、これまで医療・福祉の支援から取り残され、実態調査が行われていない軽度の高次脳機能障害者の就労に焦点を当てて、職種別に困難さを明らかにし、医療現場での未診断、無支援、評価やリハビリテーションアプローチの誤りを削減し、必要な情報提供ができるようになることを目的とする。

高次脳機能障害は、脳卒中や頭部外傷などの脳損傷により言語・記憶・思考などの認知能力に障害をきたすため、日常生活や社会生活への適応に困難を生じる。モデル事業が開始したあとの調査では推定 50 万人（種村 2011）、新規発症は就労世代で年間 2,884 人（蜂須賀　2011）とも、交通事故だけで 8000 人（山口 2017）とも言われ、これらをもとに現在 80 万人程度と推定されることが多い。麻痺と違って見た目でわかりづらく、軽度であれば、以前と変わりなく普通の社会生活をやっているように見える（山田 2011）ため、意識を持って診断しなければ見過ごされる可能性がある（中島 2011）。診断が見過ごされると、必要なリハビリテーション(以下リハ)や、情報提供をうけることなく退院となる。

たとえ診断がついたとしても、就労の場における問題は、高次脳機能障害の症状だけでなく、もどる職場の環境、職種と業務内容などが複合的に絡み合って起こるもので、個別性の高い評価とアプローチが必要とされる。しかし、医療の現場では、軽度は「なんとかなるでしょう」という認識で、細かくアセスメントはされていない。また職務遂行に必要とされる能力と現時点での問題点を、細かくヒアリングしながら想定しなくてはならないが、担当の医療職によりその想定能力に大きな差があり、問題点を把握できていないことが多い。さらに、病院で行われる伝統的で標準的な医療モデルに基づく機能訓練重視の要素的なリハでは、復職・就労継続に向けた適切なプログラムになっておらず、予測される問題とそれについての対処方法のアドバイスなどの情報提供も不十分である。

多くの医療職は、軽度の高次脳機能障害が就労の場で、何に困っているのか知らない。なぜなら、入院期間やリハ実施期間は短縮化、退院後の外来通院の減少などで、発症した時に入院またはリハをしていた病院を退院し、復職したのちに、その患者が、何に困っているのか、多くの医療職は実態を知る機会がほとんどない。軽度の場合、画像や神経心理学検査だけでは評価が難しく、活動も行動範囲も制限されている入院生活の中では問題が生じにくいため、退院して初めて障害による問題に直面することが多い。

特に就労における問題、困難さは、背景にある症状だけでなく、就労環境によっても異なり、職務遂行や人間関係において、日常生活よりも高度な高次脳機能を要するため、入院生活では全く問題がなくても、就労の場では問題が生じることが多い。反対に、これまで熟練した技能と業務があれば就労できることもあり、就労における実態を知らない限り、予後予測が困難である。

就労にかかわる 65 歳以下の軽度の高次脳機能障害者数は調査されていないが、中等度でも毎年 2,884 人と推定されることから（蜂須賀 2011）相当数存在すると想定され、彼らが就労でどのようなことに困ったのか明らかにすることは、医療の質の確保のためにも意義がある。軽度の人こそ、適切な医療機関での支援があれば、重度や中等度の人にくらべ、短期間の支援で、復職・就労継続でき、社会的な自立が可能となる。しかし、２次障害により失職、ひきこもりになると、再度、復職するには困難を極める。今、目の前にいる軽度の方に対し、適切な支援を行い、２次障害を防ぎ、復職と就労継続を可能にすることは、本人だけでなく、限られた医療・福祉資源の有効活用と削減にも寄与できる。

2　調査実施概要

1）高次脳機能障害者へのインタビュー

【対象】

就労している高次脳機能障害者で、会社員（事務系・肉体労働系）、自営業、士業の各 4 名、合計 8 名。退院時に診断がついておらず、その後、診断をうけた人も含め、何らかの形で就労可能であった人。麻痺はない、または軽度（自立歩行可能）とした。

【方法】

メールで、依頼と簡単なヒアリングを行う。必要に応じて電話で実施。インタビューは 1 時間程度の半構造法を用い、zoom で行う。必要に応じて指定の場所に来てもらう。

１）事前ヒアリング(1 時間程度)

- 発症の経緯・病院でうけた説明
- リハの期間と内容について
- 病院やリハビリ支援を受けた中で、その後の仕事に役立ったことについて
- 病前のご職業に至るまでの、職歴の流れ、経歴
- 発症時点でのご職業についての詳細

  部署・地位・具体的業務内容　通勤方法　勤務時間　職場環境　人間関係など
- 復職時点での職業について

  復職　部署変　条件変更等　（転職であれば改めてご職業についての詳細）

  現在の状況、おもにご本人が感じる困りごと
- 必要に応じて BADS の質問票により、自己認識と症状の確認

２）本調査ヒアリング（1 時間）

事前ヒアリングをもとに、調査したい質問事項をあらかじめ提出する。聞き手側から引き出しが必要となることが想定されるため、具体的な質問から開始する。

・ スケジュール管理や調整
・ 職務（難しくなったことと上手くできたこと、ミス、指示や伝達、段取りなど）
・ コミュニケーション（電話・メール・会議・雑談・症状の説明や相談）
・ ありがたかったこと、心がけていることなど、自由に。

３）問題点と症状の整理

ヒアリングはすべて録音する。これらのデータをもとに、高次脳機能障害の当事者である鈴木大介氏と、言語聴覚士で支援職である西村紀子が、それぞれの視点でまとめを行う。追加質問がある場合は、あらかじめ項目をつたえ、再度ヒアリングを行うか、メールでやり取りをして明らかにする。こまりごとについては、背景にある症状とあわせて整理する。症状は、高次脳機能障害の診断基準にある「注意障害」「記憶障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」の４項目をもとにする。

鈴木大介氏は当事者の内面について、西村は医療で何を行うべきであったのか、どのように考えるとよいか、それぞれ「寸評」いう形で、医療関係者への提言を必ず含める。

２)支援者へのインタビュー

【対象】
高次脳機能障害者の就労に取り組んできた支援者 3 名

【方法】
１）メールで依頼をする。必要に応じて書類を郵送する。
２）これまでの取り組みの概要、現時点での社会・支援職の問題点、今後必要と思われる支援について、ヒアリングをする。すべて録音をする。承諾が得られたら動画撮影をする。これらのデータをもとに、西村が医療・福祉関係者に対するまとめを書く。支援者に最終確認をして頂く。

3　調査結果

１)未診断の問題

8 名のうち未診断の者が 3 名存在した。高次脳機能障害の診断基準が定められたのが 2004 年であるが、それ以降も未診断の問題は残存している。

自身に障害があると知らずして生活に戻った当事者は、問題にぶつかるたびに、原因がわからず、それゆえ対処方法がわからないまま混乱した生活をおくることになり、さらに社会適応が難しくなる。本調査でも、未診断の人は、リハプログラムをうけることもなく、自身や家族などの努力で、就労に至っている。中には記憶障害があるために、「若年性認知症」の診断がついた人、易怒性による暴言・暴力が抑えられず家庭崩壊している人もいた。家族も、当時の混乱した日々を思い出すと、「手が震える」ほどのストレスを

感じ、ヒアリングを中止した人もいる。全員が、診断がついた時には「自分が悪いのではなかったと、ほっとした」と発言、診断をした医療機関に感謝の言葉を述べている。未診断は、2 次障害を引き起こす重大な問題であるが、未だに、脳外科医を中心に医師が、高次脳機能障害に対する認識が乏しい。

さらに、当事者・家族が、なんとか情報を探してこの障害について知ったとしても、そこから診断してくれる医師を探すのも難しく、クリニック A にはそうした未診断の人からの相談、精神障害者保健福祉手帳の申請のために来院される人が多い。

２)リハプログラム

病院内で実施する機能評価・要素的リハでは、情報処理や注意機能、遂行機能障害などわかりにくい後遺症について、入院中に「なぜこれができないのか？」「これではやばいぞ」と気づくきっかけにはなり、心の構えは形成されることもある。しかし、就労したら何が問題になるかの説明がないと、具体的な気づきにはならない。結果、就労してから「これまでと違う。なんでこれができないのか」と本人が試行錯誤することになる。こうした困りごとは、業務の内容や職場環境によって異なるので、リハ出勤をしながら外来などで専門家のアドバイス、適切なリハプログラムを得られることが望ましい。

今回、2 名が、退院後も入院していた病院で、外来リハを受けており、回復に伴って業務内容を変更したり、職場と話し合いを進めることができ、「当時はどうなるかと思ってましたが、先生のところに通ってましたからね。少しずつ、できることを増やして行けました。もうそろそろ、仕事に戻らないとボケるよ！って言われましてね、それで、仕事を再開したんですわ。私らだけでは、判断できませんでした」との発言があった。

病院で実施される APT(attention program training）などについては、急性期においては有効ではあるが、数年を経過した当事者が通う支援機関でもこのような要素的リハが実施されているのが散見され、就労に至るための支援としては適切とはいえない。

日本ではジョブコーチの導入が少ないため、就労の場に出向いての評価・指導が進んでない状況である。こうした中、長年、外来で就労を支援してきた山口加代子氏のように「同じ調理師で戻るとしても、少ないメニューを繰り返し作ればよい学食と、日替わりで異なるメニューを提供する店では、必要となる機能が異なる」などの実践的で細やかな指導ができるアドバイザーの存在は非常に重要である。

３)発症までのキャリア形成

高次脳機能障害は、個人差も大きいが、個人内差も大きいのが特徴である。多くはこれまで従事してきたことであれば遂行しやすく、客観的に簡易なものであっても全く新しい業務は困難になる人が多い。

病院だけでなく、就労支援機関であっても、今ある認知機能検査の結果をもとに就労を考える場合が多いので、就労後の支障を的確に予測できなかったり、ミスマッチが起こりやすい。今回の調査でも、中等度の記憶障害をかかえた寿司職人が、仕入れから調理に至るまで、火の消し忘れ以外は全く問題なく実施できていた。また鈴木大介氏は、急性期病院にいる段階で、出版の企画書を書き、発症して数年で 5 冊の本を出版しているが、地域の自治会で集金袋を作成する作業ができなかった。軽度の失語症が残存していた営業マンも、得意先回りは問題なくできていたが、病院の外来で自らの症状説明には苦慮していた。

さらに、「高次脳機能障害の重篤さよりも、それまでのその方の会社における業績や、人間性、培った人間関係が、復職・就労継続に最も寄与する」「それだけでなく雇用側のキャパシティーや、当事者の年齢も大きく、定年までもう少しという方は戻していただける率が高いということがある」という職場環境の影響について指摘する支援者は多い。「職場の上司との人間関係が良好で、何とか戻そうと尽力してくれたりした際に、障害はかなり重くても、復職・就労継続が可能になる方が多かった」と山口加代子氏も述べている。

今回、PC 作業や電話対応が難しくなった会社員も、「同僚と上司には、恵まれた。毎日の業務に対して進捗を気にかけてもらっています。復職直後に簡単な業務分担にしてもらえていなければ、精神的につぶれてしまっただろうし、失業していたかもしれない」と述べている。彼は、病前、会社内の人間関係が問題になったことは全くなかったという。また公務員であることも環境として恵まれたと言える。

４)就労における困りごと

今回、全員から聞かれたのが易疲労であり、山口（2017）と一致した。表現は「眠たくなる」「頭がぼーっとする」「頭が痛くなる」などであったが、いずれも発病前と比較できないほどの疲労であり、特に周囲の雑音が多い環境では増幅される。

業務が終わるころには「言葉がでない、しゃべる気力がない」、「通勤だけでも疲れる」などあり、通勤手段や時間を変更したり、勤務先に休憩ができるスペースがあるなどの配慮が必要である。情報処理能力の低下もあり、「これまでできていた作業になにかと時間がかかる」だけでなく、複数の人の会話や、会議や電話のメモなども困難となり、報告・連絡・相談といった基礎的なコミュニケーションに支障が生じている。

しかし、周囲の人の配慮により対応は可能であることが多い。就労における困りごとは、その人の細やかな業務内容だけでなく、職場の環境（机の配置や使っている PC、電話や機器の雑音など）、相談相手の有無など、要因が多岐にわたり、就労の場に戻ってみないとわからないということも多く、入院中の聞き取りだけでは想定しにくいと考えられる。

５)就労、社会参加が改善に寄与すること

「良くなったから社会に戻るのではなく社会に戻ったから良くなる（橋本　2009）」とあるように、今回、調査した人も全員、「治ったから就労できた」わけではない。就労することで改善していったことを特筆したい。「仕事に戻ってなかったら、どうなっていたか、絶対にあきませんでした。仕事したから良くなったんです」「NPO 法人の活動をしてから、僕は、大人になったなって言われるし、自分でもそう思います」等の発言がみられた。

高次脳機能障害のある人は復職率が 3 割程度と低い。「仕事が一番のリハビリ」というのは多くの就労している当事者が述べる。病院での機能評価をもとに「仕事に戻れません」と安易に伝えるのではなく、就労できるためにどうしたらよいのか手だてを、真剣に考える必要がある。

また、今回、発症直後は非常に重篤な後遺症があった事例では、長年の経過の中で、就労だけでなく NPO 法人の運営に関わるまでに改善したが、社会参加を諦めずに、本人と家族に 10 年以上関わっているケースワーカーの存在が大きいと考える。

６)高次脳機能障害のわかりにくさ

見えない障害と言われる高次脳機能障害は、まず、本人に気づきが乏しいと言われる。しかし、就労の場においては、否が応でもこれまで通りに業務が遂行できない現実をみることで、背景にある症状を知らなくても気づきが得られることがわかった。

しかし、周囲の人が障害による困難さを理解するのは非常に困難で、本調査でも「仕方がない」と諦めの心境を述べている人が多かった。障害を告知したことで差別的発言を受けたという経験も明かされた。たとえ理解がある職場であっても、「なんでできないのか？」という発言は、日常的に見られている。また就労移行支援事業所や特定子会社においても、職員からの理解が全く得られなかった、配慮がなかったケースもあった。病院と就労支援機関と連携に関しては、頻繁な連携は 23.7 %にとどまる（田谷 2018）とあり、病院と支援機関の連携が不十分であり、こうした支援機関でさえも、障害特性にあった支援を得られるのが難しいのが現実である。

７)社会的行動障害である易怒性

社会的行動障害の中でも、易怒性は社会参加を困難とする症状である。ひどい場合にはたいした理由もなく突然感情を爆発させて暴れることがある（高次脳機能障害支援モデル事業 2003）とあり、要因として、前頭葉による抑制機能の低下、社会脳の障害により他者の心が理解できないなどと言われている。しかし、脳損傷の直接の結果として生じているものと、障害への心理的反応や障害後の社会的困難などと関連して生じている症状が混在している（村井 2010）とも言われ、今回の調査では、全員に対して「病前に比べて怒りやすくなったか」「怒ったときの状態や相手の反応」「いらいらするのはどんな場面か」「怒ったあとの気持ち」「そのエピソードを覚えているか」などにかかわる聞き取りを行った。

本調査で明らかになったのは、感情を爆発させたあとの自罰感情と、爆発させる前になんとか抑えようと過大な努力をしており、怒りの感情を爆発させてしまうことが、最も当事者を苦しめているといった点である。またアンガーマネジメントを学びに行ったり、家族とトラブルになったことをきっかけに高次脳機能障害について調べ始めたなど、当事者自らが「解決したい」と願っており、決して、他人の心がわからないわけではない。

「常に怒らないように気を付けていて、鎖に縛られている感じで、解放感は全くない。」「これまで以上に、必死で抑制をしている」といった前頭葉の抑制機能の低下とは思えない発言、「そもそも扱ったことがないような大きな感情が湧き上がってくる。」という情動を扱う扁桃体の機能障害なども検討していく必要がある。また相手や場面によって反応が大きく異なり、職場では全く問題がなかったが、家族など親しい人の前では爆発してしまう、またはその反対のケースもあった。自らの暴力行為により家庭が崩壊した人は「仕事では全く問題がないんです。未だに、意味がわかりません。本当に苦しいです」と述べているが、家庭が崩壊した彼を唯一救っているのが「仕事」である。これらから、ある一場面における感情コントロールだけを評価して、就労の可否を判断するのは危険であるとわかる。

また、易怒性があった当事者それぞれに追加で聞き取り調査をしたところ、本人なりのトリガーポイントがあり、その人の価値観が大きく影響を与えているのではないかと考えられ、今後も調査を続けたいと考える。

4　まとめ

生活に戻った高次脳機能障害者で、今、就労している当事者 8 名に、困りごとと対策についてヒアリング調査を行った。また長年支援を行っている支援者 3 名にも、現状の医療モデルと社会問題を中心に調査をした。

病院で実施される認知機能検査と、職場にもどった時の困りごとは、必ずしも一致せず、職場環境や職種によって困りごとが増幅されたり、軽減されることがわかった。全員にみられた症状は、易疲労性であり、山口（2017）と一致した。特に周囲の雑音が多い環境では増幅される。

現時点で就労できている軽度の人でも、発症直後は重度～中等度の人もおり、高次脳機能障害は、数年単位で改善されることが再確認された。発症して間もない、または数か月しか経過していない時点で、「復職できない」と判断するのは、非常に問題である。特に、「就労していく中で改善していく」「就労していたから改善した」という点について、もっと留意すべきである。

社会参加で最も問題となる社会的行動障害の一つ、易怒性は、前頭葉の抑制機能の低下が主たる原因と考えられている。しかし、社会的不利も要因で、本人なりの言い分があると提言している支援者もあり、本調査でも同様であった。これまで当事者からの語りで明らかにされていない易怒性であるが、本人の自罰感情の大きさや、同じように不利益・理不尽を感じる場面でも、相手によって、易怒性が出る時と全く出ない時がある等、新しい知見が得られた。今後も調査を重ねたい。

高次脳機能障害、特に就労できている軽度とされる人は、医療や介護保険のはざまにあり、利用できる社会資源がほとんどない。しかし、本人や家族だけで解決困難である問題が多く、支援がないために 2 次障害を引き起こす可能性が高い。少しの支援や配慮があれば働ける人が、失職して働けないのは、社会全体としても損失である。未だにこの障害の社会的認知は乏しく、病院でさえも理解が十分でない。

就労は、家庭経済だけでなく、「仕事が何よりのリハビリ」と全員が述べているように、障害の改善に寄与するものであり、障害があっても、就労できるような支援が求められる。本調査を通じ、就労している当事者の実態が、少しでも病院での未診断・無支援を防ぎ、適切なリハプログラムと情報提供につながることを期待したい。

引用文献：

日本の高次脳機能障害者の発症数　蜂須賀研二　2011
東京都における高次脳機能障害者総数の推計　渡邉修，山口武兼，橋本圭司，猪口雄二，菅原誠　2009
高次脳機能障害全国実態調査報告　種村純　2011
高次脳機能障害医療現場から社会をみる　山口研一郎　2017
良くなったから社会に戻るのではなく社会に戻ったから良くなる　橋本圭司　2009
高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究報告書　中島八十一　2011
高次脳機能障害支援の現状と問題点　中島八十一　2008
壊れかけた記憶，持続する自我一「やっかいな友人」としての高次脳機能障害　山田規久子　2011

職業リハ領域における研究員の立場から　田谷勝夫 2018
精神科医の立場からの高次脳機能障害者の臨床　村井俊哉　2010
発症から 7 年経過した前頭葉症状を主症状とする高次脳機能障害者と家族の支援　山口加代子 2008

おわりに

本事業は、介護サービス利用者を含む高齢者等を中心として、誰もが意欲・能力に応じて参加・はたらくことを通じて地域共生・地域活性化を推進できる体制のあり方及び要となる人材に求められる役割や機能を検討するとともに、その学習プロトタイプを作成し、地域において活動を始められるためのポイントをまとめた手引きを作成することを目的として、以下の調査等を実施した。

第一に、地域における推進体制とコーディネート人材の育成に関しては、まず高齢者を含み働きにくさのある方々も、それぞれの想いと能力を活かしてはたらくことができる地域づくりに取り組んでいる 4 地域（山口県防府市、秋田県藤里町、三重県玉城町、石川県小松市）で、取組みの概要と展開プロセス、仕事をマッチングするコーディネート機能とその工夫、高齢者の参加・就労を推進するうえでの課題等について文献およびインタビュー調査を行った。次に、参加・就労的活動を推進するコーディネート機能を担う人及び組織（生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会等）に対して、活動の意義や事例、具体的な方法を伝え、地域内でのアクションに向けた対話を促すことを目的として研修プログラムと教材を開発し、5つの自治体（長野県諏訪市、福岡県みやこ町、岡山県笠岡市、岡山県岡山市、石川県小松市）の協力を得て、研修（オンライン）を実施した。そのうえで、これらに基づき地域において、本人の想いの実現、自立と尊厳を支える支援に向けた手段のひとつとして、社会参加・就労的活動を始めたいと考える人が、ともに取り組みたい関係者にその意義やポイントを伝えて働きかけられるためのパンフレットを作成した。

第二に、介護サービス利用者の社会参加・就労的活動に焦点を当て、平成 30 年度事業においてこれを可能にするために職員に求められる要素として整理したうち、介護職員の①本人の想いに共感する力、②本人の状態を把握する力の醸成を目的とする教材とプログラムを開発し、オンライン・オンデマンドで研修を試行、その効果検証を行った。

さらに、補足調査として、軽度の高次脳機能障害者の就労を巡る困難に検討を加えることを目的として、言語聴覚士と高次脳機能障害の当事者による高次脳機能障害者 8 人及びその就労に取組んできた支援者 3 人へのインタビュー調査を実施した。

以上から明らかになったことのポイントと、それに基づく検討委員会における議論から得られた示唆をまとめると、次のとおりとなる。

- 誰もが働きにくさを持ちながらも参加・はたらくことができる地域づくりに取組む先進事例として調査した自治体等においては、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の専門職が把握する高齢者の生活にかかわる困りごとにかかわる保険外サービスのニーズ、地域における軽作業ニーズと、生きがい・健康づくりの機会を求める老人クラブや自治会のメンバー、虚弱な高齢者、就労型デイサ

ービスの利用者をつなぐ（防府市）、引きこもり等の支援（若者支援）に始まり地域の特産品開発（仕事づくり）と障害の有無にかかわらずあらゆる世代が複数の人たちで仕事に取り組める「プラチナバンク」（人づくり）の組み合わせ（藤里町）、主に単発の生活のなかでの困りごとに対応する有償ボランティアの「お助けマン」の養成・登録（玉城町）、元気な高齢者を中心に「地域サポートクラブ」サポーターとして養成・登録して日常的／非日常的家事支援（有償ボランティア）やフレイル予防教室の運営支援につなぐ（小松市）等、多様な取組みの展開がみられた。

- こうした取組みは、健康づくりや人の役にたつこと、参加・はたらくことを望む高齢者等やその支援に携わる人・組織と、地域の働きの場や仕事となりうるニーズ（住民の困りごと、地域における軽作業、企業等における仕事）に近い人・組織、地域づくりに携わる人・組織が連携もしくは一体的に推進していた。コーディネート・マッチングについては、いずれの地域においても生活支援コーディネーターの役割が指摘された他、社協の就労的活動支援コーディネーター（小松市）、市役所（防府市）、報告・連絡・相談用紙の効果的な活用を通じて社協が組織として（藤里町）担えるようにするというところもあった（2020 年度に就労的活動支援コーディネーターを配置した自治体はごく少数であり、4 自治体のうちインタビュー実施時点でこれを配置していたのは小松市のみである）。
- 本人の望む暮らしの実現、自立支援に向けた手段のひとつとして、高齢者等の社会参加・就労的活動を推進するうえでの課題については、専門職の「社会的自立」に関わる考え方の刷新、地域住民や専門職が認知症になったり介護サービスを利用するようになっても役割をもてるという認識の共有、生活支援コーディネーター等と地域住民や商工農業者等を含む多様な関係者との顔が見える関係づくり、地域住民の困りごとニーズの把握を含めた通年ある仕事づくり、企業との調整、取組みの地域の関係者への周知、ボランティアを所管する部署の縦割等が挙げられた。
- 高齢者等の社会参加・就労的活動を推進するコーディネート人材の研修プログラム（オンライン・リアルタイム・双方向・約 1.5-2 時間）は、活動の必要性や意義、政策的位置づけ、期待される生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員・就労的活動支援コーディネーター等の役割を踏まえたうえで、地域で参加・はたらくを求める「一人」を思い浮かべつつ具体的なマッチングの方法を学び、個人及び他の参加者と次の一歩について対話する構成として、活動に関心を寄せる 5 自治体で展開することとなった。
- 自治体の声かけによりオンライン研修に参加したのは地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治体に所属する生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が中心であった。高齢者等の社会参加・就労的活動の推進にかかわる情報や具体的な事例、必要性の浸透、マッチング方法の理解とともに、9 割以上が「なにかアクション起こそう」と思ったなど一定の成果があった一方、介護事業所と企業の話し合いの難しさやマッチングについての課題から、自地域で社会参加・就労的活動ができるイメージをすぐには持てない参加者も多かった。また自地域で活動を開始する際につながるとよいと考えられる人や組織及びその役割・業務範囲や考え方の特徴等について共通理解がはかられていないことがうかがわれた。
    - まず、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター、行政の高齢・障害福祉にかかわる部署、介護・福祉事業所等の既存の研修等においても、働きにくさのある高齢者等の社会参加・就労的活動の意

義や必要性について、具体的な事例とあわせて学べる機会を設けることが期待される。

その際、ひとくちに「働きにくさのある高齢者等」といっても、生きがいづくり、健康増進や介護予防、重症化予防、家計のためなど一人ひとりの自立と尊厳ある生活の継続にとって「社会参加・就労的活動」の目的や位置づけが異なっていること、いずれにせよ、社会参加・就労的活動は一つの手段に過ぎないことを共有しておく必要がある。

また、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員、地域包括支援センター等にとっては、一人ひとりが自分の想いや力を発揮するための支援やそれができる地域づくりは従来取り組んできたことであり、当事者を中心にさまざまな活動がつながることで、参加・はたらく機会の創出・充実に結びつくのであって、「社会参加・就労的活動の推進」という新たな仕事が加わるわけではないことも確認されるとよい。

- そのうえで、高齢者の社会参加・就労的活動にかかわる人や組織が、仕事づくりにかかわる関係者（商工業・農業関係者や行政の産業振興・市民協働等の部局）を含め、立場を超えて問題意識や実現したいことを共有できる場、じぶんごととして対話できる場を設けることが、活動推進の体制づくりと機運の醸成のために不可欠となる。

  ここで、働きにくさのある高齢者等本人とともに対話の機会を持つことにより、高齢者等の社会参加・就労的活動の推進は、誰もが地域の一員として参加し続けることのできる社会づくりでもあるという価値が共有されることが望ましい。

  こうした機会を通じて、関係者や組織が互いの強みや特徴、業務の対象範囲を知ること、それを踏まえて各地域の実情に即したよりよい役割分担や協働のあり方が探索されるプロセスが重要である。
- さらに、その場をつうじて顔が見える関係ができ、具体的なアクションを起こしたいという思いが生まれたら、これを試し、小さくても形にしていき、そのプロセスと取組み、時系列の発展経過が地域の関係者で共有され、自地域でもできるという意識と行動変容につながるよう、行政等が継続的なフォローができるプラットフォームを設けることが求められる。
- 専門職／非専門職を問わず、加齢に伴う心身機能の低下あるいはさまざまな事情による働きにくさがあっても、生涯を通じて参加・はたらくことができ、そのことが社会的自立にとっても地域にとっても大きな意義があるという認識を、一人ひとりのあり方、あるいは一つひとつの活動を本人とともに創り出していくことをつうじて広げていくこともまた、活動の推進にあたって不可欠な基盤となる。
- なお、とくに人と仕事のマッチング、あるいは介護事業所等と企業のマッチングについての課題意識が多くみられることから、コーディネート人材の研修等においては当該地域でマッチングを担った経験がある人が参加するなどして具体的な手順や工夫が学べること、人と仕事のマッチングを助ける登録の様式やツールの開発を試みること、自治体のなかでもまずモデル地区を設定してコーディネート機能を担う人や組織の動きを中心に見える化することも効果的と考えられる。
- 第 8 期介護保険事業計画において、就労的活動支援コーディネーターを設置する自治体等の状況を見ながら、その活動について、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等との兼務・役割分担と協働の状況を含めて実態を把握して、配置による成果と課題、コー

ディネーターがよりその機能を発揮して、つないだ人や事業所・企業等の連携が生まれ、社会参加・就労的活動を通じた本人・地域にとっての価値の創出に結びつけられるための要件を検討する必要がある。

その際、コーディネーターが本人を支援する人や事業所・地域のニーズ調査等に加えて、リアルな本人の想いを理解しながら活動できるための工夫、またコーディネーターが機能するためには、コーディネーター自身の考え方や知識・能力、行動特性のみならず、動きやすい立場や環境にあるかも影響を及ぼすため、本人、本人と生活をともにする人、本人を直接支援する人や事業所、コーディネーター、（参加・就労の場となる）地域の団体や企業等、関係機関や行政等の多様な関係者のなかで、コーディネーターが効果的・継続的に活動できるための（後方支援のあり方を含めた）環境整備についても明らかにしていくことが望ましい。

- 介護サービス利用者の社会参加・就労的活動の推進に向け、介護サービス事業所職員が『本人の想いに共感する力』『本人の状態を把握する力』を高め、本人の想いに沿ったケアを展開する力を高めることを目的とした学習プロトタイプ（オンライン・オンデマンドで視聴・80 分）は、国の動向や介護職員への期待等／本人の想いにそったケアの展開を事例から学ぶ／その解説の 3 部構成となった。
- 研修視聴者のうちアンケート調査に回答したのは特別養護老人ホーム、デイサービスで働く介護福祉士資格を保有する経験 5 年以上の介護職員が中心であった。介護職員の期待役割や本人の想いに即したケアの具体的な展開イメージ、その方法のポイント等の理解とともに、明日からの業務に役立つと感じた者が 9 割を超えるなどのフィードバックが得られた一方、利用者の想い（価値観や関心）や取り組みたいことの確認、事業所全体としての具体的なアクションへの展開等を中心に、さらに強化が必要という意見も多かった。
  - 介護職員の学習において、本人の想いに関心を寄せ、生活歴や会話、非言語コミュニケーションや、本人とともにする体験等をつうじて、その想いを引き出し共感する力を育む機会の充実が求められる。事業所内あるいは事業所を超えて、事例を通じて本人の想いをともに形にしていったプロセスを失敗事例も含めて学びあえること、これを実現している場や事業所等で、本人や生活支援コーディネーター等とともにその喜びを体感できることも有効となる。さらに、ケア領域に留まらず広く対人支援サービスに携わる職種等から学習する機会も、よりよい関係づくりやコミュニケーションに向けて新たな気づきにつながる可能性がある。
  - 本人の想いをかなえるうえでは、それを阻害している要因と本人の状態を把握して、環境をととのえていく力が求められる。本人の状態を理解する力を育むうえでは、リハビリ職員等の多職種の視点を理解したうえで互いにその見立てを共有して協働を重ねることが重要となる。
  - 介護サービス事業所において、利用者の社会参加・就労的活動を事業所全体として推進するうえでは、日常の支援やケアマネジメントのなかに一つの手段として位置づけること、地域の関係機関等と協働して活動に取組む価値やメリットが広く共有されることが求められる。

- 高次脳機能障害者の就労を巡る困難にかかわるインタビューでは、未診断の問題、「眠たくなる」「頭がぼーっとする」「頭が痛くなる」などの易疲労性、それが特に周囲の雑音が多い環境で増幅されること、他方職場環境の配慮や相談相手の存在等によって対応可能なことも多いこと、社会参加を諦めずに伴走する意義、わかりにくい障害特性と時に参加を阻害する易怒性のリアル等が語られた。これらは言語聴覚士とともに、同じ高次脳機能障害をもつ聴き手によって引き出された。
  - 高齢者を含み働きにくさのある方々もそれぞれの想いと能力を活かしてはたらくことができる地域づくりにあたっては、本人及び生活をともにする人・支援者等から、働きにくさの具体的な内容と背景、どのような環境調整によって本人の力がより発揮されるかについての経験や知恵を学ぶ意義がある。その際診断名は異なっても、例えば脳に何らかのトラブルを抱えた方々について共通のチャレンジが指摘されることがあり、障害や疾病の別を超えた実態把握と分析の余地も大きい。
  - なお、こうした経験や知恵は、本人同士の語り合いによって棚卸される可能性が高い。今後、さまざまな働きにくさのある方々の社会参加・就労をめぐる経験や工夫を収集・構造化しつつ、介護サービス利用者を含む高齢者の参加・就労的活動の推進にあたって、本人の想いに即した仕事づくり、しごととのマッチング・コーディネート等における「ピア」の果たしうる役割についても検討を深めるとよい。

資料編：

調査１：

・研修会資料

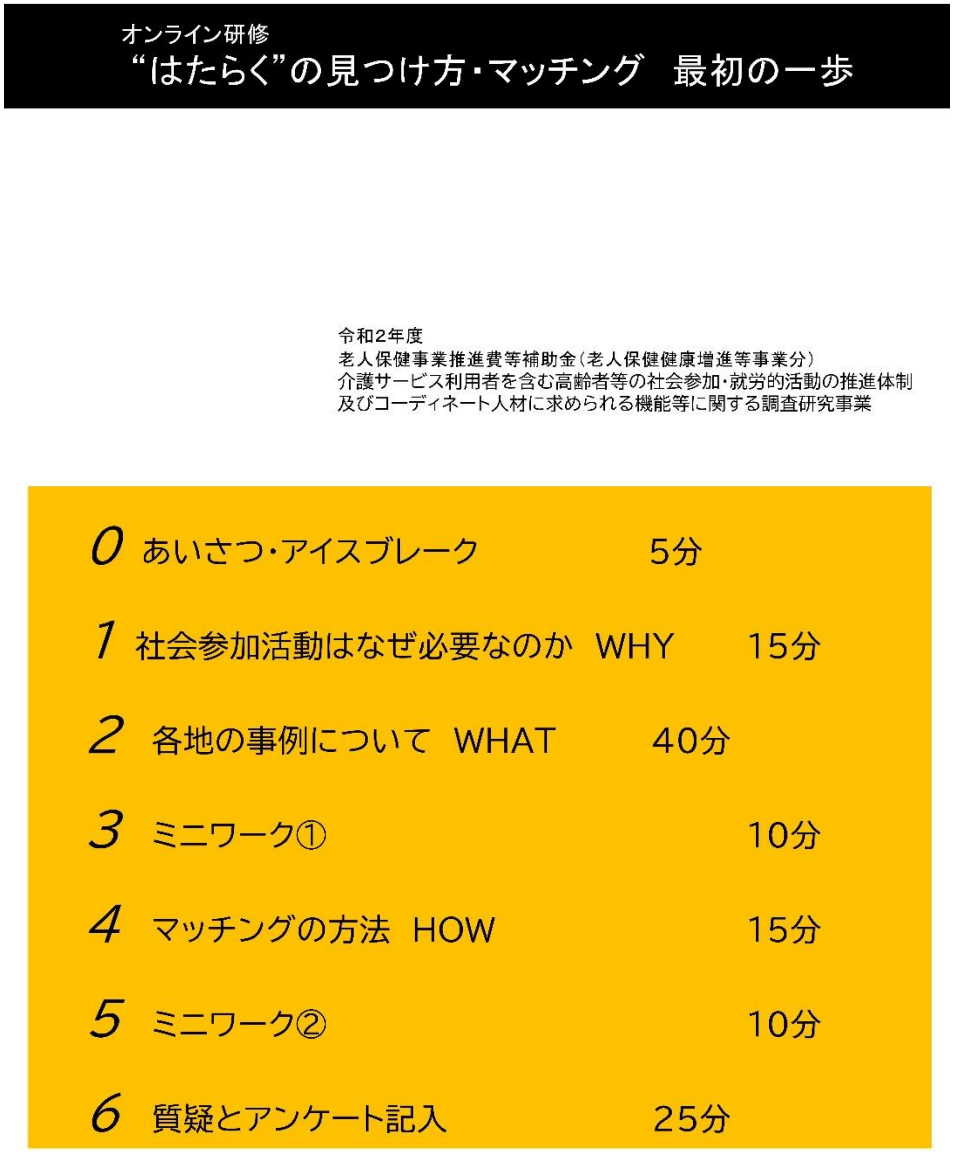

社会参加の意義（生活支援コーディネーターの活動例）

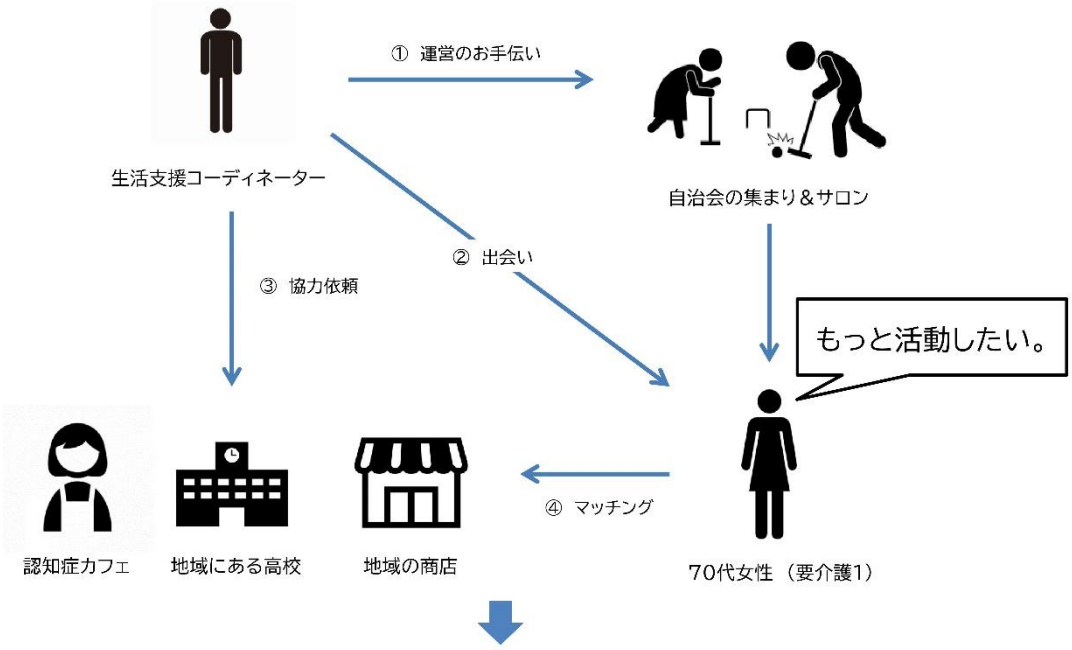

社会参加活動を展開

社会参加・就労的活動「ハタラク」意味

認知症の人の「はたらく」のススメ ～認知症とともに生きる人の社会参画と活躍～

一口に、はたらくといっても、内容も様々です。

比較的誰でもできる仕事、得意なことや
かつての経験を活かした仕事、
認知症と共に生きる人だからこそできる仕事。
賃金が発生するもの、謝礼の程度のもの、対価が発生しないもの。
おおまかにタイプを分けると以下のようなものになります。

A 認知症の当事者として できること
講演、当事者の相談にのる、認知症政策を評価する

B 経験を活かして得意なことをする
植木職人が門松をつくる、
商社勤務の人が英語の通訳をする

C グループでやるとはかどること、体を使う仕事
ディーラーの洗車、高齢者の家の電球交換

D その場にいること自体が価値になること
保育園の子どもたちと一緒に時間を過ごす

E 労働市場にあがってくるような仕事（正規雇用から内職仕事）
以前からの仕事の継続、ボールペンの組み立て

認知症の人がはたらく意味

「認知症の人がはたらく」と聞くと、多くの人の頭の中に？マークがつきます。

認知症の人や介護サービスを受けている人が、働いて誰かのために役立ったり、時には報酬を得たりするというのは、どういうことなのかと。また報酬が発生する場合、介護サービスを受ける人が、仕事をして報酬を受け取るのは、おかしいのではないかと思う人もいます。

こうしたことを思う背景には、2つの誤解・思い込みがあります。

ひとつめは、世の中にいる人は、「若くて健康で元気な人」と、「高齢者や病気や障害を持った人」の2種類にきれいに分けることができ、前者は働いて税金や保険料を納めて、後者を養ったり、保護するという考え方です。実際には、ある生活の場面では、サポートがないといけない人が、別の場面では、あっと驚く技術を見せたり、その人でないと果たせないような役割を果たすことができたりするという風景はごく普通に見られます。誰かのサポートを受けながらも、その人が誰かのサポートをするというのは、ごく当たり前のことであるにも関わらず、平均寿命が短かった時代に作られた制度や風潮が、サポートをする人とサポートをされる人に2分する考え方を生み、再強化しています。

ふたつめは、はたらく＝労働市場における賃金労働であるという考え方です。家庭や地域には、賃金報酬を伴わない仕事がたくさんありますし、賃金労働で正社員として働いている人が日々しているこの中にも、飲み会の幹事やお茶だしのような契約内容には必ずしも含まれないような仕事もあります。求人情報にのっているような賃金労働という観念をはずして、「はたらくこと」を、誰かのため、何かのために日々することと広くとらえると、地域の中には、多くの仕事があり、できることがたくさん潜在しています。もちろん、別の観点として、若年認知症の人で、フルタイムに近い形で会社員として働き続けている人も、数は多くはないものの、実際にいらっしゃいます。

今後そうした形で働く人も増えることが期待されます。

いま、日本では、こうした誤解や思い込みを乗り越えて、認知症の人と一緒にはたらくことを実践する試みが、広がりつつありますし、誰かのサポートを受けることもあるけれど、誰かのためにしごともする。ここでしごとをする人々の暮らしは、人生100年時代の後半の新しいロールモデルかもしれません。

社会参加の意義

誰のための何のための活動か？

→　本人・家族・事業所（従業員）・地域・社会等

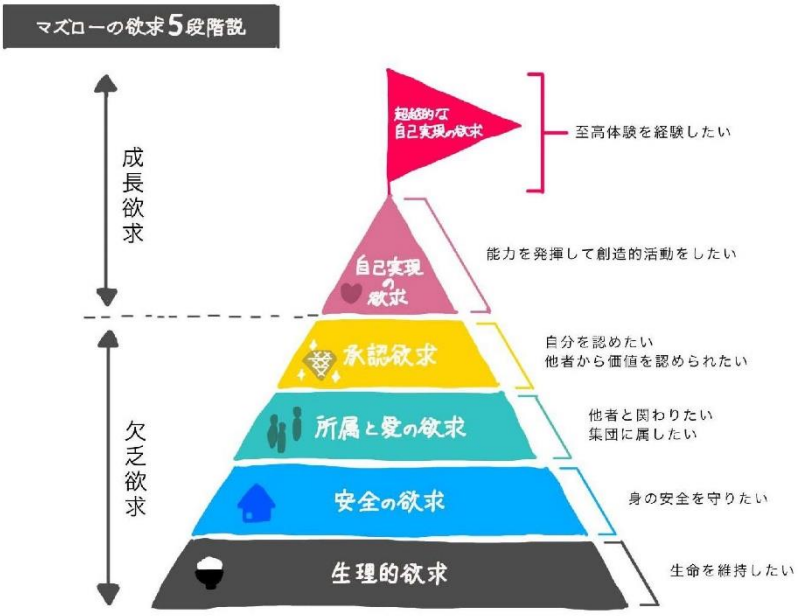

推進を期待されるコーディネーター・推進員の役割

生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)(以下「コーディネーター」という。)や協議体が地域づくりを行うにあたり、大切にすべき活動理念があります。
その一つ一つは、どのレベルで活動するコーディネーターや協議体においても共有されることが大切です。
同時に、生活支援・介護予防サービス(以下「生活支援等サービス」※という。)の利用者、提供主体、行政職員等、サービスを活用・提供・推進する立場の人々にも共通に理解されるように、コーディネーターや協議体から働きかける必要があります。

コーディネーターや協議体の活動理念は、以下のとおり、
(1)利用者への支援やサービスの質に関するもの、
(2)地域の福祉力の形成に関するもの、
(3)地域社会の持続可能性に関するものがあり、これらは相互に関係しています。

(1)利用者への支援やサービスの質に関する理念
○高齢者が地域で生きがいや役割を持ち、尊厳を保持し、高齢者が地域で自分らしい生活を送ることができるように、その人の状態に最適な生活支援等サービスの活用を支援する
○生活支援等サービスの質を担保する(役立つ、使いやすい、信頼がおける、自立や社会参加に資する、ソーシャルサポートを維持する)

(2)地域の福祉力の形成に関する理念
○地域のできるだけ多くの主体や元気な高齢者の参加を得てサービスが提供できる体制を整える
○支え上手、支えられ上手を増やす
○地域の参加を広げ、地域の力量を高める
○地域とともにサービスや活動を創出し、一緒に運営していく

(3)地域社会の持続可能性に関する理念
○皆で資源を持ち寄り、賢く効率的に財源を使う
○地域の実情や将来の介護保険制度等の姿をよく考える

厚生労働省　生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る中央研修テキスから抜粋

○地域での役割づくりや社会参加と地域の福祉力の形成

支援を必要とする利用者に最適なサービスを提供できるように、できるだけ多くの地域の主体や元気な高齢者の参加を得て生活支援等サービスが提供できる体制や基盤をつくっていくことが基本です。
地域包括ケアシステムの構築においては、住民参加による支え合いの仕組みづくり、地域づくりが目指されています。逆に、住民の参加なくして地域包括ケアシステムの実現は成し得ません。このため、今後は、生活支援、介護予防、社会参加は一体となって推進されることが望まれます。具体的には、元気なうちはもちろん、要支援や要介護状態になっても地域で役割を持ち続けられる住民主体の活動の機会・場づくりを追求し、このことが生活支援や介護予防などの助け合い活動にも自然につながっていくという視点に立った取り組みが大切です。

厚生労働省　生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る中央研修テキスから抜粋

推進を期待されるコーディネーター・推進員の役割

認知症地域支援推進員

認知症施策の総合的な推進について

○　平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年６月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

○　「認知症施策推進大綱」では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととしている。その上で、この基本的な考えの下、以下の５つの柱に沿って施策を推進することとしている。

①普及啓発・本人発信支援
②予防
③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
⑤研究開発・産業促進・国際展開

認知症施策の総合的な推進について

○ 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。

○ 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年６月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱（概要）（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）

【基本的考え方】
認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら**「共生」**と**「予防」**※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、**認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる**、また、**認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる**という意味
※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「**認知症になるのを遅らせる**」「**認知症になっても進行を緩やかにする**」という意味

コンセプト

○ **認知症は誰もがなりうるものであり**、家族や身近な人が認知症になることなども含め、**多くの人にとって身近なものとなっている。**

○ 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**

○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の５つの柱

① 普及啓発・本人発信支援
・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開　等

② 予防
・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
・エビデンスの収集・普及　等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
・家族教室や家族同士のピア活動等の推進　等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
・企業認証・表彰の仕組みの検討
・社会参加活動等の推進　等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
・薬剤治験に即応できるコホートの構築　等

認知症の人や家族の視点の重視

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

施策＼年	2019	2020～2025	KPI／目標
若年性認知症コールセンターの運営	初任者研修・フォローアップ研修を継続		全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講
全国若年性認知症支援センターの質の向上	若年性認知症支援コーディネーターからの相談支援を継続 若年性認知症コールセンターの運営を継続	若年性認知症支援コーディネーターに対する効果的な支援方策についての検討（調査研究事業）	全国若年性認知症支援センターが、コーディネーターから受ける相談件数の増加
効果的な支援方策の検討			
就労継続支援事業所等の実態把握等	障害者施策における就労継続支援事業所等での若年性認知症の人の受入れ実態を把握し、好事例を収集		
若年性認知症の実態把握	若年性認知症の実態調査を実施	実態調査の結果を踏まえ若年性認知症施策への反映を検討	若年性認知症の有病率・実態把握
（社会参加支援）			
社会参加活動や社会貢献の促進	学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた高齢者の地域社会への参画の促進	2019年度の実績等を踏まえ、必要な措置を実施	学びを通じた地域社会への参画モデルの提示
	○活動状況の把握や好事例の情報共有のための会議等の開催（認知症総合戦略推進事業） ○資質向上のための研修会の実施（地域医療介護総合確保基金） ○研修未受講者に対する受講の促進 ○認知症地域支援推進員の活動の手引きの周知を開始（横展開）	継続した実施	認知症地域支援推進員の活動を全国に横展開
介護サービス事業所利用者の社会参加の促進	実態調査により実施状況や課題を把握するとともに、普及啓発を開始	実態調査等を継続 介護給付費分科会等における議論及び議論の結果を踏まえて対応を検討	議論の結果を踏まえて対応を検討
	介護サービス事業所が、利用者が社会に参加・貢献する取組を後押しするための方策について、運営基準やその評価のあり方等を含め検討	必要に応じ、制度改正や介護報酬改定等向けた介護保険部会等における議論及び議論の結果を踏まえて対応を検討	議論の結果を踏まえて対応を検討

12

認知症地域支援推進員

互助を育む｜社会参加活動や認知症予防のための体制整備

認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、令和元年度において社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。

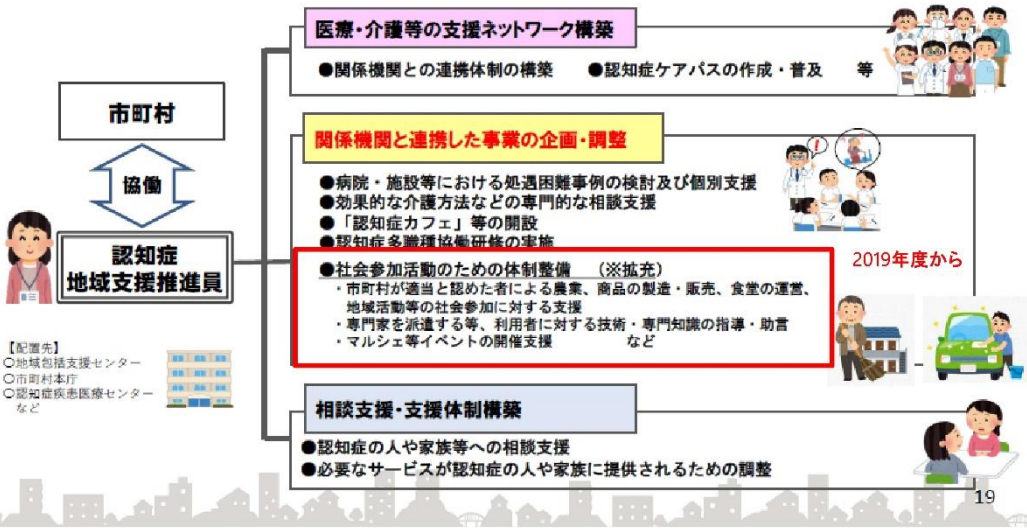

19

社会参加活動や認知症予防のための体制整備

令和元年度予算
267億円の内数

○ 認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、新たに社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。

（具体的な取組例）
- 市町村が適当と認めた事業者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動等の社会参加に対する支援
- 社会参加活動を行うに当たり、事業者に専門家を派遣する等により活動を実施するために必要な助言や、十分なノウハウを有していない者に対する技術・専門知識の指導・助言
- 市町村が適当と認めた事業者によるマルシェ等イベントの開催支援
- 社会参加活動に関する好事例を収集し、関係者で共有するなどの意識啓発
- 社会参加活動を行うために必要な農業生産者や企業等とのマッチング支援

（主な経費内容）
- 作業実施の指導・訓練に関する人件費（農家等への謝礼）や介護支援が必要な場合の人件費
- 作業実施のための諸経費（器具の購入）やイベント（マルシェ）の開催
- 商品の売上げは、支援の対象者である高齢者の有償ボランティアの謝金等として事業費に充てつつ、不足部分を支援

※ 1市町村あたり、3カ所の実施を想定（財源の範囲内で1市町村当たり、最大5カ所まで）。

20

推進を期待されるコーディネーター・推進員の役割

就労的活動支援コーディネーター

介護保険制度の見直しに関する意見
（令和元年12月27日　社会保障審議会介護保険部会）（抜粋）

Ⅰ　介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

２．総合事業

○　総合事業について、より効果的な推進に向けた、運営面、制度面での対応方策等について、議論を行った。

○　総合事業について、高齢化の進展に対応し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む観点から、より効果的に推進し、地域のつながり機　能を強化していくことが必要である。

○　現在、総合事業の対象者が要支援者等に限定されており、要介護認定を受けると、それまで受けていた総合事業のサービスの利用が継続できなくなる点について、本人の希望を踏まえて地域とのつながりを継続することを可能とする観点から、介護保険の給付が受けられることを前提としつつ、弾力化を行うことが重要である。その際、認知症など利用者の状態に応じた適切な対応を行うことや、適正な事業規模とすべきことに留意が必要である。具体的には、総合事業の対象者の弾力化にあたり、ケアマネジメントを通じて適切な事業の利用が担保されること、あわせて、国において弾力化後の事業の利用者の変化の状況や具体的なサービスの利用の状況などを定期的に把握・公表することが重要である。

○　国がサービス価格の上限を定める仕組みについて、市町村が創意工夫を発揮できるようにするため、弾力化を行うことが重要である。その際、適正な事業規模とするよう留意が必要である。また、引き続き基準となる単価設定は必要との意見があることにも留意が必要である。国が定めたサービス価格の上限を上回る価格設定を行う場合は、国において引上げ額及びその理由を定期的に把握・公表することが重要である。

○　各市町村の事業規模については、現在の枠組みを維持することが適当である。なお、より弾力的な対応を求める意見がある一方、上限の枠内で効率的な事業実施を行うべきとの意見もある点に留意が必要である。

○　住民主体の多様なサービスの展開のため、いわゆる有償ボランティアに係る謝金を支出できるようにすることや、人材確保のためのポイント制度等を創設するなど、総合事業の担い手を確保するための取組を進めることが必要である。企業との連携も重要である。

○　総合事業の効果的な実施のため、市町村の積極的な取組を促すことや、都道府県による適切な助言等の積極的な市町村支援が必要である。また、市町村の取組状況を踏まえ、取組の改善方策を示すことも重要である。保険者機能強化推進交付金の活用も重要である。総合事業の質を高
めるため、市町村において医療等専門職や関係団体等との連携を進めることも重要である。

○　総合事業の推進のため、適切な事業評価や、先行事例等を参考とした事業企画等を進めることが重要である。

○　高齢化が進展していく中で、高齢者が何らかの支援が必要な状態になったとしても、**本人の希望と状態を踏まえた就労的活動などに参加できるようにするなど、地域とのつながりを保ちながら役割を持って生活できる環境整備を進めることが重要**である。

16

就労的活動の普及に向けて（地域支援事業交付金関係）

○　地域支援事業は、高齢者が**要介護状態等となることを予防**するとともに、**地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援**するもの
○　令和２年度からは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の**包括的支援事業（生活支援体制整備事業）**において、新たに**就労的活動の普及促進策を創設**
○　具体的には、**就労的活動の場を提供できる団体・組織と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置**を推進

秋田県藤里町の事例
（生涯現役を目指す就労的活動のコーディネート）

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局（社会福祉協議会）に登録。
- 事務局が**町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング**。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人が活躍できる環境づくりを目指している。

【働き方登録票】

【ふきの皮むき作業】

熊本県水俣市の事例
（一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携）

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではプランターを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、**一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施**。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景①】

【活動風景②】

＜参考＞「健康立国の実現に向けて」（令和元年７月２３日全国知事会）（抄）

【提言③介護予防・フレイル対策】
○　高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのための**マッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保**

17

就労的活動支援コーディネーター

令和２年度に下線部改正

別紙

地域支援事業実施要綱

別記３　包括的支援事業（社会保障充実分）

１　（略）
２　生活支援体制整備事業（法第１１５条の４５第２項第５号）
（１）・（２）　（略）
（３）　実施内容
ア・イ　（略）
ウ　就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置
役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」を配置することができる。
（ア）　活動内容
就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する。
（イ）　配置
配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。
（ウ）　資格・要件
地域の産業に精通している者又は中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者とする。このように、特定の資格要件は定めるものでないが、生涯現役社会の実現や市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体や民間企業と連絡調整できる立場の者が望ましい。

18

整理すると

〇生活支援コーディネーター
〇認知症地域支援推進員
〇地域包括支援センター　など

それぞれが、同様のテーマについての展開を期待されている。

地域により状況が異なるので、「どこが」や「だれが」が重要ではなく地域全体で目的を共有し、各機関が連携して推進していくことが必要。
（地域包括支援センターが主軸でも、社会福祉協議会が主軸でも、地域ごとに違ってよい。）

19

0	あいさつ・アイスブレーク	5分
1	社会参加活動はなぜ必要なのか　WHY	15分
2	**各地の事例について　WHAT**	**40分**
3	ミニワーク①	10分
4	マッチングの方法　HOW	15分
5	ミニワーク②	10分
6	質疑とアンケート記入	25分

地域で生まれた「ハタラク」のカタチ

認知症の人の「はたらく」のススメ ～認知症とともに生きる人の社会参画と活躍～

全国で始まる取り組み 1

一人一人の「やりたい」を形にしたら、「はたらく」だった ――町田市・デイサービス DAYS BLG!

町田市のデイサービスDAYS BLG!（以下「BLG」）は、デイサービスを利用する認知症の人たちが地域へ出て仕事をしています。近くのホンダの販売店で展示用の車を洗車したり、野菜卸業者からの依頼で、業務用の玉ねぎの皮むきをしたりと、地域の企業から仕事をうけ、有償ボランティアとして若干の報酬をもらっています。

この活動がスタートしたのは、代表の前田隆行さんが前の職場でしていた同様の活動も含めると12年前。認知症の人が地域へ出かけてはたらくという活動は、全国に先駆けたものでした。

今では、認知症の人がはたらくデイサービスとして全国的に知られていますが、前田さんは、最初から働くとか仕事をするということを目的にスタートしたわけではないと言います。

「一般的なデイサービスは、お茶を飲んだり、折り紙や、ゲームをしたりして1日を過ごすことが多いと思いますが、利用されている人の中にはそうしたことを望んでいない人もいます。当時利用されていた若年認知症の男性は、こんなところには居たくないと言っていったのですね。自分がもし同じ立場だったら、確かにこの場所には居たくないと思いました。どうしたら、その人が居たいと思える場所になるだろうかと考えるうちに、はたらく場があり、その日取り組む仕事があり、一緒に汗を流す仲間が必要と考えたんです。本当に地域や社会に役立つ仕事をしたいという気持ちから出発すると、仕事の真似事をするのではなく、地域の企業などから仕事をとってくるという流れになりました。」

地域で仕事をとってくる作業は、それほど簡単なものではなく、当初はなかなか仕事を見つけることができませんでした。前田さんとメンバー（デイサービスを利用する人をBLGではメンバーと呼んでいます）が一緒に、地域の会社などを回るうちに、企業の中にも、こういう仕事はお願いできるのではという話が少しずつ出てきました。ホンダの販売店では、展示用の車をメンバーが平日はほぼ毎日訪れ、洗車をしています。以前は、販売店の社員が全てやっていましたが、以前に比べ人員も少なくなり、BLGのメンバーが洗車をしてくれると非常に助かると言います。この活動に対して、全体として月2万円の謝礼が支払われています。（介護保険制度上は、社会参加活動の有償ボランティアを行なっているという位置づけ）

前田さんは、「はたらく」とか「就労」というキーワードだけが一人歩きしてしまうのは危険だと指摘します。「BLGでは、一人一人のやりたいことを実現する手段として、仕事があります。毎朝集まった時には、その日取り組むいくつかのしごとや取り組みがあり、どれをしてみたいかという話からスタートします。気分が乗らない場合は、室内でゆっくりしていてもよいと思います。やりたいを実現する中で、はたらくがあり、地域とのつながりがある、という流れが、もっと多くの地域に広がっていけばよいと思います」

ホンダ販売店での洗車

代表の前田隆行さん

業務用玉ねぎの皮むき

元植木職人による門松づくり

06 05 21

地域で生まれた「社会参加・就労的活動」のカタチ

認知症の人も参加した地域再興 ――奈良・追分梅林プロジェクト

奈良市追分地区は、かつて梅林で有名な観光地でしたが、地域住民が高齢化、梅林も放棄され、衰退の一途を辿っていました。地域の復興をしたいけれど、担い手がいないという住民の悩みに行動を起こしたのが、認知症の人と支援者のグループでした。難しい作業はできないけれど、体を動かすことならばと、放棄された土地を再び整備し、梅を植えていきました。こうした姿に感銘を受けた地元住民、大学、農業関係者なども加わり、現在この場所を拠点に、地域復興の様々な取り組みがスタートしています。

梅の収穫

特産品の加工

地域の人が集まるウッドデッキ

グループ法人の中で、雇用や活躍の機会をつくる ――群馬・大誠会

群馬県・沼田市（人口4万9千人）で、病院や介護施設を運営する大誠会では、障害者や認知症の人の働く場づくりに積極的に取り組んできました。グループ全体で雇用する人は、およそ500名。グループの中で発生する仕事の一部を、障害者や認知症の人が担っています。内容は、車椅子の修理や農作業など多岐に渡ります。多くのケースは、ボランティアとしての参加ですが、仕事の内容によっては、報酬を支払うケースもあります。ある程度の規模の医療法人や社会福祉法人が地域の雇用の柱になっている地域では、1つのグループの中で、働く側と、仕事を発注する側の役割を同時に担うという事例は、比較的導入しやすい方法のひとつです。

施設で使用する車いすのメンテナンス

特産のリンゴを収穫して販売

認知症の人のはたらく姿が伝えるメッセージ ――東京・注文をまちがえる料理店

2017年9月、東京の六本木のレストランで、3日間に渡り、注文をまちがえる料理店という企画が開催されました。レストランで接客係として働くのは、すべて認知症の人。注文をした料理と違うものがでてくることもありますが、それも含めて寛容な社会を目指していこうという企画です。この企画で働きたいと手をあげた人たちは、普段と違う人たちとのコミュニケーションに緊張も見られつつ、いきいきとした姿で働いていました。日常的な「はたらく」とは少し違った形ですが、いきいきとした姿を通じて社会に伝えるというのもひとつの「はたらく」かもしれません。

©森嶋夕貴（D-CORD）

©森嶋夕貴（D-CORD）

認知症の人が最初につながることができる入り口を ――宮城・おれんじドア

認知症の当事者として、経験や思いを語ること、認知症に関する政策や取り組みに対して意見を発信していくことは、他の人では替わることができない、認知症の人だからこそできる重要な役割・しごとです。仙台市のおれんじドアは、認知症の人自身が、認知症の人の話を聞き、お互いに情報交換をしたり、相談をしたりする活動です。おれんじドアは、従来の相談機関や集まりでは、話すことが難しかった悩みや困りごとを話せる場であり、当事者が最初につながることができる入り口の機能を果たしています。

認知症の本人が認知症の人の話を聞く

22

推進を期待されるコーディネーター・推進員の役割

認知症地域支援推進員の取り組み

認知症介護研究・研修東京センター　永田久美子氏　講演資料から抜粋

これからの施策・取組を効率的に展開していくために
新たに・・・ではなく、すでにある事業・資源を大切に活かしながら

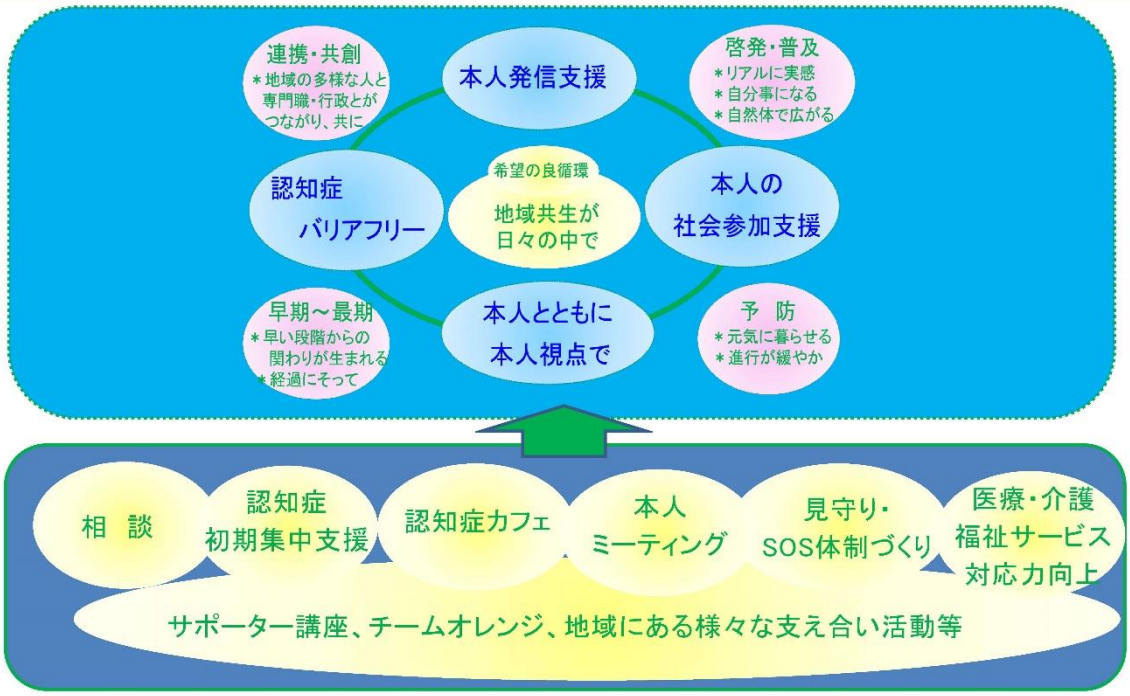

＊それぞれの普段の業務を、大切に：方向性を浸透、つなげていく

実例

認知症カフェ
　本人の参加が増えない。プログラム作りや準備が大変・・・。

（鳥取市認知症地域支援推進員）

・月1回のカフェを運営する人たちは、悩みながらも
　いろいろ工夫をしていたが、本人の参加が増えない。

・関係者が疲れて、だんだん気が重く・・・。

・「そういえば、自分たちは一生懸命やってたけど、

　本人さんたちの声って、聴いてなかったよね」

　→「一人からでも声を聴いてみよう」

カフェに来ている本人、地域で暮らす本人の声に耳を澄ましてみた。

声をもとに、一人ひとりがやりたいことをやれる認知症カフェに変身

⇒カフェを楽しみに集まり、生き生き元気に

「つながるカフェ」

（カフェの玄関）
草取りをしたい。

生け花が好き。
誰かに見てもらいたい。

実は、奇術が得意
➔マジックショー！　大人気

長年、自分なりに体操
➔体操をみんなに
伝授

一人だと面倒だけど、料理は好き。

男の調理教室に発展

➔サポーターさんもカフェに集まり始めた！

サポーター「わたしも一緒に楽しんでいます」

➔カフェを拠点に地元版のチームオレンジに展開しつつある。

男性の料理教室に展開

(本人、そして男性の介護家族の声をもとに)

聴いた声を、無理と決めつけずに、

外に行きたい。・・・
山に登りたい・・・。
➔わたしも～。 仲間を募ろうよ～。

鳥取県鳥取市にある山 標高263m

誰もが主役になれる場を。
自分の得意を活かした主役になる！！

一緒に楽しい体験を重ねながら、仲間、支え合いが増えています。

庭の草刈り

男子会

マジックショー

話合い相手の子どもたち
イラスト入りの名札を作成！！

カフェから、飛び出そう！

本人が健康法の伝授
（顔のマッサージ、嚥下体操）

本人の声を、「誰もが活き活き過ごせる」集い場づくりに活かそう！

実例

デイやカフェもいいけど、本人たちから物足りないという声
「もっと何かやりたい」、「働きたいな」という人が多い。
本人たちが活躍できる場を一緒につくれないか・・・。

（広島市　地域包括　認知症地域支援推進員）

「きつね倶楽部」が誕生

- 場　所　市営住宅集会所
- 日　時　毎週月曜日　10～14時(9~15時)
- 内　容　物作り･農作業･スポーツ･音楽活動など
  +きつねカフェ（家族の交流会）

イラストはボランティアで参加している認知サポーターが作成！

＊ネーミングも含めて企画や準備は･･･
推進員と本人･法人の職員･地域の人が一緒に
相談と工夫を重ねながら。 みんなが楽しみながら。
＊発案から、2か月くらいかけて。

きつね倶楽部でのAさん

専門病院のデイケアに通わなくなりひきこもりがち。本人も家族も苦悩していたが･･。

困りごとではなく･･･

趣味、やりたいこと（希望）を聴いてみたら･･･
バンド活動（ドラム演奏）、サッカー、コーヒーを淹れること！
→一つ一つ、本人と相談しながら、とにかくやってみる！

ボンゴをたたく

フットサル

コーヒー豆を挽く

ペンキ塗り

畑仕事

コースター作り

販売した作品

＊収入にも

地元の病院や介護施設を回って、「木工製品でいるものがないか」御用聞き。

カフェの看板

コースター

組み立てベンチ

踏み台

本人の声（やりたい、したい）を、社会参加活動に活かす。
本人の力を、地域が必要としていることへの貢献に活かす。

やりたいことを一緒に

油絵
至福の時間・集中してます！

包丁とぎ
薬が難しいですが、さすがです！

バラの手入れ

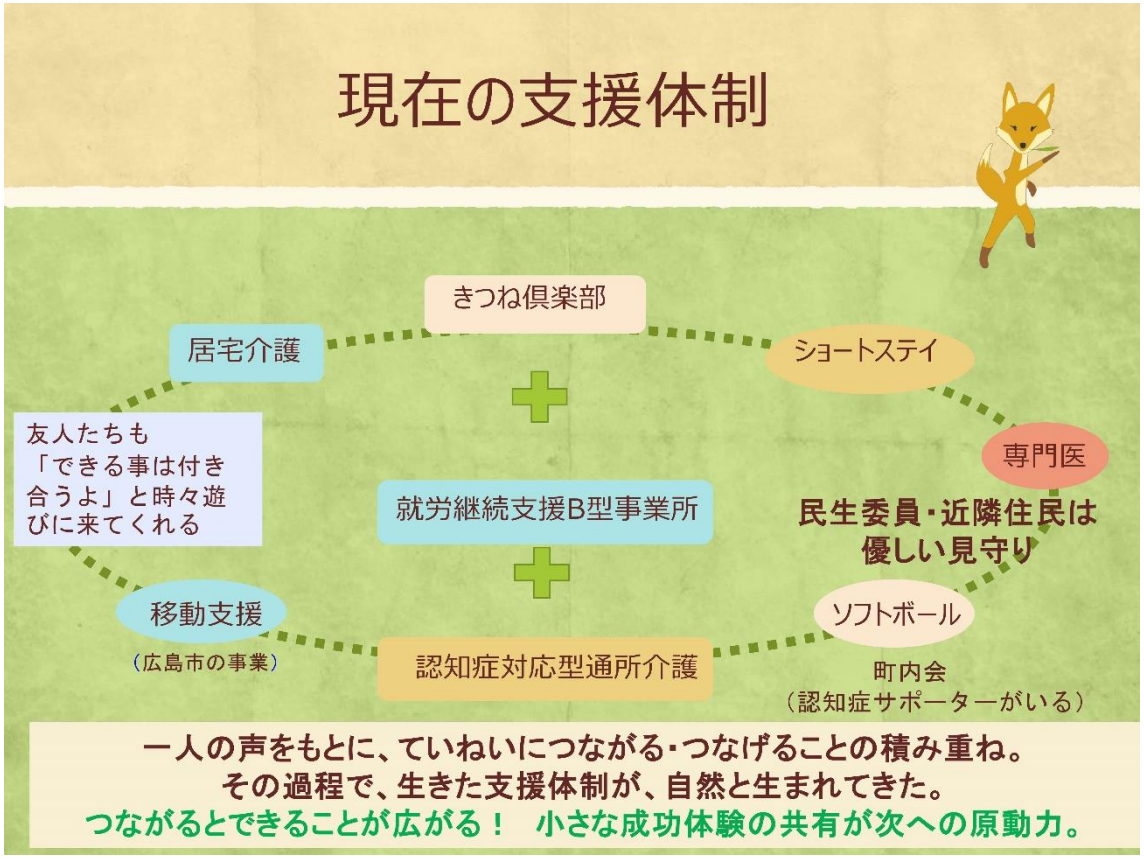

本人の言葉を残す：本人とともに

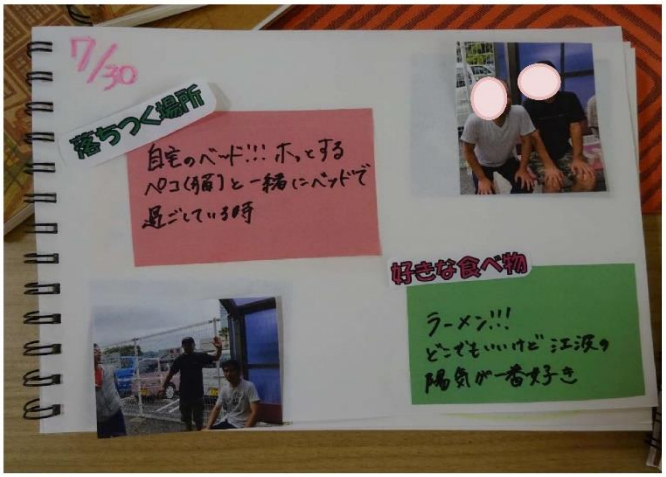

本人のこれからの生活のために

家族のために

本人の声を、今と「これから」に活かす。
一人ひとりの生きざま、思いがリアルに伝わる
＊意思決定支援の重要な手がかりに

本人の声を聴きながら
本人が、自分を保ち（自分を取り戻し）、生き生き暮らせるチャンスを
良循環：本人が活き活き⇔家族も活き活き⇔地域も活き活き
★困難例、多問題とみなされがちな人こそ、地域を舞台に

若者の服の繕いものを

ご近所の掃き掃除
町内会から表彰状
→家族もとても喜ぶ！

保育園で保育士さんの
助っ人として働く

洗車の仕事
刺激され若者も奮起

子供を守ろう
防犯パトロール中

本人が、他の本人や
家族の相談役に
＊同じ認知症だから分かる
心通わせ相談員として働く
（医療機関やカフェ等で）

推進を期待されるコーディネーター・推進員の役割

生活支援コーディネーターの取り組み

「社会参加・就労的活動」の作り方（山口県防府市）

平成30年度、防府市　高齢福祉課地域包括ケア係は生活支援体制整備事業をどのように進めるべきか悩んでいた。そのため、同年に「地域・ボランティア・他主体を活用した地域支援のニーズに関するアンケート」を市内の介護事業所対象に実施した。その結果、「庭・草木の掃除」「ゴミ捨て」「話し相手」等をボランティアに依頼したい等、市内の専門職として保険外サービスのニーズが非常に高いことが明らかになった。
一方、老人クラブの会員・クラブ数が減少していることに課題があった。今後、市として地域に根差した高齢者福祉を推進するためには老人クラブの活性化に繋がる施策を示す必要があると感じた。
そこで、同年から「てごネッと（＊てご…手伝う）」という事業をテスト的に実施した。「てごネッと」とは、専門職が本人の困りごとを市役所に提出し、生活支援コーディネーターが老人クラブや自治会に依頼するというものである。結果として、一定の成果をあげることができた。
さらに令和元年度からは、地域の老人クラブや自治会に実施し解決できなかったものについては、個人ボランティアに依頼することにした。
しかし、個人ボランティアでは、他団体との整理が付かないなどの課題があり機能することが難しい状況があった。
そのタイミングで、ディサービスの利用者が働くことが出来ないかという話が受けた。
そこで、訪問Bとして令和2年10月に利用者、ディサービス職員、ボランティア共にサービスを実施した。

〇コーディネート・マッチングの方法
てごネッとは、事業所から市役所が依頼を受ける形をとっている。そのため、コーディネート、マッチングは市役所（地域包括ケア係・生活支援コーディネーター等）が中心となる。地域包括支援センターや地域支援コーディネーターが、依頼者と支援者を繋ぎ、打ち合わせを行いながら繋げている。

活動風景

ほうふ・てごネットの仕組み

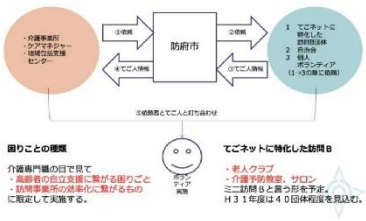

「社会参加・就労的活動」の作り方（秋田県藤里町）

一人で仕事を完璧にこなす「シルバーバンク」に対して、どんな年齢、状態でも、複数の人でこなす「プラチナバンク」
380人登録（定期的に動いているのは、100数十人）担い手は、障がいの有無関係なくあらゆる世代
（現段階では、介護保険サービス利用中の利用者は、入っていない）
除雪、調理、葛の根っこ掘り、キッシュづくり、宛名書き、清掃、加工センターなど50種類
社協関係の仕事、役場からの仕事、一般からの仕事
年間売上（仕事の対価の積算）
当初、600万円　→ 3000万円（昨年度）4000万円（今年度）
今後の目標　8000万円（事業として自立できる見込み）

〇コーディネート・マッチングの方法
・生活支援コーディネーター（← 当初は社協の持ち出し）
相談支援業務の経験がある人（3年以上）プラチナバンク働き方登録票。定期的な収入を得たいという人から、できることで貢献したいまで 仕事の依頼があると、そこに適した人を探す。登録はしているけれど、断られることもある
・仕事の開発は別に担当者がいる
毎日、コーディネーターとやりとりをしている。 始めた当初は、仕事があまりないのに、280人登録があった。
必死で仕事を作ったが、人が見つからなくなったり。社協職員は、いろんなところに顔出し、仕事ないか聞くようにしている。
・組織でCSW機能
〇報告・連絡・相談用紙の活用①
・例えば、ニーズ把握ができる優秀でオールマイティなCSWを配置するのではなく、
報告・連絡・相談用紙を共有することで、多くの職員の視点を取り入れて見逃しを無くす取り組み。
・数多くの報告・連絡・相談を日々処理することで、CSW職員（部門長クラス）の視野が広がる。
〇報告・連絡・相談用紙の活用②
・報告・連絡・相談から共有すべき課題を拾い、定期的にCSW職員（部門長クラス）研修を実施することで、スキルアップに繋げてきた。
⇒地域福祉推進に係わる職員の育成には、座学だけでは足りず、より具体的な地域福祉実践研修が必要だと考えており、職場内研修の在り方を模索してきた。

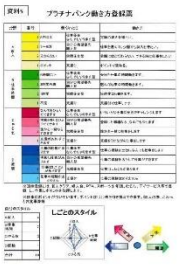

0 あいさつ・アイスブレーク　5分

1 社会参加活動はなぜ必要なのか　WHY　15分

2 各地の事例について　WHAT　40分

3 **ミニワーク①**　**10分**

4 マッチングの方法　HOW　15分

5 ミニワーク②　10分

6 質疑とアンケート記入　25分

社会参加、はたらく、役割・・・

あなたのエリアにはどんな人が
いますか？

具体的にひとり
思い浮かべてみましょう。

0	あいさつ・アイスブレーク	5分
1	社会参加活動はなぜ必要なのか　WHY	15分
2	各地の事例について　WHAT	40分
3	ミニワーク①	10分
4	**マッチングの方法　HOW**	**15分**
5	ミニワーク②	10分
6	質疑とアンケート記入	25分

各地域の事例（福岡県　大牟田市）

平成30年度　市役所福祉課が中心となり「社会参加」を目的としたWSを開催

・企業関係者

・高齢福祉関係者

・行政関係者

「社会参加・就労的活動」のつくり方（福岡県大牟田市）

「はたらく」の作り方（2）

もったいないこと、困りごとをうまく組み合わせる

福岡県 大牟田市

大牟田市の場合は、もともと、町田市のBLGのように、単独ではたらく活動をしているところはありませんでした。認知症の人がはたらくというテーマから入るのではなく、「地域のもったいないこと（リソース）」と「困っていること（ニーズ）」をうまく組み合わせていこうという切り口から模索がスタートしました。相談支援包括化推進員（国のモデル事業で設置され、相談支援機関の総合的なコーディネートや新たな社会資源を開発する役割をもつ。）が、市内の企業や介護事業所などを回り、話をして、関心が高い人、反応がよかった人を中心に集め、ワークショップを開催しました。

STEP 1 問題意識を共有

相談支援包括化推進員が、まず最初にしたのが、市内の企業や介護事業所を回って、問題意識を説明することでした。企業によっては、なぜ、福祉関係の話に協力しないといけないのかという反応をされることもありましたが、企業の人手不足など、それぞれのセクターで抱えている課題をお互いに持ち寄って解決をしていきたいという問題意識を共有すると、多くの企業が興味を示してくれました。

STEP 2 それぞれの困りごと、余っていることを出し合う

仕事を発注する側の企業や農業関係者、仕事を受ける側の介護事業者の中から、特に関心を強く持った人に参加してもらい、ワークショップを開催しました。認知症の課題ありきではなく、それぞれの業種や立場で、いまどのような困りごとがあるのか、また逆にどのようなリソースが余っているのかを出し合いました。そうした中から、マッチングできる可能性のある組み合わせを見つけることができました。

STEP 3 いくつかの組み合わせを実際にやってみる

ワークショップで出たアイデアは、あくまで粗い想定での組み合わせであり、実際にどのような作業になるのか、どんなことが可能なのかは、実際にやってみないとわかりません。いくつかの組み合わせを選び、試験的にやってみることにしました。

実施

農業
農家では、収穫など人手が不足する繁忙期を中心に、認知症の人や高齢者などが農作業を手伝うことになりました。地域の子供たち、障害者なども加わり、多世代交流へと展開しています。

自動車販売店
町田市での事例を知り、大牟田市でのホンダ販売店でも洗車が始まりました。販売会社の社長は、「自分の家族にも認知症の人がいて、できることは積極的にやっていきたい」と言います。

検討中

運送業
人手確保が課題となる中で、地域との協働を考えてきた佐川急便では、介護事業所などと協働できることがないか検討が始まっています。佐川急便が、介護事業所などの拠点に荷物を運び、そこから先の配送を、認知症の人や高齢者などが担えないかというアイデアも出ています。

花屋
地域の花屋さんでは、花好きの高齢者や認知症の人の力を借りて、できることの模索が始まっています。地域の介護施設と一緒に、草取り、水やりをしています。将来的には花を生けて、商品づくりも検討しています。

STEP 1 問題意識を共有
STEP 2 それぞれの困りごと、余っていることを出し合う
STEP 3 いくつかの組み合わせを実際にやってみる

認知症の人の就労や社会参画

有明新報　2018.4.19

新たな社会支援の創出に

要介護高齢者 生き生きと

事業所が軽作業提供

市担当課呼び掛けで

デイ利用者ら1時間程度

大牟田

大牟田市内のデイサービス利用者が、市内の企業や事業所で生き生きと働く姿が見られている。仕事に汗を流しているのは要介護の高齢者たちで、働くことで対価を手にする。「現役の時のようにはいかないが、自分たちも、まだまだ社会とつながって役に立つことができる」という思いが自信につながり、日々の生活にも張りが出ているという。高齢者にとって"働くこと"が新たな生きがいになっている。

この取り組みは、同市健康福祉推進室健康長寿支援課が中心となって地域共生を目指し、新たな社会支援の創出を目的に行われている。これまで事業所と福祉施設に呼び掛けてマッチングを図るために、勉強会なども重ねてきた。

その結果、現在はホンダカーズ大牟田北手鎌店でリハビリ特化型デイサービス「ライズ」、グリンービス磯浜で小規模多機能型居宅介護事業所リビングアエル小浜、石橋ファームで小規模多機能ホームいまやまの家といった各施設を利用する高齢者たちが、仕事に取り組んでいる。

仕事内容は、要介護の高齢者が安全に取り組むことができる比較的軽度なもの。事業所側は労働力の確保と社会貢献、高齢者側は社会とのつながりと生きがい創出というメリットがそれぞれある。何より、わずかながらでも働くことで賃金を手にすることが高齢者にとって非常に大きな喜びになっているという。

働く高齢者からは「少しだけど、孫にお小遣いを渡しました」「妻が好きなパンを買ってあげました」などの声が聞かれている。そして「自分で働いて手にしたお金だから、誰に気兼ねすることなく使えて、とてもうれしい」と。

▽　△

ホンダカーズ大牟田北手鎌店では週に4日、リハビリ特化型デイサービス「ライズ」の利用者が働いている。仕事時間は基本的に1時間程度で、内容は展示車の洗車。1回につき1〜2人が作業に取り組み、安全面を考慮して必ず1人以上のデイサービスの職員が補助に付く。

現在、同店で働いているのは要介護1、2などの高齢者。2月末から練習を行い、正式に3月から働き始めた。最初は1時間かけて1台を仕上げるのも難しかったが、今は2台の洗車を完了することもあるという。

同施設を運営する森健一朗さんは「最初は戸惑いもありました。本当に大丈夫かと。しかし、働きに行くことで利用者の気持ちの改善や身体能力回復にもつながって本当に驚いています。働くことを通じて表情も明るくなり、日常生活の活動性も上がっています」と驚きを隠さない。

高齢者たちは、働くことで「まだ自分たちはやれることがある」と自信を持つようになり、できなくなっていたことにチャレンジする姿勢も見えるという。

元運転手だった坂本辰喜さん（66）は「施設の中でレクリエーションをするのもいいが、やっぱり働くのは楽しい」と笑顔を見せる。さらに「最初は足がついていかなかったこともありましたが、やっていくうちにこつをつかみ、効率も上がってきました。これからも働きたい」と話した。

市健康福祉推進室長の池田武俊さんは「社会性が低下すると、生活機能も衰える。今回のように働くことで社会とつながり、自信を取り戻し、生活能力を回復させるのは自立支援にもつながる。高齢者だけでなく、社会的に孤立している人は多い。この取り組みがさまざまな分野で自立支援のきっかけになれば」と大きな期待を寄せている。（小柳　聡）

洗車作業に取り組む施設利用者たち

配送業と介護サービス事業所の連携による配送の形

従来の配送方法（A）

ご提案する配送方法（B）

【企業側のメリット】
① 超高齢化社会へのコミット
② 中長期的な人材の確保
③ 高齢者のユーザーが激増する中、ユーザーに共感される企業イメージの醸成
④ 委託することによるコスト削減、環境問題（CO2）、事故軽減

【事業者側のメリット】
① 目的に向けたプログラムがあることで、利用者の自立支援に寄与する。（心身機能の向上）
② 役割の創出（対価を得ることにより役割が創出される）
③ 認知症の偏見を地域にて解消することができる。（顔を覚えてもらえる）

【具体的な方法】
① 配送業者から介護サービス事業所に一定範囲の配送を依頼する。
② 介護サービス事業所は、利用者と共に徒歩で配送を実施する。（対価は協議）

【注意点】
① 契約は配送業者と介護施設の法人、あるいは個人でも可
② 配送作業は、**介護サービス事業所の職員と共に実施**する。
③ 配送中に起こった**事故等は全て介護サービス事業所が責任を持つ**（介護保険サービス利用中であるため）

配送業と介護サービス事業所の連携による配送の形

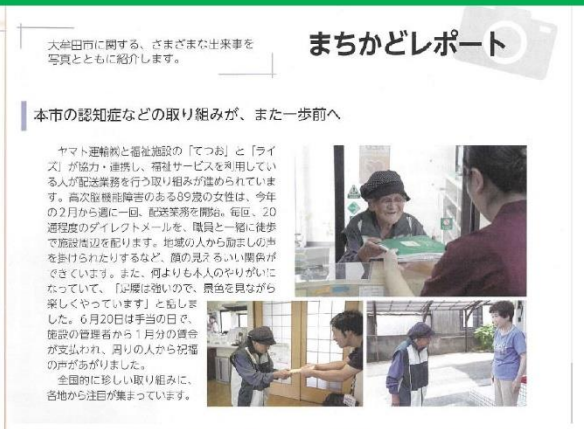

全世代対応型就労支援ネットワークの必要性

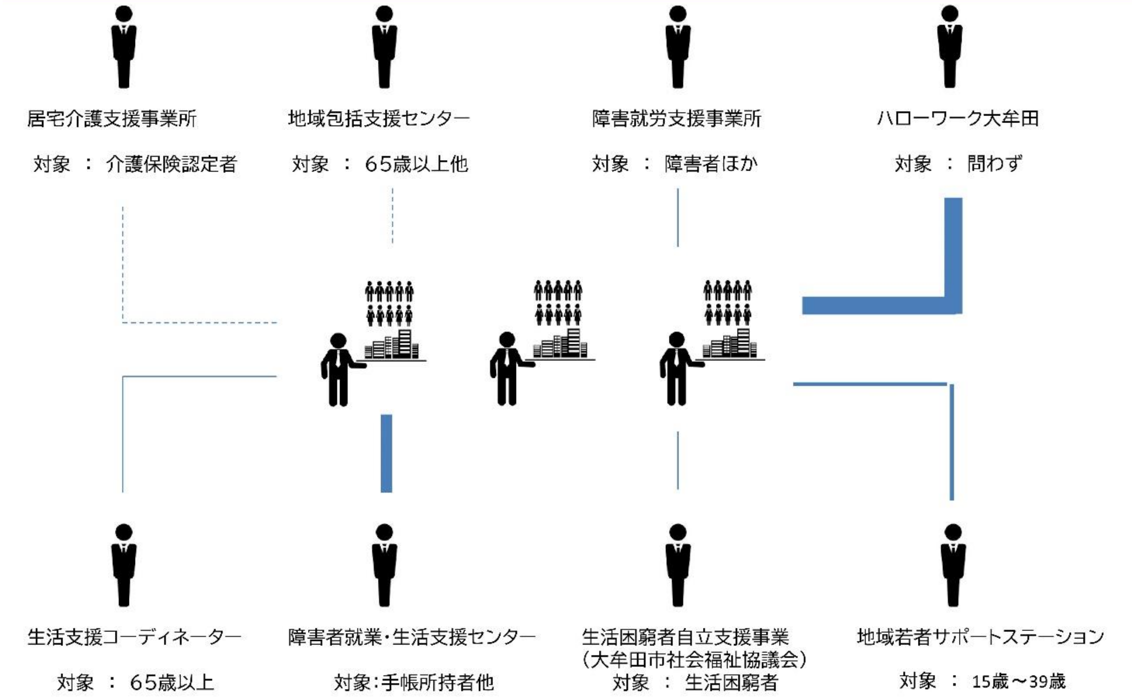

それぞれの団体や個人が持つスキルとネットワークを共有すること

全世代対応型就労支援ネットワーク設立

1/23

働く環境づくり支援

行政や関係団体がネットワーク設立

情報交換や講演で考える

大牟田

就労支援を考えたシンポジウム

大牟田市の行政や各機関、団体などが「働く」ことが困難な人を支援する、おおむた就労支援ネットワークの設立に合わせたシンポジウムが21日、市労働福祉会館中ホールであった。誰もが社会参加や就労して活躍できる地域づくりを目指して活動。情報交換や特別講演を通じ、生きがいややりがいを持って働く環境づくりなどを考えた。

同ネットワークは市や市社会福祉協議会、筑後若者サポートステーション、大牟田市介護サービス事業者協議会、市シルバー人材センター、市障害者協議会、ハローワーク大牟田、各障害者相談支援事業所により組織。市福祉課に事務局を置き、機能やネットワークを共有し、スキルを向上、高齢者や障害者、生活困窮者、働くことが困難な人が生きがいややりがいを持って「働く」ことができるように支援する。

情報交換で高齢者、障害者、若者、生活困窮者、刑余者についてそれぞれ手鎌地区地域包括支援センター、就業・生活支援センター、筑後若者サポートステーション、市社協、市福祉課から取り組みやビジョンを述べ、「就労につなげ、また定着に向けたお手伝いを一人一人の気持ちを大切に一緒に考える」などとの話があった。

講演は働き暮らし応援センター“Ｔｅｋｉｔｏ－”のセンター長、野々村光子さんが講師を務めた。野々村さんは東近江圏域の2市2町で暮らす障害者に、働くことを通して地域で生きていく活動を支援。任意団体のチーム困窮も立ち上げ、企業からの仕事を受託し、生活困窮者、引きこもりの人の就労の場を提供し、社会復帰を応援している。

「働くことって素晴らしい!!～10年後の彼を見つめた就労支援～」と題した講演で、障害者に限らず働くことに応援が必要な人を応援する活動、世間体や相談がしにくく長く引きこもる人のいる地域の状況、働くことから始まる支援などについて話した。

「働いた経験が乏しい働きたい人にとって会社や働く人を見ることは大きな財産」と企業の訪問も経験。地域の人財を引き上げ、経済を一緒に回す同志として企業といろいろな働き方があることを共有し、高齢者や母子家庭などさまざまな人をつなぐ活動も紹介。参加者は大牟田での支援に生かそうと熱心に聞き入った。

（高田 裕子）

地域の中で「ハタラク」を探す

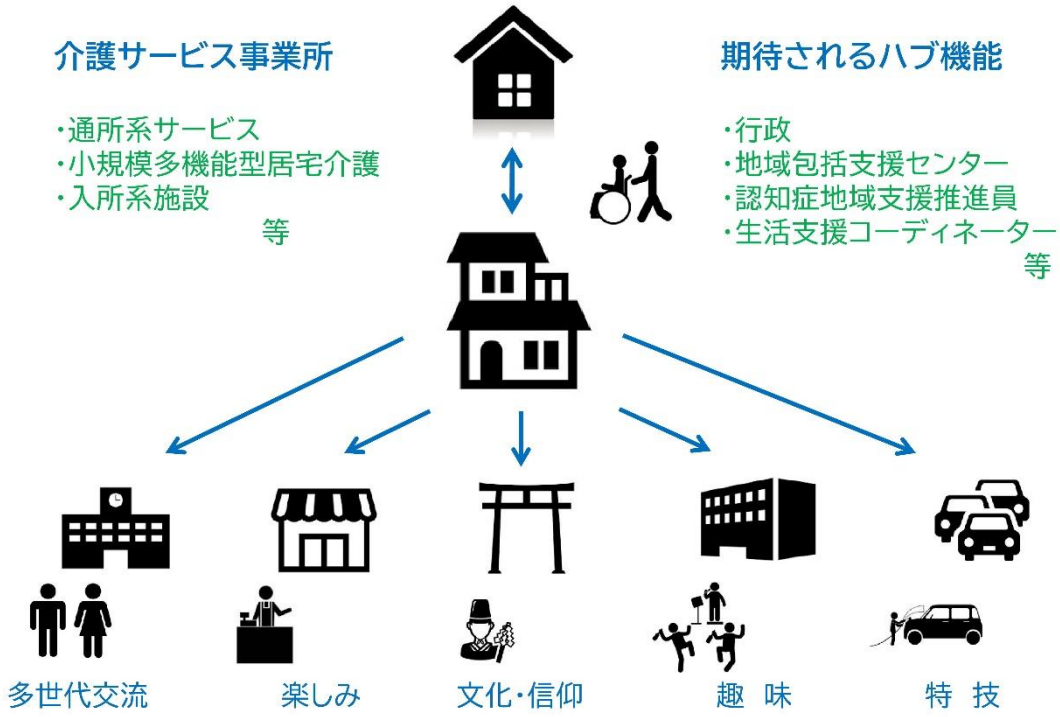

コーディネートがうまくいかない理由

●地域アセスメントとアプローチの相手

○ 現在のアプローチ先のイメージ

医療機関・介護施設
地域の自治会、公民館、民生委員
地域の教育機関 など

○ 求められるアプローチ先

商店や企業 など

●アプローチ先を充足するための手段

① 本人の物語から出発する
② 他組織（就労支援事業）との協働

①で成功事例を生みつつ、②への展開するのがお勧め。

→ では成功事例を生むためには何が必要なのか。

コーディネート人材に求められる力（機能）

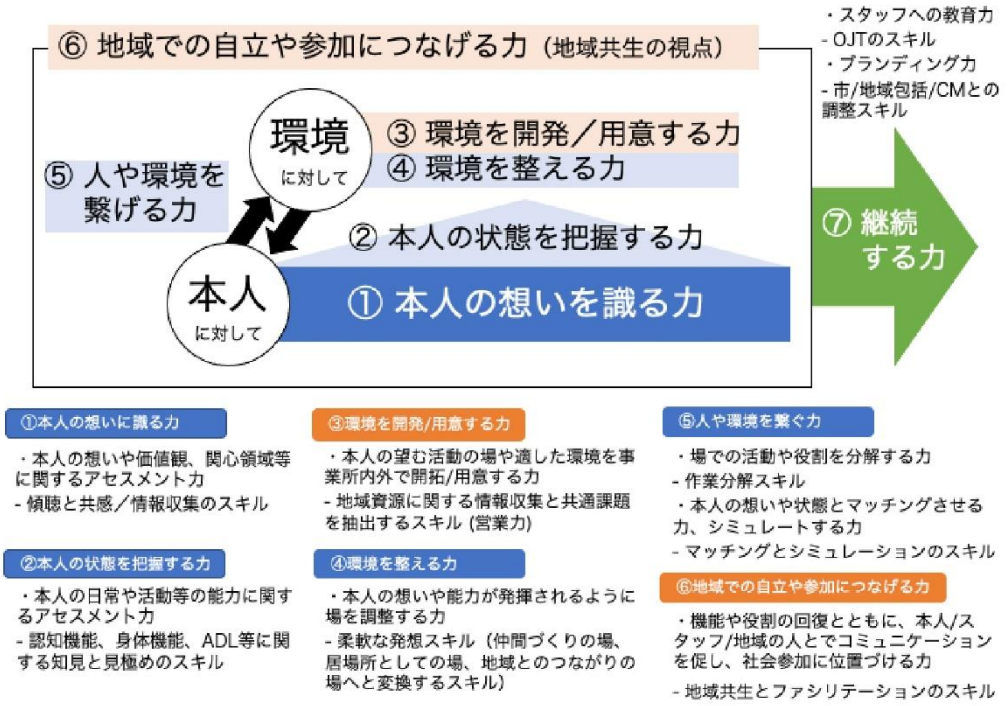

Not good Story

生活支援コーディネーターが、介護施設の利用者の活動を充実させるために事業所から車で30分ほど離れた農家での活動（草むしりや種まき等）を提案。
しばらくは、活動を実施していたが、夏場になり熱中症対策のため参加の見送りの連絡を受けた。
その後、農家から依頼があったが実施ができず、活動は低迷、現在も休止中。

→

- ■ そもそも、利用者が取り組みたかった活動なのか？
- ■ 農家に「誰のための何のための活動か」を十分に説明していたのか？
- ■ 完全にボランティアなのか、有償なのか？
- ■ 活動場所への距離が負担になったのではないか？
- ■ 事業所内の実施体制は十分に検討されていたのか？

結論として「初めの一歩」 ポイントの整理

① 本人のことを知る。
（出会った人の声を聞きながら、本人から発信する。）

② 一人の物語から地域を見渡す。
（本人の声や想いを叶えるために多様な資源を見渡す。）

③ 他組織や企業と一緒に展開する。
（一人の熱意に依拠しないWIN-WINの関係をつくる。）

まずは、スモールステップから。

0	あいさつ・アイスブレーク	5分
1	社会参加活動はなぜ必要なのか WHY	15分
2	各地の事例について WHAT	40分
3	ミニワーク①	10分
4	マッチングの方法 HOW	15分
5	**ミニワーク②**	**10分**
6	質疑とアンケート記入	25分

先ほど思い浮かべた人

さらに地域のどんなところに

つながるとよいと思いますか？

グループワークの内容

いまから10分間個人でワークをお願いします。

- 誰にどのような効果が生まれるでしょうか
- 自分の地域で社会参加をサポートしたい人がどんな人がいるか。
- どのような役割、参加、仕事があるでしょうか。
- そのためにはどのような準備（機関との連携等）が必要でしょうか
- そのためにはどのような計画が必要でしょうか
- 課題はどのようなところにあるでしょうか

58

グループワークの内容

いまから10分間グループでワークをお願いします。

- 誰にどのような効果が生まれるでしょうか
- 自分の地域で社会参加をサポートしたい人がどんな人がいるか。
- どのような役割、参加、仕事があるでしょうか。
- そのためにはどのような準備（機関との連携等）が必要でしょうか
- そのためにはどのような計画が必要でしょうか
- 課題はどのようなところにあるでしょうか

59

0	あいさつ・アイスブレーク	5分
1	社会参加活動はなぜ必要なのか　WHY	15分
2	各地の事例について　WHAT	40分
3	ミニワーク①	10分
4	マッチングの方法　HOW	15分
5	ミニワーク②	10分
6	質疑とアンケート記入	25分

・参加者アンケート票

「介護サービス利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動の推進体制及びコーディネート人材に求められる機能等に関する調査研究事業」についてのアンケート

この度は、標記の調査研究事業にご参加いただき、ありがとうございます。以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

1、「社会参加・就労的活動」を推進するための情報について

① 高齢者（認知症の方を含む）の社会参加の推進についての情報を知っていましたか？

はい ・ いいえ

② 各地で始まっている社会参加の取組みを知っていましたか？

はい ・ いいえ

2、研修を受けて「社会参加・就労的活動」の必要性を理解することはできましたか？

①理解できた ②やや理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

3、研修を受けて「社会参加・就労的活動」は実施できそうですか？

①出来そうである ②やや出来そうである ③あまり出来そうにない ④出来ない

4、3の設問で②、③、④を選ばれた方にご質問します。難しいと思われる要因はどのようなところでしょうか？

① これらのことに前向きな介護事業所が見当たらない
② これらのことに前向きな企業が見当たらない
③ 介護事業所と企業のマッチングをするのが難しい
④ 介護事業所と企業の話し合いを進めるのが難しい
⑤ その他 （ ）

5、今回のプログラム全体の評価

今後、なにかアクションを起こそうと思いましたか？ はい ・ いいえ

6、今回の研修にて学べたところを教えてください。

○
○
○

7、プログラムの構成について

各パートごとの評価　該当するものに丸をつけてください

1）社会参加活動はなぜ必要なのか？　背景・施策

| ———— | ———— | ———— | ———— |

5　　4　　3　　2　　1

とてもよい　よい　　普通　　あまりよくない　よくない

2）各地の事例

| ———— | ———— | ———— | ———— |

5　　4　　3　　2　　1

とてもよい　よい　　普通　　あまりよくない　よくない

3）マッチングの方法　必要な機能と失敗例

| ———— | ———— | ———— | ———— |

5　　4　　3　　2　　1

とてもよい　よい　　普通　　あまりよくない　よくない

4）ワーク（実際の自地域について）

| ———— | ———— | ———— | ———— |

5　　4　　3　　2　　1

とてもよい　よい　　普通　　あまりよくない　よくない

8、今回のプログラムをよりよいものにするための改善点があれば、ご記入ください

調査２：

・研修会資料

WEB研修「本人の想いに沿ったケアを展開するためのスキルアップ研修会」

国の動向
～ケア職に期待されていること～

【内容】

1．居宅サービスに求められる機能とは
2．「活動」の向上に向けた施策の動向
3．「参加」の向上に向けた施策の動向
4．本研修の目的とプログラムについて

埼玉県立大学大学院・研究開発センター
川越雅弘

1

1． 居宅サービスに求められる機能とは

2

居宅サービスに求められる機能とは（イメージ）

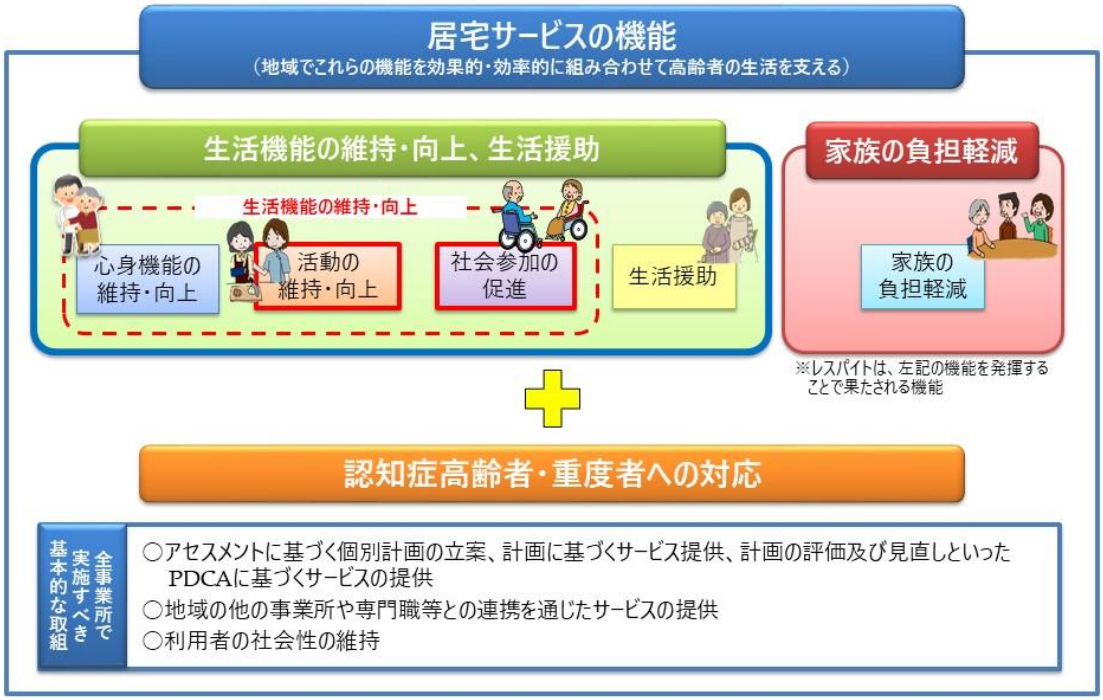

出所）厚生労働省老健局「高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会（第1回）」資料（平成26年9月29日）より引用

3

2．「活動」の向上に向けた施策の動向

4

ケア職とリハ職の協働を促す「生活機能向上連携加算」の新設（訪問介護、2012年介護報酬改定）

○自立支援型のサービスの提供を促進し、**利用者の在宅における生活機能向上を図る**観点から、訪問・通所リハ事業所のリハ職が利用者の自宅を訪問する際に、サービス提供責任者（サ責）が同行する等により**共同して行ったアセスメント結果に基づき訪問介護計画を策定**した場合であって、リハ職と連携して訪問介護を行ったときに、最初の訪問介護を行った月以降３月の間で100単位を加算するもの（期間中にリハ終了時であっても、３月間は本加算の算定が可能である）。

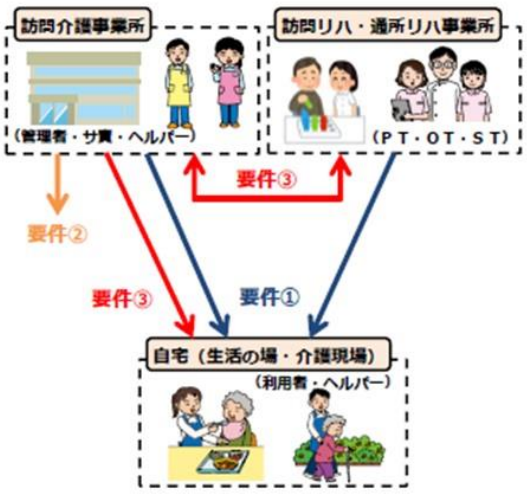

出所）厚生労働省：訪問介護の報酬・基準について、第149回介護給付費分科会資料1「(2017.11.1)」を一部改変

（要件①）
○**身体状況等の評価（生活機能アセスメント）を共同して行うこと**
（「サ責とリハ職が一緒に自宅を訪問する」又は「それぞれが訪問した上で協働してカンファレンスを行う」）。

（要件②）
○サ責が**生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成すること**
（例）達成目標：自宅のポータブルトイレを一日一回以上利用する
（一月目、二月目の目標として座位の保持時間）
（一月目）訪問介護員等は週二回の訪問の際、ベッド上で体を起こす介助を行い、利用者が五分間の座位を保持している間、ベッド周辺の整理を行いながら安全確保のための見守り及び付き添いを行う。
（二月目）ベッド上からポータブルトイレへの移動の介助を行い、利用者の体を支えながら、排泄の介助を行う。
（三月目）ベッド上からポータブルトイレへ利用者が移動する際に、転倒等の防止のため付き添い、必要に応じて介助を行う。

（要件③）
○各月における目標の達成度合いにつき、利用者及び訪問・リハのリハ職に報告し、必要に応じて**利用者の意向を確認**し、リハ職から必要な助言を得た上で、**利用者のADL及びIADLの改善状況及び達成目標を踏まえた適切な対応を行う**こと。

5

通所介護・地域密着型通所介護への「生活機能向上連携加算」の創設（2018年介護報酬改定）

概要

○　自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、生活機能向上連携加算を創設し、通所介護事業所の職員と外部のリハビリテーション専門職が連携して、機能訓練のマネジメントをすることを評価する。

単位数

＜現行＞
なし　⇒　＜改定後＞
生活機能向上連携加算　200単位／月（新設）
※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位／月

算定要件等

○　訪問リハビリテーション若しくは通所リハビリテーションを実施している事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設（原則として許可病床数200床未満のものに限る。）の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、通所介護事業所を訪問し、通所介護事業所の職員と共同で、アセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成すること
○　リハビリテーション専門職と連携して、個別機能訓練計画の進捗状況を３月ごとに１回以上評価し、必要に応じて計画・訓練内容等の見直しを行うこと。

出所）厚生労働省：平成30年度介護報酬改定における各サービス毎の改定事項について、厚生労働省ホームページより引用
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/housyu/kaitei30.html

6

通所介護への「ADL維持等加算」の新設
（2018年介護報酬改定）

概要

○ 自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、**ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を新たに評価**する。

単位数

<現行>なし　⇒　<改定後>・ADL維持等加算（Ⅰ）：3単位（新設）
・ADL維持等加算（Ⅱ）：6単位（新設）

算定要件（主なもの）

○連続して6か月以上利用した期間（評価対象利用期間）のある要介護者に対し、以下の要件を満たすこと
- 最初の月と6か月目に、機能訓練指導員が**Barthel Index（BI）を測定**すること
- BI利得（6か月目と最初の月のBIの差）が上位85％の者のうち、各々のBI利得が０より大の場合は1、0より小の場合は-1、同じ場合は０として合計したものが０以上であること

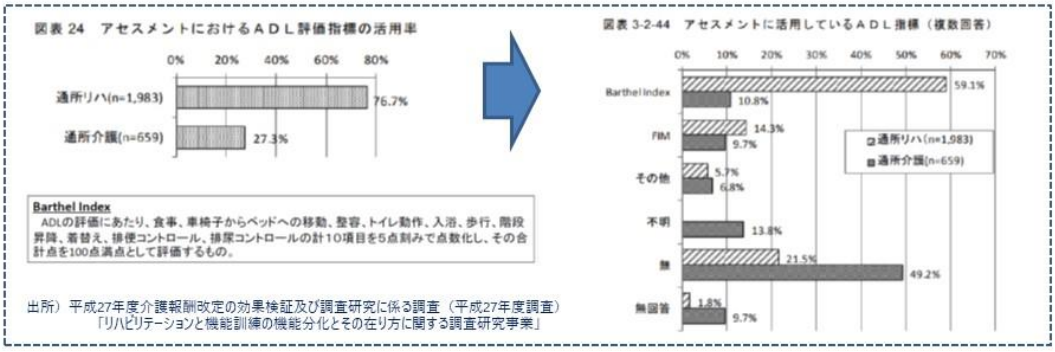

通所介護における新たな入浴介助加算のイメージ（2021年介護報酬改定）

○　現行の入浴介助加算に加え、利用者が利用者宅において、自身又は家族等の介助によって入浴を行うことができるよう、
・医師・理学療法士・作業療法士が利用者宅を訪問し、浴室の環境を確認する
※　利用者宅の浴室が、利用者自身又は家族の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、環境整備を行う。
・通所介護事業所において、多職種連携のもと、利用者の心身の状況や居宅訪問により把握した利用者宅の浴室の環境をふまえた個別入浴に関する計画を作成する
・計画に基づき、個別に入浴介助を行う　ことを要件とする加算を新設してはどうか。

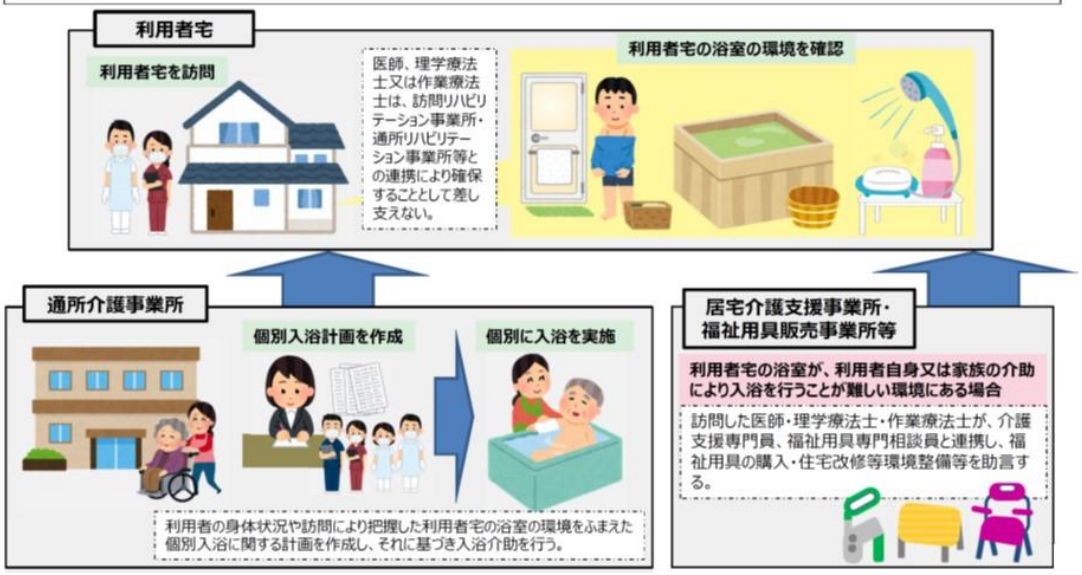

出所）厚生労働省：通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の報酬・基準について，第193回介護給付費分科会（2020年11月16日）、資料7より引用

3．「参加」の向上に向けた施策の動向

9

社会参加活動や認知症予防のための体制整備
－介護保険の「地域支援事業」を活用して－

○ 認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、新たに社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。

（具体的な取組例）
- 市町村が適当と認めた事業者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動等の社会参加に対する支援
- 社会参加活動を行うに当たり、事業者に専門家を派遣する等により活動を実施するために必要な助言や、十分なノウハウを有していない者に対する技術・専門知識の指導・助言
- 市町村が適当と認めた事業者によるマルシェ等イベントの開催支援
- 社会参加活動に関する好事例を収集し、関係者で共有するなどの意識啓発
- 社会参加活動を行うために必要な農業生産者や企業等とのマッチング支援

（主な経費内容）
- 作業実施の指導・訓練に関する人件費（農家等への謝礼）や介護支援が必要な場合の人件費
- 作業実施のための諸経費（器具の購入）やイベント（マルシェ）の開催
- 商品の売上げは、支援の対象者である高齢者の有償ボランティアの謝金等として事業費に充てつつ、不足部分を支援

※ 1市町村あたり、3カ所の実施を想定（財源の範囲内で1市町村当たり、最大5カ所まで）。

出所）厚生労働省：一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ（案）（参考資料）、第9回一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（令和元年12月9日）参考資料1より引用

10

介護サービス事業所における
地域での社会参加活動の推進

11

介護サービス事業所における認知症の人の社会参加の促進
（DAYS BLG!（東京都町田市））

【基本情報】
・地域密着型通所介護事業所で、所要時間7時間以上9時間未満の報酬を算定。加算は、「若年性認知症利用者受入加算」、「認知症加算」を算定。
・認知症の方が9割、高次脳機能障害の方が1割の構成。認知症と診断された初期の段階の方、認知症の症状が初期の方を対象。

【基本的な理念】
①1日の過ごし方をメンバーが選択
・大切にしていることは、一日の過ごし方や食べるものをメンバーが選択。 一日をどこで何をして過ごすか本人が選ぶことが生きる満足感に。

②地域との連携、社会参加支援
・「介護する側／される側」の分け隔てがなく、スタッフも利用者、子ども、来客がごちゃ混ぜにいる場であって、出来ないことを出来る人が助け合いながら1日を過ごす場。1日の流れは以下のとおり。

時間	内容	時間	内容
9:00	到着	13:00	コーヒータイム
9:45	バイタルチェック&水分補給	13:15	午後の予定選択 （例）野菜配達、洗車、ボランティア活動、公園散策 他
10:00	午前の予定選択 （例）営業、ボランティア活動、弁当等の買い物、庭掃除 他	15:50	ティータイム
10:30	各メンバーが選択した活動	16:10	本日の振り返り
12:00	昼食（例）弁当、外食	16:30	メンバーさんからの締めのあいさつ

（例①）有償ボランティア：仕事
・ 自動車ディーラーでの洗車業務、レストラン等に提供する玉ねぎの皮むき、カラオケ店の敷地草取り、保育園の雑巾縫い等で、「できること」の範囲で働き、労働の対価として「謝礼」を受け取っている（次頁参照）

（例②）無償ボランティア：社会における役割
・ 保育園から「子ども達に読み聞かせをしてほしい」との要望を受けて、学童保育や保育園での紙芝居の読み聞かせなどを行う。

（参考：有償ボランティアの謝礼）

野菜の配達	450円／1時間
自動車ディーラーの営業車輌の洗車	10,000円／1ヶ月
商店街自治会の花壇整備	1,000円／1回
コミュニティ情報誌のポスティング	4円／1枚×320部（1週間）
地域の高齢者宅の庭整備	5,000円／3日
門松制作	20,000円／3か月
ボールペン袋詰め	1円／1本（合計1,000本）
認知症講演会	不定

出所）厚生労働省：一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ（案）（参考資料）、第9回一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（令和元年12月9日）参考資料1より引用

12

４．本研修の目的とプログラムについて

－本人の想いに沿ったケアを展開するために－

13

本研修の目的とプログラムについて

【ケア職に期待される役割】「活動」と「参加」を中心とした生活機能向上への貢献

⇩

【そのために必要なこと】本人の想いに沿ったケアを展開する力

＜具体的な力とは＞

・本人の想いに共感する力

・本人の状態を把握する力（想いの実現に向けて）

・活動のための場を整える力（用意する／整える／本人とつなぐ／拡げる）等

⇩

【本研修の目的とプログラム】

本研修は、「本人の想いに沿ったケアを展開する力を高めること」を目的としています。また、

・ケア職に期待されている役割への理解が深まること

・具体的な展開のイメージがつかめること

・展開方法に対する理解が深まること

を効果として期待しています。

そのために、2つの具体的事例をこれから紹介してもらいます。そのあとで、当大学の先生に、事例の展開ポイントを解説してもらいます。

プログラム(研修時間：75 分)

●「国の動向～ケア職に期待されていること～」

埼玉県立大学大学院・研究開発センター　教授　川越　雅弘

●事例から展開方法を学ぶ

「デイサービスで初めて行った切り絵が新たな生きがいになった A さん」

株式会社ハート＆アート　代表取締役　作業療法士　茂木　有希子　様

「寝たきりから外出が可能になり、"家族のためにクッキーをプレゼントしたい"という想いをかなえた B さん」

介護老人保健施設　一心館　理学療法士　菊地　裕美　様

●本人の想いの実現に向けた実践者の展開ポイントの解説

埼玉県立大学　保健医療福祉学部　作業療法学科　准教授　臼倉　京子

埼玉県立大学　保健医療福祉学部　理学療法学科　教授　田口　孝行

14

「切り絵」が新たな将来の目標につながったAさん

【内容】

１．Aさんの概要
２．利用開始時の目標とプログラム
３．「切り絵」開始までの経緯
４．生きがいと役割、将来の夢

株式会社ハート＆アート
作業療法士　茂木有希子

15

語りの種類（概念図）

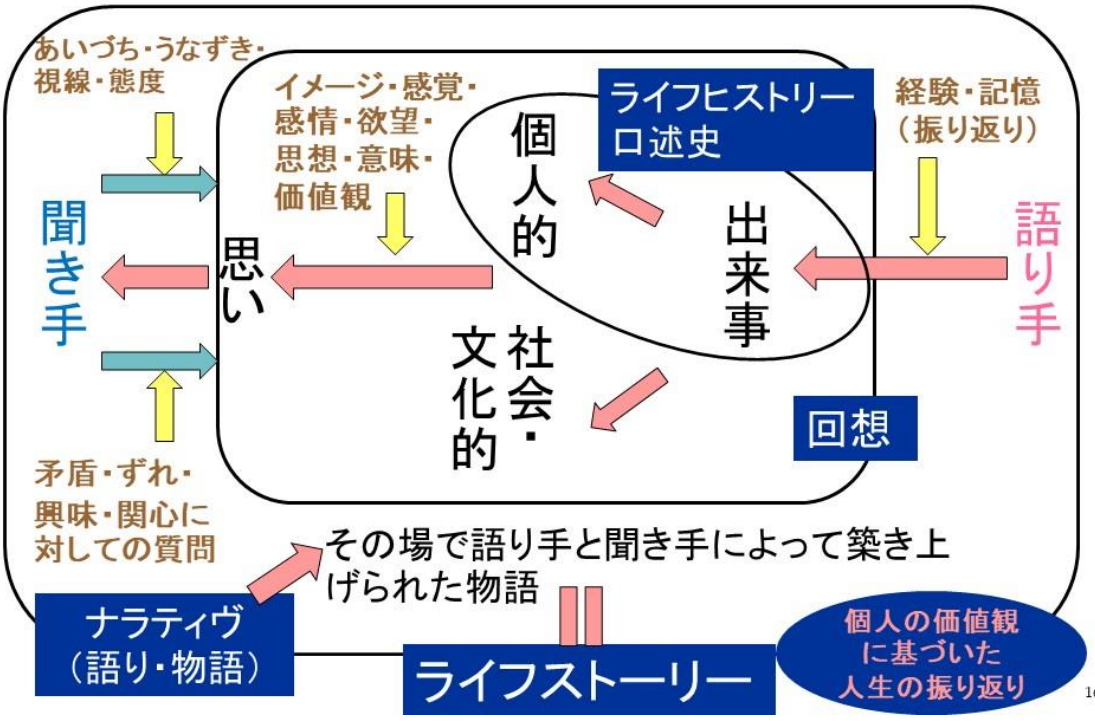

16

１．Aさんの概要

17

事例概要（Aさん）

【基本情報】
・60歳、女性
・家族：夫・長女(障害あり）の３人暮らし
　次女一家は車で40分程度のところに住み、小学生、幼稚園の子供達（3人）、次女の夫と本人の夫は共通の趣味があり関係は良好
　実母は車で1時間程度のところにAさんの弟と暮らしている
・職歴：保険会社で20年以上事務職(正社員）として勤務
　公共交通機関を利用し通勤していた
・発症前の休日の過ごし方
　①料理が好きで季節の行事などに合わせて松花堂弁当を作り、次女宅に届けていた（孫の面倒をみるために運転して次女宅へ）
　孫が大きくなってからは週末に泊まりに来ることも多くなった
　②友人と食事
　③夫と旅行
・家事：発症前までは一人ですべて行っていた
・利き手：左手

18

利用開始までの経緯と本人のニーズ（希望）

【利用開始までの経緯】
- 59歳の時、勤務中の昼休みに同僚と食事中に脳出血発症（左片麻痺）
- 急性期病院入院後、回復期病院へ転院
- 発症から3か月で自宅退院
- 入院時に介護保険を申請し、介護支援専門員（ケアマネ）が退院後の生活のアセスメントを実施するが、年齢も若く、本人、夫からは介護保険でのデイサービスではない形でのリハビリの継続希望あり
- ケママネが障害福祉サービスでの自立（機能）訓練を紹介
- 退院後すぐに本人と夫が施設に来所、自立（機能）訓練の申請を行う
- 退院から2週間で利用開始

【利用にあたっての本人のニーズ（希望】
①左手（利き手）の機能向上(両手での調理、着替え)
②一人での入浴
③復職（パソコンの使用）
④公共交通機関の利用

19

支援経過

【目標(６ヶ月）】
- 復職
- 掃除機かけ(３０分間で疲労なし)
- 調理で細かいものを切ることができる
- 運転再開
- 公共交通機関の利用の自立

【プログラム(６ヶ月）】
- 左上肢の機能訓練(運動、感覚訓練)
- 下肢・体幹筋力強化訓練
- 体力向上訓練
- 調理動作訓練
- 入浴動作訓練

利用当初は、「復職」と「主婦業の再開」に向けた心身機能訓練、応用動作訓練が中心

20

3．「切り絵」開始までの経緯

21

訓練の転換

【利用開始から３か月後】
当初の目標が達成されてきた反面、脳年齢テストやパソコンなどの仕事に直結する訓練で出来ないことに直面

・不安感の回避
・家でもできる楽しみ作り
・包丁での細かい作業につながるもの
・訓練のための作業ではないもの
が必要

①「はさみ」を使って
②出来栄えがわかり
③子供じみていないもので
④やったことのないもの

切り絵

22

「切り絵」が生活に与えた影響

「やってみたらできた」＝成功体験
「もっと作ってみたい」＝意欲の向上
「何かに使えないか」＝役に立ちたい

【結果】
・左手の機能が向上した
・切り絵の構図が構成力、想像力を向上させた
・家での自主トレにつながった
・孫と一緒に楽しむことができた
・友人にプレゼントすることができた

「切り絵」が
生活に潤いと楽しみ、役割を
与えるようになった

23

ランチョンマット

コースター
＊施設の来客用に使用

施設で最初に使った本の第２巻を自分で購入し切り絵をアレンジ

24

4．生きがいと役割、将来の夢

25

「義母」と「仕事」と「切り絵」

【結婚～発症前】

- 結婚後、すぐに夫の両親と同居
- 義母があまりに強いため、一時は子供を連れて実家に戻り、その後、夫とともに実家から離れ数年間別居したこともあった
- 義母は関西出身の非常に気の強い人で、少しでも自分の時間が作りたくて次女が小学校低学年の時に保険会社に就職
- 義父が亡くなり、再び同居した際はリフォームし、1 階、2 階にそれぞれキッチンを作った
- その後、隣の敷地に新たに家を建て、別々に暮らすようになってからはほとんど会わずに生活していた

【発症後】

- Aさんが発症後も別棟で元気に一人暮らしを続けていた義母は昨年他界
- 「定年まで働きたい、さらには延長雇用もお願いしたい」という気持ちも、会社からの「戻るなら治してフルタイムで」という言葉で後ろ向きになった
- 切り絵を始めるようになり、「自分の楽しいことに目を向けてもいいかな」と考えるようになった

利用開始から 1 年経った頃に会社に退職届を提出

26

「切り絵」で社会とつながる

施設から「切り絵」を使ったレジンアクセサリーのデザインの提案
クリエイター「kirie kazue」として作品を生み出すようになった

施設内、県立小児医療センターにて販売開始

27

新たな目標設定

施設内の生産活動部門(アクセサリー部門）の事務作業を請け負うようになり、通所訓練終了後も継続的に施設内で、クリエイターおよび事務担当として働くことを目標とする

商品の袋詰めや販売管理を行っている様子

平面から立体作品へチャレンジ

創り出す楽しみ、誰かが喜んでくれる作品づくりが、これからの目標につながりました

28

寝たきりから外出が可能になり、“家族のために手作りクッキーをプレゼントしたい”という想いをかなえたBさん

【内容】

１．Bさんの概要

２．関与開始までの経緯と座位保持確保までの支援経過及び影響

３．“ショッピングに行きたい” という想いの実現に向けて

４．家族への感謝の気持ちを表すために、“バレンタインに手作りお菓子をあげたい”という想いの実現に向けて

介護老人保健施設　一心館
理学療法士　菊地　裕美

29

１．Bさんの概要

30

事例概要（Bさん）

【基本情報】
- ・60歳代、女性
- ・家族：夫・長女・長男・義母・孫と生活、夫婦仲は非常に良好
- ・職歴：都内でバリバリと働いていた
- ・趣味：絵を描くことなどの作品作り。
- ・住宅：一戸建て。玄関に上がり框、玄関⇔道路間に段差あり

30cmの上がり框
（玄関部分）

段差18～28cmの階段

31

2．関与開始までの経緯と座位保持確保までの支援経過及び影響

32

関与開始までの経緯と座位保持確保までの支援経過

【関与開始までの経緯】

- 60代前半に脳梗塞で入院。右片麻痺、軽度の失語症となる。
- 約1年入院した後、ほぼ寝たきりの状態で退院。**病院からは「機能回復の可能性は低い」と言われていた。家族もケアマネも今後も寝たきりのままだと思っていた。**
- 意識もはっきりしていないことが多く、**意向の確認は難しい状況**であった。
- 退院後、①訪問介護、②訪問看護、③訪問入浴が導入されていた。
- 通院時は、ベッド⇒リクライニング式車いすに移乗⇒車いすから介護タクシーまでの移動・移乗を、2人がかりで抱きかかえて行っていた。そこで、月1回の**通院の負担軽減のため、理学療法士(PT)が関与することとなった。**

【車いすでの座位保持の可能性の確認】

- 座位保持可能か判断するため、安全性を確保した上で、車いすに座ってもらって、状態や様子を確認した。
  ＜主な観察ポイント＞
  ①不快感の有無　②体幹・骨盤の状況　③股関節・膝関節の動き
  ④首の安定性　⑤バイタルの安定性(呼吸・脈拍・血圧)　など
- 普通用車いすでの座位が可能と判断し、**ヘルパーやご家族と介助方法を共有しながら**訓練を実施。その結果、普通用車いすでの座位が可能となった。

33

通院介助の負担軽減に向けた訓練や環境の調整

訓練の様子／多職種連携のための工夫

- ヘルパーの訪問にあわせてPTが訪問し、**ご本人の体の動かし方や動作のコツ等を伝達・共有**した。
- ベッド上での端座位保持・立ち上がり・移乗動作、玄関の出入り動作の練習をPTが中心に実施した。
- ベッドのギャッジアップで行っていた食事も、車いす座位で実施するように変更した。

玄関部分の環境調整

＜変更前＞

- 段差18-28cmの階段あり
- 玄関から道路までカーブあり
- 車いすの向きを変えるスペースなし
- 家族も使用している
- 道路から最高段の高さは93cmある

34

座位保持が確保されたことによる状態・生活・意識の変化

本人の状態の変化

- 座位保持の時間が延長したことにより、**意識がはっきりとしてきた。**
- 尿意や便意は最初なかったが、尿や便の出ている時間帯を確認し(会議で共有)、時間誘導を実施。その結果、**尿意や便意が表出されるようになってきた。**
- **食事の自己摂取に繋がり、嚥下機能の改善も図られてきた。**

本人の生活の変化

- パジャマ姿での生活から、徐々に洋服を着る生活に変わっていった。
- ベッドでの食事から、車いすに座っての食事に変わっていった。
- オムツ利用から、リハビリパンツへ移行し、徐々にポータブルトイレの利用に繋がった。

本人の意識の変化

- "自分では何もできない"とあきらめていたとのこと。
- 少しづつ出来ることが増えてきて、気持ちが前向きになってこられたように見える(PTからみた評価）。
- 着替えたい服が少ないので、**"昔みたいにおしゃれな服を自分で選びに行きたい"と言われるようになった**(着替えたいという気持ちが今までは出てこなかったとのこと)。

35

3．"ショッピングに行きたい" という想いの実現に向けて

36

好きな時に家族と買い物に行けるようになるために

当面の目標の設定

- ウィンドウショッピングの計画を立て、自分で着たい服を探しに出かけよう！

行ったこと

- 訪問リハの日に、近くのショッピングモールに一緒に出かけた。ただし、初回は車いすごと乗れる介護車に乗って、洋服などをみてくるだけにした。
- ショッピングモールのトイレの環境を確認した。その後、ショッピングモールのトイレを想定したトイレ動作練習を開始した。
- 複数回、車の助手席に座ってもらい、ショッピングに一緒に出掛けた。

その後の変化

- オシャレしたい欲求が膨むとともに、身だしなみを普段から意識されるようになった。
- やりたくて我慢していたことを、ご本人から話される機会が増えていった。
- 買い物中に素敵な靴をご本人が発見される。右足に尖足があって、今までは装具装着には積極的ではなかったが、この靴を履くという目標が出来たため、荷重練習にも積極的になられた。
- 長女とショッピングセンターに出かける機会が増えていった。

37

～いつものパジャマからオシャレをしての外出～

前回、買い物に行ったときに購入した洋服をきてのお出かけ

着替えることが楽しくなり、着替える動作も一段と上手に！！

38

4．家族への感謝の気持ちを表すために、“バレンタインに手作りお菓子をあげたい”という想いの実現に向けて

39

手作りお菓子を手渡しするために（①本人の想いと状態・環境の確認）

ご本人の想いを聞く

- 訪問リハ時に、普段から助けてもらっているご主人やお子さんにサプライズしたいという話で盛り上がる。“何かプレゼントをあげたい”という話から、出来たら”手作りのものをあげたい”という話になる。
- バレンタインの時期が近かったので、”手作りのお菓子をバレンタインに渡そう”ということになった。

状態や環境の確認

- お菓子を作るためには、手先を使った細かな作業が必要になる。そこで、手や指の動きの確認を行った。
- キッチンにある用品や道具を確認した。

＊作業する左手の状況について＊
ペンやスプーンなどを把持することは可能
肘関節の動きは制限なし
手指を開くのに制限あり

40

手作りお菓子を手渡しするために
（②本人の状態・環境に応じた方法の検討）

お菓子作りに向けた準備

- どんなデコレーションがあるのかがよくわからない
  ⇒ショッピングセンター内のお店に下見にいくこととなった。
- お店の中の移動が難しく、たくさん商品を見ることができない
  ⇒お店に了解を得て、売り場の写真を撮らせてもらった。
- 欲しい商品を自分で選びたい
  ⇒欲しい商品をとる練習、会計の練習を実施した。

お菓子作りの方法の決定

- デコレーションをどうするか？
  ⇒絵を描いたりすることがお好きだったので、チョコレートペンを使って、クッキーにデコレーションをすることとなった。また、売り場の写真からご本人が星の砂糖菓子を発見し、チョコレートで貼り付けて飾りつけいくこととなった。

41

WEB研修「本人の想いに沿ったケアを展開するためのスキルアップ研修会」
２．事例から展開方法を学ぶ

＜解説＞ Aさんが新たな目標を見出すまでに、支援者がどんな視点をもって展開したのか解説を加える

「切り絵」が新たな将来の目標につながったAさん

＜ポイント＞

①病院から利用開始
「手の機能回復という視点を、生活視点にどのように転換したか？」

②切り絵開始
「本人がしたいこととして「切り絵」をなぜ選定したのか？」

③生きがいと役割、将来の夢への展開
「切り絵からどうやって社会につながったのか？」

埼玉県立大学保健医療福祉学部作業療法学科
作業療法士　臼倉　京子

42

①　病院から利用開始

43

利用開始までの経緯と本人のニーズ（希望）

【利用開始までの経緯】

- 59歳の時、勤務中の昼休みに同僚と食事中に脳出血発症（左片麻痺）
- 急性期病院入院後、回復期病院へ転院
- 発症から3か月で自宅退院
- 入院時に介護保険を申請し、介護支援専門員（ケアマネ）が退院後の生活のアセスメントを実施するが、年齢も若く、本人、夫からは介護保険でのデイサービスではない形でのリハビリの継続希望あり

病院リハからの継続での機能回復

- ケママネが障害福祉サービスでの自立（機能）訓練を紹介
- 退院後すぐに本人と夫が施設に来所、自立（機能）訓練の申請を行う
- 退院から2週間で利用開始

「何がしたいですか」→「この手がよくなれば」
「困っていることはありますか」→この手が動かないことです」

【利用にあたっての本人のニーズ（希望）】

①左手（利き手）の機能向上(両手での調理、着替え）
②一人での入浴
③復職（パソコンの使用）
④公共交通機関の利用

今の生活で手が使えなくて具体的に困っていることは何？

44

ポイント①　手の機能回復という視点を、生活視点にどのように転換したの

◆ 病院
- 病院という環境では、手が使えないことで困っていることが具体的に思い浮かばない

◆ 在宅生活(暮らし)
- 家に帰ると、生活の中で「これもできない」ということに直面する。
- しかし、ここで「手が治れば」で片づけてしまうと、「手の機能訓練」自体が目標になってしまう
- 本人の生活の状況を聞きながら、手が使えないことで困っていることを、支援者と一緒に整理し、具体化することが必要
  例：左手がうまく使えない中で、お風呂はどうやって入ってますか？
  例：　　、着替えはどうやっていますか？
  例：　　、お料理はどうしてますか？
- 具体的な状態を聞いていく。本人も話すことで、今の自分の状況に気づいていく。
- 「できない」だけでは落ち込む、「できない」から、できそうなところから「できる」を支援することが大切。

手が使えないことで、今の生活で困っていることを、本人に共感しつつ整理し、具体化する

45

事例概要（Aさん）

【基本情報】

・60歳、女性

・家族：夫・長女(障害あり）の３人暮らし
　次女一家は車で40分程度のところに住み、小学生、幼稚園の子供達（3人）、次女の夫と本人の夫は共通の趣味があり関係は良好
　実母は車で1時間程度のところにAさんの弟と暮らしている

・職歴：保険会社で20年以上事務職(正社員）として勤務
　公共交通機関を利用し通勤していた

どんな料理が得意なの？誰に食べてもらうの？など

・発症前の休日の過ごし方
　①料理が好きで季節の行事などに合わせて松花堂弁当を作り、次女宅に届けていた（孫の面倒をみるために運転して次女宅へ）
　孫が大きくなってからは週末に泊まりに来ることも多くなった
　②友人と食事
　③夫と旅行

・家事：発症前までは一人ですべて行っていた

・利き手：左手

「その人の生き様」、「人生の過ごし方」から、その人なりを想像し、知ろうとする。
利用者に語ってもらい、これからの人生でどんなことをしたいのか、具体化する

46

支援経過

具体的な生活課題を解決すことが目標

【目標(６ヶ月）】
- 復職
- 掃除機かけ(３０分間で疲労なし)
- 調理で細かいものを切ることができる
- 運転再開
- 公共交通機関の利用の自立

【プログラム(６ヶ月）】
- 左上肢の機能訓練(運動、感覚訓練)
- 下肢・体幹筋力強化訓練
- 体力向上訓練
- 調理動作訓練
- 入浴動作訓練

利用当初は、「復職」と「主婦業の再開」に向けた心身機能訓練、応用動作訓練が中心

手の機能回復は、目標達成のための一つのプログラムであり、目標ではない

47

② 切り絵開始

48

訓練の転換

【利用開始から３か月後】
当初の目標が達成されてきた反面、脳年齢テストやパソコンなどの仕事に直結する訓練で出来ないことに直面

目標「主婦業の再開」OK、でも復職は

ポイント②「切り絵」をなぜ提案したのか？

本人の状態
：興味・趣味
手の状態

・不安感の回避
・家でもできる楽しみ作り
・包丁での細かい作業につながるもの
・訓練のための作業ではないもの
が必要

成功体験！自分もできるんだ！

家での楽しみ

細かい包丁作業獲得にも役立つ

作業の特性

成功、経験値、楽しさなど

①「はさみ」を使って
②出来栄えがわかり
③子供じみていないもので
④やったことのないもの

切り絵

・本人の状態と作業の持つ特性とのすり合わせ
・「できない」から「できそう」「できる」を支援

「切り絵」が生活に与えた影響

「やってみたらできた」＝成功体験
「もっと作ってみたい」＝意欲の向上
「何かに使えないか」＝役に立ちたい

【結果】
・左手の機能が向上した
・切り絵の構図が構成力、想像力を向上させた
・家での自主トレにつながった
・孫と一緒に楽しむことができた
・友人にプレゼントすることができた

夢中で手を使えるようになる

料理のような想像力楽しい

大好きな孫と活動を共有できる

お友達に喜ばれる、役に立つ

「切り絵」が
生活に潤いと楽しみ、役割を
与えるようになった

成功体験、楽しい、役に立つの作業は生活に潤いとなる？

50

③生きがいと役割、将来の夢への展開

51

「義母」と「仕事」と「切り絵」

【結婚～発症前】

- 結婚後、すぐに夫の両親と同居

ポイント③切り絵からどうやって社会につながったのか？

もに実家から離れ数年間別居したこともあった

- 義母は関西出身の非常に気の強い人で、少しでも自分の時間が作りたくて次女が小学校低学年の時に保険会社に就職
- 義父が亡くなり、再び同居した際はリフォームし、1 階、2 階にそれぞれキッチンを作った
- その後、隣の敷地に新たに家を建て、別々に暮らすようになってからはほとんど会わずに生活していた

【発症後】

- Aさんが発症後も別棟で
- 「定年まで働きたい、さら
  社からの「戻るなら治してフルタイムで」と 業で後ろ向きになった
- 切り絵を始めるようになり、「自分の楽しいことに目を向けてもいいかな」と考えるようになった

これからの人生で何を行いたいか？
本人の想いに共感し、整理し、できることの展開を支援

利用開始から 1 年経った頃に会社に退職届を提出

52

「切り絵」で社会とつながる

施設から「切り絵」を使ったレジンアクセサリーのデザインの提案
クリエイター「kirie kazue」として作品を生み出すようになった

・同じ訓練に通われる方が作品つくり、販売する様子をみて「自分もやってみたい」という気持ち

・クリエイター「kirie kazue」として、世界でたった一つの作品つくりをやってみないかという夢のある提案が、気持ちを引き立てる

自分の作品が社会とのつながりなる場の提供

施設内、県立小児医療センターにて販売開始

53

新たな目標設定

施設内の生産活動部門(アクセサリー部門）の事務作業を請け負うようになり、通所訓練終了後も継続的に施設内で、クリエイターおよび事務担当として働くことを目標とする

平面から立体作品へチャレンジ

創り出す楽しみ、誰かが喜んでくれる作品づくりが、これからの目標につながりました

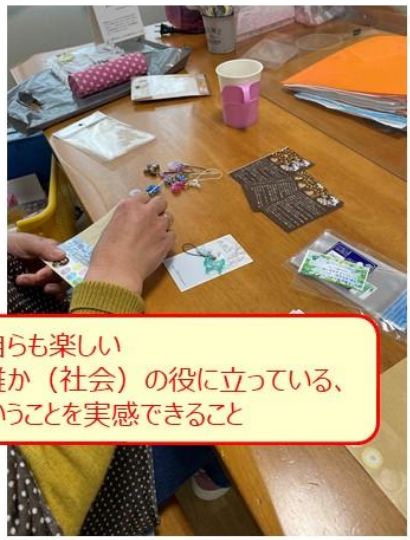

・自らも楽しい
・誰か（社会）の役に立っている、ということを実感できること

商品の袋詰めや販売管理を行っている様子

54

事例展開のどの時期にも共通する支援者の視点のまとめ

・本人の想いに共感し、本人の状態を把握する関わり（例：声をかける、興味を持つ、具体的な状態を語ってもらう）

・「できない」ではなく「できる」を支援（機能の回復だけを見るのではない、障害によってできない人ではない、できる能力を持っている人→新しいこと新しい方法にチャレンジ）

・楽しい、役に立っているを実感できる作品や場の提案(その人の生活歴、興味などを加味しながら）

55

WEB研修「本人の想いに沿ったケアを展開するためのスキルアップ研修会」
２．事例から展開方法を学ぶ

＜解説＞

**寝たきりから外出が可能になり、
“家族のために手作りクッキーをプレゼントしたい”
という想いをかなえたBさん**

埼玉県立大学　保健医療福祉学部　理学療法学科
理学療法士　田口　孝行

56

関与開始までの経緯と座位保持確保までの支援経過

【関与開始までの経緯】

病院リハ：“身体”機能の回復の見通しがない　の失語症となる。

- 約1年入院した後、ほぼ寝たきりの状態で退院。病院からは「機能回復の可能性は低い」と言われていた。家族もケアマネも今後も寝たきりのままだと思っていた。
- 意識もはっきりしていないことが多く、意向の確認は難しい状況であった。
- 退院後、①　　入浴が導入されていた。

“現状”での介護負担が大きい

- 通院時は、　　乗⇒車いすから介護タクシーまでの移動・移乗を、2人がかりで抱きかかえて行っていた。そこで、月1回の通院の負担軽減のため、理学療法士(PT)が関与することとなった。

通院のための介護方法を教えて！

【車いすでの座位保持の可能性の確認】

- 座位保持可能か判断するため、安全性を確保した上で、車いすに座ってもらって、状態や様子を確認した。

  ＜主な観察ポイント＞

  ①不快感の有無　②体幹・骨盤の状況　③股関節・膝関節の動き

  ④首の安定性　⑤バイタルの安定性(呼吸・脈拍・血圧)　など
- 普通用車いすでの座位が可能と判断し、ヘルパーやご家族と介助方法を共有しながら訓練を実施。その結果、普通用車いすでの座位が可能となった。

57

1）意識が全く無い状態ではなさそうだ。

2）意識がはっきりしていないのは、病院という刺激の少ない環境にいたからではないか？

3）この寝たきりのままで、介護方法を教わるだけでは、本人も家族も将来的に本当に望む生活も考えられないだろう。

4）最低でも普通型車椅子で座位が保持できれば、介護も楽になるし、その後の自立支援の可能性も広がるのではないか？

5）在宅ケアの強み（家族もケア職も関わった連携の関わり）を活かせば、刺激がたくさん得られて、座位練習もできて、意識もはっきりしてくるのではないか？

「②本人の状態を把握（推測）する力」に相当

「①本人・家族の想いに共感する力」に相当

58

【車いすでの座位保持の可能性の確認】

- 座位保持可能か判断するため、安全性を確保した上で、車いすに座ってもらって、状態や様子を確認した。

＜主な観察ポイント＞

①不快感の有無　②体幹・骨盤の状況　③股関節・膝関節の動き

④首の安定性　⑤バイタルの安定性(呼吸・脈拍・血圧)　など

- 普通用車いすでの座位が可能と判断し、ヘルパーやご家族と介助方法を共有しながら訓練を実施。その結果、普通用車いすでの座位が可[illegible]なった。

“生活”機能の改善可能性を探った

病院リハ：“身体”機能の回復の見通し

在宅ケアの方針：座位保持獲得のための介助・生活指導
（目標を共有したチームアプローチ）

59

通院介助の負担軽減に向けた訓練や環境の調整

訓練の様子／多職種連携のための工夫

- ヘルパーの訪問にあわせてPTが訪問し、**ご本人の体の動かし方や動作のコツ等を伝達・共有**した。
- ベッド上での端座位保持・立ち上がり・移乗動作、玄関の出入り動作の練習をPTが中心に実施した。
- ベッドのギャッジアップで行っていた食事も、車いす座位で実施するように変更した。

在宅ケアの強みを活かした介入
（家族もケア職・リハ職も関わった連携）

玄関部分の環境調整

＜変更前＞

- 段差18-28cmの階段あり
- 玄関から道路までカーブあり
- 車いすの向きを変えるスペースなし
- 家族も使用している
- 道路から最高段の高さは93cmある

60

座位保持が確保されたことによる状態・生活・意識の変化

本人の状態の変化

- 座位保持の時間が延長したことにより、意識がはっきりとしてきた。
- 尿意や便意は最初なかったが、尿や便の出ている時間帯を確認し(会議で共有)、時間誘導を実施。その結果、尿意や便意が表出されるようになってきた。
- 食事の自己摂取に繋がり、嚥下機能の改善を図れてきた。

病前の生活行為の提案

本人の生活の変化

尊厳の回復

- パジャマ姿での生活から、徐々に洋服を着る生活に変わっていった。
- ベッドでの食事から、車いすに座っての食事に変わっていった。
- オムツ利用から、リハビリパンツへ移行し、徐々にポータブルトイレの利用に繋がった。

本人の意識の変化

希望(望み)の表出
病前の“生活”や「したいこと」の“表現の自由さ”を思い出した

- “自分では何もできない”とあきらめて
- 少しづつ出来ることが増えてきて、気
  からみた評価）。
- 着替えたい服が少ないので、“昔みたいにおしゃれな服を自分で選びに行きたい”と言われるようになった(着替えたいという気持ちが今までは出てこなかったとのこと)。

61

3．“ショッピングに行きたい”という想いの実現に向けて

社会参加

会話の中で「本人の想いに共感する」「本人の想いを聞き逃さない」注意が必要

「おしゃれな洋服を選びに行きたい」 ⇒ 直接的

「病気の前は、おしゃれな服を買ったりしてたんだけどね・・・」 ⇒ 間接的

「提案」
本意を探る会話

62

好きな時に家族と買い物に行けるようになるために

当面の目標の設定

- ウィンドウショッピングの計画を立て、自分で着たい服を探しに出かけよう！

行ったこと

生活機能の活用可能性
リハ職の専門性の提供

- 訪問リハの日に、近くのショッピングモールに一緒に出かけた。ただし、物品は車い
すごと乗れる介護車に乗って、洋服などをみてくるだけにした。
- ショッピングモールのトイレの環境を確認した。その後、ショッピングモールのトイレを想定したトイレ動作練習を開始した。
- 複数回、車の助手席に座ってもらい、ショッピングに一緒に出掛けた。

その後の変化

- オシャレしたい欲求が膨むとともに、身だしなみを普段から意識されるようになった。
- やりたくて我慢していたことを、ご本人から話される機会が増えていった。
- 買い物中に素敵な靴をご本人が発見される。女日に少日があって、今までは特
具
練習にも積極
- 長女とショッピングセンターに出かける機会が増えていった。

病前の“家族”関係に近づいた（←介護者-要介護者）

63

4．家族への感謝の気持ちを表すために、“バレンタインに手作りお菓子をあげたい”という想いの実現に向けて

64

手作りお菓子を手渡しするために
（①本人の想いと状態・環境の確認）

ご本人の想いを聞く

- 訪問リハ時に、普段から助けてもらっているご主人やお子さんにサプライズしたいという話で盛り上がる。“何かプレゼントをあげたい”という話から、“出来たら”手作りのものをあげたい”という[illegible]になる
- バレンタインの時期が近かった[illegible]うことになった。

会話の中から希望（望み）の表出
目的を持った会話（目標を探る）
⇒　①本人の想いに共感

状態や環境の確認

- お菓子を作るためには、手先を使った細かな作業が必要になる。そこで、手や指の動きの確認を行った。
- キッチンにある用品や道具を確認した

＊作業する左手の[illegible]
ペンやスプーンなどを[illegible]
肘関の動きは制限[illegible]
手指を開くのに制限[illegible]

＜リハ職による生活機能の確認＞
本人が希望（望み）することと、
本人の機能や能力とのすりあわせ
（目標達成のための手段や方法を探る）

65

手作りお菓子を手渡しするために
（②本人の状態・環境に応じた方法の検討）

お菓子作りに向けた準備

- どんなデコレーションがあるのかがよくわからない
  ⇒ショッピングセンター内のお店に下見にいくこととなった。
- お店の中の移動が難しく、たくさん商品を見ることができない
  ⇒お店に了解を得て、売り場の写真を撮らせてもらった。
- 欲しい商品を自分で選びたい
  ⇒欲しい商品をとる練習、会計の練習を実施した。

本人が希望（望み）することと、
本人の機能や能力とのすりあわせ

お菓子作りの方法の決定

- デコレーションをどうするか？

⇒絵を描いたりすることがお好きだったので、チョコレートペンを使って、クッキーにデコレーションをすることとなった。また、売り場の写真からご本人が星の砂糖菓子を発見し、チョコレートで貼り付けて飾りつけいくこととなった。

66

ケア職に求められる力とは
～利用者の活動・参加の促進／役割の獲得を目指して～

埼玉県立大学大学院・研究開発センター
川越雅弘

67

本研修の目的とプログラムについて

【ケア職に期待される役割】「活動」と「参加」を中心とした生活機能向上への貢献

↓

【そのために必要なこと】本人の想いに沿ったケアを展開する力

＜具体的な力とは＞
- 本人の想いに共感する力
- 本人の状態を把握する力（想いの実現に向けて）
- 活動のための場を整える力（用意する／整える／本人とつなぐ／拡げる）等

↓

【本研修の目的とプログラム】

本研修は、「本人の想いに沿ったケアを展開する力を高めること」を目的としています。また、
- ケア職に期待されている役割への理解が深まること
- 具体的な展開のイメージがつかめること
- 展開方法に対する理解が深まること

を効果として期待しています。

そのために、2つの具体的事例をこれから紹介してもらいます。そのあとで、当大学の先生に、事例の展開ポイントを解説してもらいます。

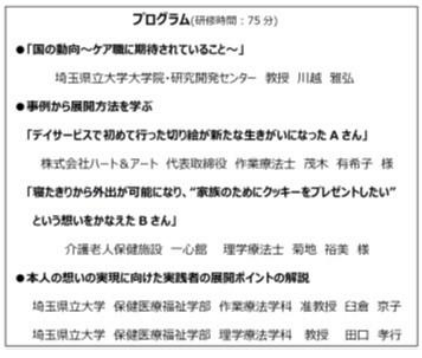

プログラム(研修時間：75分)

●「国の動向～ケア職に期待されていること～」
埼玉県立大学大学院・研究開発センター 教授 川越 雅弘

●事例から展開方法を学ぶ
「デイサービスで初めて行った切り絵が新たな生きがいになった A さん」
株式会社ハート&アート 代表取締役 作業療法士 茂木 有希子 様
「寝たきりから外出が可能になり、"家族のためにクッキーをプレゼントしたい"という想いをかなえた B さん」
介護老人保健施設 一心館 理学療法士 菊地 裕美 様

●本人の想いの実現に向けた実践者の展開ポイントの解説
埼玉県立大学 保健医療福祉学部 作業療法学科 准教授 臼倉 京子
埼玉県立大学 保健医療福祉学部 理学療法学科 教授 田口 孝行

68

ケア職に求められる「７つの力」
～利用者の活動・参加の促進／役割の獲得を目指して～

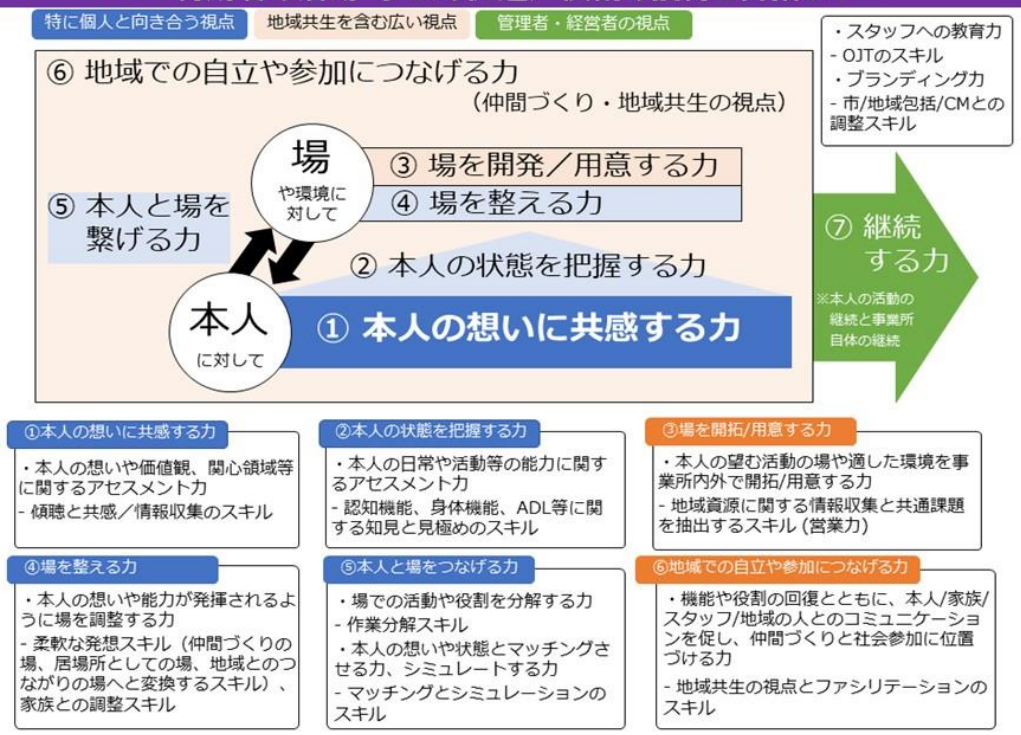

出所）利用者の社会参加活動等を可能にするために職員に求められる要素 https://hitomachi-lab.com/pdf/pdf01.pdf
平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業『介護サービス事業所における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業 報告書』31頁

69

・研修会後アンケート票

受講者アンケート

この度は、研修をご視聴いただきありがとうございました。以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

*必須

1。 あなたのお名前をお教えください。 *

_____

2。 あなたが所属なさっている施設名をお教えください。 *

_____

3。 あなたの所属する事業所種別を教えてください

1 つだけマークしてください。

- ◯ デイサービス
- ◯ デイケア
- ◯ 介護老人保健施設
- ◯ 特別養護老人ホーム
- ◯ その他: _____

4。 あなたの(介護職員としての)実務経験年数を教えてください

_____

5。 介護福祉士の資格はお持ちですか

1 つだけマークしてください。

- ◯ あり
- ◯ なし

6。 内容について該当するものを選択してください

1 行につき 1 つだけマークしてください。

	とてもそう思う	そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体的に期待した(想像した)通りであった	○	○	○	○
講義の内容はわかりやすかった	○	○	○	○
講義の時間はちょうどよかった	○	○	○	○
ケア職に期待されている役割について理解できた	○	○	○	○
具体的な展開のイメージをつかむことができた	○	○	○	○
展開方法に対する理解が深まった	○	○	○	○

7。 研修を受ける前のあなた自身について該当するものを選択してください

1 行につき 1 つだけマークしてください。

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない
利用者の想い(価値観・関心)を確認している	○	○	○	○
利用者の状態(身体機能・認知機能)を確認している	○	○	○	○
利用者の生活歴や職歴について確認している	○	○	○	○
利用者が取組みたいことを確認している	○	○	○	○
利用者が取組みたいことがなぜできないか確認している	○	○	○	○
利用者が取組みたいことを行う際の環境について確認している	○	○	○	○
本人の状態の変化を確認している	○	○	○	○
本人の生活の変化を確認している	○	○	○	○
本人の意識の変化を確認している	○	○	○	○
介入開始前の病院／施設から受けた申し送り内容と実際の様子が異ならないか確認している	○	○	○	○
介入開始時に受けた依頼内容(例：定時での排泄誘導)について他の可能性も探っている	○	○	○	○
利用者との会話のなかで本人の想いを意識的に確認している	○	○	○	○

8。 今後、さらに強化が必要だと感じた部分はどこですか

1 行につき 1 つだけマークしてください。

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない
利用者の想い(価値観・関心)の確認	◯	◯	◯	◯
利用者の状態(身体機能・認知機能)の確認	◯	◯	◯	◯
利用者の生活歴や職歴の確認	◯	◯	◯	◯
利用者が取組みたいことの確認	◯	◯	◯	◯
利用者が取組みたいことがなぜできないかの確認	◯	◯	◯	◯
利用者が取組みたいことを行う際の環境の確認	◯	◯	◯	◯
本人の状態の変化の確認	◯	◯	◯	◯
本人の生活の変化の確認	◯	◯	◯	◯
本人の意識の変化の確認	◯	◯	◯	◯
介入開始前の病院／施設から受けた申し送り内容と実際の様子が異ならないかの確認	◯	◯	◯	◯
介入開始時に受けた依頼内容(例：定時での排泄誘導)について他の可能性を探ること	◯	◯	◯	◯
利用者との会話のなかで本人の想いを意識的に確認すること	◯	◯	◯	◯

9。 本日の研修内容は明日からの業務に役立つと思いますか

1 つだけマークしてください。

◯ 思う
◯ やや思う
◯ やや思わない
◯ そうは思わない

10。 どんな部分に役に立ちそうですか

11。 今後、『ケア職に求められる力』についてどのくらい学びたいと思いますか。

1行につき1つだけマークしてください。

	とても学びたい	やや学びたいと思う	やや学びたくない	学びたいとは思わない
本人の想いに共感する力	○	○	○	○
本人の状態を把握する力	○	○	○	○
活動するための場を整える力(用意する／整える／本人とつなぐ／拡げる)	○	○	○	○
地域の力を借りて地域の中での参加・活動を展開する力	○	○	○	○

12。 今後どのような研修を受けたいですか

補足調査：

１）高次脳機能障害者の語り（O 氏の場合）

✧　未診断

「とにかく、僕は運の悪い男や、世の中に僕ほど運の悪い男はいない、って思い続けてましたね」１７歳で事故を起こす前の職歴は、八百屋や居酒屋でのアルバイトだったという O 氏。幸い身体に大きな麻痺は残りませんでしたが、医師から高次脳機能障害の診断は出ませんでした。告げられたのは「知能低下」のひとこと。けれど、O 氏が「運が悪い」と思ったのは、事故を起こしたことではなく、その後の仕事が全く続かなかったことについてです。O 氏は事故の直後から「緑が脳の回復にいいかも」という周囲の勧めもあって、ゴルフ場でグラウンド整備のバイトを始めましたが、短期間でトラブルを起こし、辞めさせられてしまったと言います。「あの時は、何かに腹を立てて、怒ってしまったんですね。職場で。相手は、マネージャーとか、そういうお偉いさんやったと思います。思いっきり怒鳴ったということは覚えてますけど、なんで怒鳴ったのかということは憶えてないんです」高次脳機能障害の特性の一つとして指摘される「易怒（いど・怒りやすさ）」による、発作的な激怒。この怒りによる対人トラブルは、その後の O 氏をずっと苦しめ続けることとなる。

✧　仕事での問題

　たとえ軽度の診断だったとしても、高次脳機能障害の当事者が共通して抱えることになることの多い「時間通りに動けない」「情報量の多い場所での混乱」といった特性も、O 氏にはありました。「自分で言うのも何なんですけど僕、大の遅刻魔なんですね。昔は酷いときは二時間とかですから『何しに来てんのや、舐めとんのか、何しとったんや！』ぐらい言われますけど、ルーズにしてるわけじゃないんです。ただ何かを用意しているときに、他のものに気を取られたり、探しものがあったりすると、そっちに意識が集中してしまう。それが何でかと聞かれても、自分で何しとったのかも分からないから『普通に出勤しました』としか言えないんですね。あと、人がたくさんとか、音がたくさんみたいな仕事は、やっぱり駄目です。色んな仕事しましたが、一番堪えられなかったのは市場。魚をトラックとかターレー（構内車両）で運んで、構内をぐるぐる回る仕事でしたけど、完全停止。何をしていいのか、分からない。完全ストップになりました。突っ立ってる状態で『無』、『そこに存在していないような感じ』で、疲れ果てて、憔悴しきってしまう」これらは、注意障害を背景として、高次脳機能障害の当事者が仕事をする上でよくみられる問題です

✧　易怒性

「客商売で顧客とトラブルを起こしたことは一度もない」と言うだけあって、O 氏の語り口は快活。笑顔を絶やさず、自分から積極的に他人と交流を持とうとするタイプで、人当たりは特別に良い方に感じられます。しかし、仕事の上司や同僚の「筋の通らない話」に遭った時には、感情が爆発してしまいます。

　例えば、契約外で発生する仕事内容について。当日の人員数の都合など、仕方のない事情について理解はできます。ただ、引き受けること自体が嫌なのではなく、それを当たり前のように命令口調で言われると、O 氏は激昂してしまうのです。「よく言われるのは『なんで我慢せんのか。社会人ならそこは折れないといけない』ですね。けど、そもそも筋の通ってない話が駄目なんです。もう、怒りで身体の動きが抑えられない。震える。『イーッ』ってなってしまう。『来た来た、あかんあかん』と思って、なんとかその場を離れることが

できても、戻ったらあかん。あかんと分かっていても『もう一人の自分』がいて、戻って、怒鳴り散らしてしまうんです。」 O 氏が常に言ってしまう言葉は、日本は法治国家で、法律のもと、僕たちは生活してるし、労働基準法もある、ということだそう。「僕らは、親である会社の背中を見て育つんや、だったら会社は法律守ってやりなさいよって。なんか筋の違うこと言われたり、別件で注意されたりした時なんかに、それを言ってしまうんですね」一度こうなってしまうと、O 氏は、その問題点を放っておけず、納得いくように説明してくれと、必要以上に相手を追い込んでしまいます。「もう止まらない。僕一人の言葉じゃ相手にしてくれない場合は、労働組合を使ったり、労働基準監督署やハローワークに駆け込んだり。そうすると即クビになりますね、見事に。自分でもたちの悪い人間だと思いますよ。でもやっぱり許せないんですね」納谷クリニックの納谷敦夫先生がいう「正義のせいこちゃん」状態である。 易怒のある当事者からよく聞く言葉が、「お願いだから僕を怒らせないでくれ」というものです。発作的な易怒で自分でも理解できないほどに荒れてしまう状況に、お願いだから陥らせないでくれという、それは懇願に近い言葉で、何度もヒアリングでは聞かれた。好きでやめているのではない、自分も怒りたくない、アンガーマネジメントの講習にも通い、解決に向けて努力をしているけれども、「それでも止まらない時がある」

✧　生活の中の工夫

もめては辞め、もめては辞め、こうして O 氏は対人トラブルによって、数え切れないほどの仕事を転々とし続けました。工場内作業、ガソリンスタンド、警備員、パチンコ屋、清掃業、市場、水商売、新聞や牛乳の配達、土木、解体屋、ピザ屋、営業、不動産屋……。事故から今に至るまで、普通の人間ならば、一回の人生で経験する機会がとてもないだろう多くの職歴のほとんどを、O 氏は職場の人間関係で辞めたと言います。なぜ続かないのだろう。なぜまた辞めてしまったのだろう。若いころは、新たに求人を探して応募するのも辛く、友人に、自分のふりをして電話をしてもらうこともあったそうです。後悔や自己嫌悪を引きずることもありつつ、けれど O 氏は、徐々にその状況に立ち向かう術を憶えていきます。「周りの人間に負けたくない、でも、できないことが多い、仕事が続かない。苦しかったですけどね。ズルズル気にかけていくと、なかなか立ち上がれない。けれど、何かの本で読んだんですよ。何日凹むと決めて、凹み終える期日を決めればいいって。それで、仕事を辞めたあと一週間ぐらいは凹んで、思いっきり凹んで、そこから全ての気持ちをシャットダウンして、次に行くってことをするようにしました。そうして、当たって砕けて当たって砕けて、数をこなして、今では、この仕事もあかんかってなっても、すぐ見つけてきますからね。求人の電話なんか躊躇なくかけますし、面接でも落とされたことはほとんどないんです。仕事得るためだったらどんないい顔でもできるんで」こうして数え切れない職歴と挫折経験の中、O 氏は自身に向いている仕事として、運送業に着目しました。「やっぱり自分は、昼間で人が多い職場やったらすごい混乱するし、人と関わったら絶対トラブルを起こす。だったら人と会わない気楽な仕事で、夜勤の仕事って絞り込んでいったら、運送業だったんです。運送業自体は二十歳ぐらいから経験はあったんですが、色々な仕事する中で、自分はここしか無理だということで、定着した。今は求人見る時も、運送以外見ませんからね」そうしてたどり着いた運送業だからこそ、対人トラブル以外にもある高次脳機能障害の不自由な特性について、O 氏は自身の苦手の理解と対策を重ねました。「実は地元の道を自分の車で走っていても、いきなり道がバン！って、シーンが変わったみたいになって、急に知らない道になることがあるんです。ナビ入れてても混乱して、わけ分からない状態になります。これは運送の仕事の途中でもあります。怖いですし、焦りますね。家の近くの道でも本当になるんですよ。あと、そもそも僕は地図見られないんですね。他の人は地図見て丸印をつけたりで目的地いける

けど、僕は地図見たらパニックになるんで。そんななんで、新規ルートについての仕事は、ほぼほぼ受けないようにしています。できないって言いますね。固定ルートに横乗り（他のドライバーの同乗）をしっかりして、道を身体に覚え込ませて、ノートに道をしっかり書いて、走れるようにしてからにしてます」 遅刻については、出勤時間より大幅に、早め早めに動くことで対策を取る。荷物の積み込み途中で「何個積んだ？」と確認されても、全く分からないので、毎回「正」の字を書く。「横で 60 過ぎのオッサンが普通にやれてることが、やれない。けど、そうしてやれないこと工夫して解決すれば、運送の仕事はほんと楽やと思うんです。伝票作業なんか苦手ですけど、基本はサイン貰ってくるぐらいやし。ヘンコ（変わり者）が多いんで、気が強くないとやっていけませんが、いわゆるキツイ汚いのイメージもあって、若い子がやりたがらんので、常に求人もありますし」

✧　障害告知

O 氏は事故で受傷した段階では高次脳機能障害の診断を受けませんでした。自身が障害の当事者とは知らない中、なんの支援もない中で、できることを探し、できないことに対策をし、暗中模索であがき続けた O 氏。ようやく高次脳機能障害があると診断が出たのは、事故から実に 15 年以上経つ三十代半ばになってからのことだったのです。「そんときは、泣きましたね。母親に、申し訳なくて。せっかく産んでもらったのに、勝手に事故してこんなことになってしまって、本当にゴメンって泣きました。けど一方で、障害があるんやって言われて、ああ、それでできへんかったんやって腑に落ちた感じもあったんです。これやったんかって、スッとしました」当時正しい診断を受けられなかったことにも、その後の支援がなかったことにも、恨み言はないと言います。「苦しかったですけどね。でも、もし初めに障害者やと言われていたら、自分は障害に甘えたり逃げたりしてたと思います。事故から障害を知るまで 15 年、ずっと自分は健常者だと思ってあがき続けて、経験を積み重ねられたからこそ、いまの自分にある『なんでもやってみんと分からん』とか、当たって砕けろ精神みたいな強みができているのかなと思うんです」障害の診断が降りたのち、母親への誕生日プレゼントとして高卒資格を取り直し、また、運送業で働く傍らで、児童養護施設に育つ子どもたちを支援するＮＰＯ法人を立ち上げました。現在では高次脳機能障害を社会に知ってもらうための YouTube チャンネルの運営などもしています。

こうして、積極的に障害について発信しているにもかかわらず、O 氏は「仕事の場では障害をオープンにしない」という考えです。「僕が障害をオープンにしない理由は、やっぱり障害者枠での仕事は賃金が安いこと。妻も子どもいて、その賃金じゃ生活できないので、オープンにしたくないっていうこともあります。けどもう一方にあるのが、差別です」診断後、O 氏は、障害があることを職場にオープンにして、配慮を求めたこともありましたが、「オープンにして、嫌な目にいっぱい遭いましたもん。差別はあります。綺麗ごとじゃない。もうね、なんかちょっとミスったら、障害者やからとか、障害者はデキが悪いとか、見下す。人が勇気持ってオープンにして、なんでそんなこと言われなあかんのや。で、こっちがキレたらキレたで、それを笑って『うわ、障害や』って言われたこともありますから。それで行けなくなった仕事もありました。ＮＰＯで絡んだ福祉側の人でも『障害を言い訳にするな。甘えるな』って手紙送ってきたやつまでいましたからね」障害があると分かるといじめてくる人、同情してくる人、色々いるけれど「大多数は、君とどう向き合えばいいのか分からないって人だと思うんです」「だから僕は、だれかれ構わずオープンにはしたくないんです。長く関わろうという人間には言いますが、基本は、障害は出さない。できるだけのことはする。できないことはできない。そう説明します」これが、O 氏のたどり着いた、高次脳機能障害を抱えつつ生きるスタンスでした。差別があるからオープンにしな

いというのは、「障害をオープンにしたことで差別を受けて、また自分をコントロールできない状況に陥りたくない」という一種の自己防衛でもあり、障害への気づき、自ら考案した対策でもあります。

✧　将来の夢

「僕は高次脳機能障害になったんが１７歳なんで、事故前に何がやれていたか、事故後に何がやれなくなったとかも、憶えてないんです。それから今まで、怒らんようになったとか、できないことができるようになったとか、そういう回復したみたいのも分からない。ずっとそういう状況で生きてきたんで。けれどここ数年、ＮＰＯ始めて、子どもの笑顔に触れることで、めっちゃ変わった、顔つきから変わったわって言われるようになりました。敬語をきちんと使うようになったとか、服装をきちんとするようになったとか、事業のため、子どものために変わった部分もあるけど、やっぱり子どもの笑顔がすごい脳の刺激になって、リハビリになってるんやと思うんですよね」かつては見えない障害を抱えながら、生きていくために働き続けることで精一杯。二十代から三十代にかけて、やりたい仕事や夢を考える余裕もなかった O 氏ですが、いずれは現在代表を務めているＮＰＯ法人の事業が主な収入源になるまで、展開したいと考えているそうです。人としてかかわることで改善されるのが社会的行動障害であり、障害があるから社会参加ができないのであれば改善するきっかけさえないことになります。

２）支援者

✧　社会的行動障害について

未診断のまま様々な困難を経験してきたＯ氏（現在、41 歳）。重度の記憶障害があるため、多くのトラブルにおける詳細をあまり本人は覚えておらず、今回の取材は母親に聞き取りをしたり妻同席の取材でした。「記憶障害がある人は、嫌な体験を忘れるから、負の感情が積み重ならないんだよね」と思われがちですが、忘れていることに対する不安や恐怖感は私たちが想像する以上のものであるようです。自分が何をしてこういう結果になったんか、周囲から聞いても「ぴんと来ない」ので、常に、今しか生きていない感覚が付きまとう、そして、「生きているのかな」という気持ちになって、わざと、身体に危険を及ぼすような行動をしてしまうことがあるといいます。私たち支援職は、危険行動の背景に、本人なりの論理があることを知っておく必要があります。社会的行動障害は、社会生活を営む上で問題となる様々な症状で、点数化できる検査がなく、体系化されたリハプログラムが実施できる環境が整っていません。そしてその問題行動が、脳損傷によるものなのか、または適切なリハや支援がなかったために生じた 2 次障害であるのか、その両方であるのか、関わる人は丁寧に評価していく必要があります。O 氏のケースで言えば、受傷後に現れる「止めようと思っても止められない」易怒性は後遺症ではありますが、対人技能拙劣や退行のような症状は、NPO 法人活動を通じて改善しているところに着目したいところです。社会的行動障害がある人は、社会参加が難しく悪化することが多いのですが、改善するためには社会参加が必須です。「治ったから社会に戻るのではなく、社会に戻ったから治る」橋本（2009）の言葉にあるように、社会参加をあきらめないという支援者の気持ちが問われると思います。

✧　支援者の存在について

O 氏を支えているのは家族とケースワーカーです。自分にとって大切な人との関係が壊れていないのは、生きていくうえで強さになります。では、たまたま家族が良かったのか？ではなく、家族に対し丁寧に障害を説

明した医師がいて、ケースワーカという第三者が、トラブルがあった時には話を聞いて、本人だけでなく家族も支えています。昨今は、医療保健制度の事情により、リハ職が入院中に家族への説明や指導をしたり、さらに退院後も同じ人が関わり続けるのが難しくなってきました。時間が経ったからこそ本人・家族や環境の変化により、新たに生じてくる問題やニーズもある（山口 2008）ため、経緯を知っている支援者がいると本人、家族ともに安心である。そして家族が安心であることが、本人にとって非常に重要ですから、こうした制度についても考えていきたいものです。

✧　社会参加について

O 氏が社会的スキルを身に付けていったのは NPO 法人での活動です。障害の評価とリハビリテーションプログラム×家族への説明とケア×社会復帰、この 3 本柱が整っているからこそ、交通事故による重度の障害があっても、長期にわたり改善していくのだと改めて思いました。急性期・回復期病院など入院生活だけを見て、「仕事にもどれませんよ」と安易に伝えてしまうのは、重々考慮すべきであると考えます。

要支援・要介護になっても希望をもって暮らせるまち

～社会参加・就労的活動のススメ～

ひとたび支援や介護が必要になると、誰かのサポートを受けるばかりになり、
本人も周りの人たちも、望む暮らしを諦めてしまう…そんな状況を変えようと、
いま、自立支援に向けた手段の一つとして、社会参加や就労的活動が各地で始まっています。
本人の想いを中心に、地域の関係機関や地元企業が協力しながら、誰もが地域の一員として
自分の役割を持って暮らしつづけられるまちを作っていきませんか。

地域の子どもの見守り（桜井市）

竹林の整備作業（町田市）

本人

小学校ボランティアなどの社会参加活動を通して、今は体がいうことをきかないことも多いが、参加したいという気持ちを持つことが増えた。今後も体が動くなら色々なことに参加したい。

家族

「折り紙や塗り絵などしたくない、自分はまだまだいろいろなことができる」という父の言葉を頼りにデイサービスなどを探してきました。（他のメンバーと一緒にはたらく姿を見て）あんな様子の父を久しぶりに見ました。本当に嬉しかったです。

介護事業所

通所介護のイメージが高齢者の預かりの場といったものではなく、利用される方々が再度もしくは新たな生きがいや役割を見つけていく場だという認識に変化しました。

地域住民

地域活動に参加してみて初めて高齢者、地域について知らないこと、また理解していないことが多いと思いました。

企業

社員だけでは人手が不足する中、とても丁寧な仕事をしていただき、ありがたいです。高齢になっても、こうやって活躍されている姿に、いつもこちらが学ばせていただいています。

参考 厚生労働省の関係ホームページ

認知症のある方の社会参加・就労的活動の事例や関連事務連絡
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000167700_00002.html

総合事業の先行事例等
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188238.html

社会参加・就労的活動の進め方

各地域には、社会参加・就労的活動にかかわるさまざまな組織や役割があります。
地域によって、同じ名称の機関や役割を持った人であっても、
実際に担われていることや運用は、それぞれ異なります。
まず、立場を超えて実現したいことや問題意識を持ち寄って、対話できる機会を持ち
小さなアクションを重ねながら、
地域の実情に即した協働・チームづくりを進めることが大切です。

関係する機関

- 行政（高齢者）
- 行政（障害者）
- 行政（産業振興）
- 行政（市民協働）
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 障害者就業・生活支援センター
- ハローワークなど

関係する役割

- 就労的活動支援コーディネーター
- 生活支援コーディネーター
- 認知症地域支援推進員

本人の想い・望む暮らしから始める

- 参加・就労が目的ではなく、自立と尊厳ある暮らしの継続が目的
- 本人の望む暮らし、仲間たちとやりたいこと、できることに着目

地域の関係者が互いを知り問題意識を共有

- さまざまな支援者が自立支援に向けて取り組んできた活動の棚卸
- 地域の複数の関係者が問題意識と目的、情報を共有
- 本人とともに考え、小さくても一緒にやってみることが大切

はたらく場となる組織・企業の発掘、活動の創出

- 地域の暮らしの困りごとから「はたらき」を創る
- はたらく場となる地域団体、公共団体や企業等の発掘
- 本人にとってもはたらく場にとってもwin-winな関係を

一般社団法人 人とまちづくり研究所
令和2年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護サービス未利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動支援及びコーディネート人材に求められる役割等に関する調査研究事業」 2021.03 発行
パンフレット制作：100BLG株式会社　　デザイン：佐藤佳樹（アルノアデザイン）

生涯現役の活躍支援（秋田県・藤里町）

秋田県北部にある藤里町（人口3150人　高齢化率47.6%）では、社会福祉協議会が事務局となって2017年から「プラチナバンク」という取り組みを始めました。「地域の役に立ちたい」という思いがあるなら、年齢や障害の有無に関わらず、誰でも登録でき、仕事をすることができます。380人が登録しており、要支援や要介護の人も含まれています。仕事の内容は、農産物の加工、調理、掃除や雪かきなど。仕事の内容に応じて、時給が支払われます。一人で仕事をするのが難しい場合は、グループで仕事をしたり、体が動かない人は、自分の詳しいことや経験を活かして参加することができます。

資料5

プラチナバンク働き方登録票

分野	番号	働くかたち		働き方
A収入	4	8万以上	仕事優先 なんでもやります型	定額の収入を得たい。
	3	3～8万	自分の希望優先 職人型	仕事を選んで、少額でも収入を得たい。
	2	分からない	余暇優先型	金額にはこだわらない。できる時に仕事をしたい
	1	ポイント	支援付	ポイントで受取る。
B仕事時間	4	6時間以上	仕事優先 なんでもやります型	受けた仕事の時間働きます。
	3	3時間未満	自分の希望優先 職人型	選んだ仕事の時間働きます。
	2	1時間	余暇優先型	短時間なら働きます。
	1	不定	支援付	支援付で仕事します
Cやる気	4	なんでもひとりでできます	仕事優先 なんでもやります型	いろいろな仕事に全力でチャレンジします
	3	得意分野はひとりでできます	自分の希望優先 職人型	登録した職種なら、なんでもやります
	2	誰かと一緒ならできます	余暇優先型	誰かと一緒に仕事をします
	1	支援があればできます	支援付	支援をうけながら仕事をします
D経験	4	仕事の経験があります	仕事優先 なんでもやります型	仕事の経験を土台になんでも仕事をします
	3	得意な仕事があります	自分の希望優先 職人型	仕事の経験を活かして仕事ができます
	2	仕事はしたことがあります	余暇優先型	仕事はしたことがあります
	1	仕事の経験がありません	支援付	仕事の経験はありません

※団体登録とは：老人クラブ、婦人会、PTA、スポーツ少年団、むじん、デイサービス等で登録し、作業しポイントを取得します。

※仕事にポイントがついています。ポイントは○○券と引き換えできます。例 入浴券、こみっとお食事券等

自分のスタイル

A収入	4
B仕事時間	2
Cやる気	3
D経験	1
合計	10

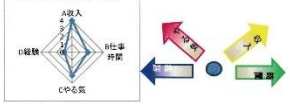

生活支援コーディネーター（働く人の発掘）

- プラチナバンク働き方登録票を使って、登録者から聞き取りをしていきます
- 定期的な収入を得たいという人から、できることで貢献したいまでニーズは様々
- 仕事の依頼があると、そこに適した人を探しますが、時には断られることも
- ひとりでやるよりも、グループでやった方が楽しくて継続することが多い

社会福祉協議会職員（仕事の発掘）

- 当初は、登録者が多いのに紹介できる仕事が少ないということが続きました
- 他の同僚などと手分けして、地域の様々な会合に出向き、何か仕事はないか聞いて回りました
- 担当ひとりだけでできることではないので、同僚や他の機関の人と仲間になって、よい話がないかウォッチし続けることが大事です

令和２年度　老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

介護サービス利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動の推進体制及びコーディネート人材に求められる機能等に関する調査研究事業

報告書

令和 3（2021）年 3 月発行

発行　　一般社団法人　人とまちづくり研究所

不許複製